

令和6年度 第3回掛川市子ども・子育て会議 次第

日時：令和6年9月25日(水)13:30～15:30

場所：掛川市役所4階会議室1

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 掛川市こども計画基本理念及び表紙絵について【資料1-1】 【資料1-2】

(2) 子ども・子育て会議委員からの御意見について【資料2】

4 協議事項

掛川市こども計画素案について

5 その他

第4回子ども・子育て会議

令和7年1月15日(水)午後1時30分～3時30分 会議室1

6 閉 会

令和6年度 掛川市子ども・子育て会議委員

令和6年4月1日

No.	子・子	子・若	貧困	役職	氏名	性別	備考
1	●	○	○	会長 部会長	ナガタ 恵実子 永田 恵実子	女	学識経験者 焼津市、島田市、藤枝市子ども・子育て会議会長
2	○		●	副会長 副部会長	ナカムラ 千里 中村 千里	男	かけがわ乳幼児教育未来学会 掛川区域 認定こども園 子育て支援センター
3	●		○		アオノ 容幸 青野 容幸	男	大東大須賀区 域認定こども園、子育て支援センター
4	○		●		アカタ 英理 縣 英理	女	公私連携型保育所
5	●				イシカワ 浩子 石川 浩子	女	大東大須賀区域認定こども園保護者
6	○	●			オオタ 治 太田 治	男	労働組合 (労働者福祉協議会会長)
7		○	●		オオタ はるの 太田 はるの	女	要保護児童対策地域協議会委員
8		●	○	副部会長	オキ 孝子 沖 孝子	女	掛川市校長会
9	●			副部会長	オザワ 直明 小澤 直明	男	掛川区域 認定こども園 子育て支援センター
10	●				オノダ 優希 小野田 優希	女	企業代表 (企業主導型保育事業)
11	○	●	○	部会長	キンバラ 義明 金原 義明	男	掛川市社会教育委員長
12	○	●			サイノウ 真喜子 齋藤 真喜子	女	中学生保護者、託児サポーター
13	○	●			スズキ 亜友美 鈴木 亜友美	女	掛川児童交流館（児童館類似施設） 子育て支援センター機能を兼ねる
14	○		●	部会長	スズキ 哲之 鈴木 哲之	男	学童保育所、地域福祉
15			●		スズキ 淳 鈴木 淳	男	児童相談所
16		●			オオノ 雄二 大嶽 雄二	男	掛川公共職業安定所 ひきこもり対策協議会委員
17	●				フジワラ 裕彦 藤原 裕彦	男	掛川区域 認定こども園 子育て支援センター 公私連携型保育所
18		●			ヤマシタ 真理恵 山下 真理恵	女	子育てに優しい認定事業所 従業員
19	○	○	●		ヤマダ 悟史 山田 悟史	男	学識経験者 磐田市子ども・子育て会議会長
20	●	○			ヨシイ 桐子 吉井 桐子	女	療育機関

7 7 6
●は該当部会です。

新規委員：網掛け
名簿：五十音順

令和6年度 子ども・子育て会議 事務局名簿

	子子	子若	貧困	氏 名	所 属	職 名 等	備 考
1	●		○	掛川 大介	健康医療課	課 長	母子保健
2	●	○		水谷 忠史	教育政策課	課 長	青少年健全育成、学童保育
3		○	●	小関 昌典	学校教育課	課 長	学校教育、居場所、不登校対策 いじめ防止対策
4	○	○	●	水野 正幸	福祉課	課 長	ひきこもり支援、貧困、障がい 自殺対策
5	○	●		原田 知子	地域包括ケア推進課	課 長	発達支援、居場所、医療
6		●		溝口 尚美	産業労働政策課	課 長	子育てと仕事の両立環境
7	○	●		中村 光宏	企画政策課	課 長	人口推計、出会い創出
8	●	○	○	廣岡 邦彦	都市政策課	課 長	バリアフリー、公園等
9		●		深田 貴子	生涯学習協働推進課	課 長	居場所、まちづくり
10	○	●	○	沢崎 知加子	こども希望部	部 長	
11	○	○	●	岡田 正浩	こども希望課	課 長	
12	●	○	○	岩本 優子	こども希望課	主幹兼こども育成支援係長	
13		○	●	平川 歩	こども希望課	統括支援員兼こども家庭相談係長	
14	●		○	三浦 正和	こども希望課	園運営支援係長	
15	●	○	○	中山 善文	こども政策課	課 長	
16	○	●	○	荒木 良和	こども政策課	主幹兼こども政策係長	
17	○	○	●	鈴木 真帆	こども政策課	主 事	

掛川市こども計画

基本理念投票！

若者が暮らしやすいまちになったらいいな

私たちの思いが届くといいな



基本理念案

投票は10月15日（火）まで！

掛川市では、こどもや若者が住みやすいまちづくりに向けて、今後5年間の計画を作ります。計画では、こども若者が主体的に参加できる場を提供、自己表現や自己実現の機会が持てるようできるだけたくさんのこども若者の皆さんの意見を聞きながら進めていきます。将来の掛川市がどんなまちになってほしいか、下の3つの案からいいと思うものを1つ選んで投票してください！

01 こどもまんなか 住み続けたいと思えるまち 掛川

02 だれもが自分らしく 心ゆたかに暮らせるまち 掛川

03 すべてのこども・若者が夢や希望を持ち
笑顔と活気あふれるまち 掛川

対象

掛川市に住む小学5年生から20代の方

お問い合わせ
掛川市こども政策課こども政策係
TEL:0537-21-1211



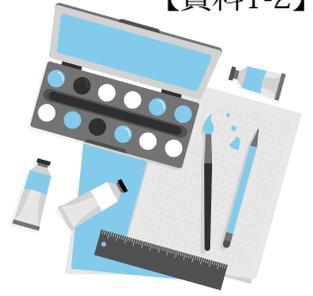
投票はこちら 

小学生～20代対象



たくさんの作品を
待っているよ♪

【資料1-2】



掛川市こども計画 表紙デザインを募集♪



2024 | 2.27 (金)



【テーマ】

「夢・希望・幸せ・家族・友だち
仲間（なかま）・絆（きずな）」

※上記をイメージしたイラストを募集します。

※作品の使用画材は問いません。

アナログ（紙）・デジタルどちらもOKです。

まで



くわしくは
こちらから



賞

最優秀賞(表紙) 名	Amazonギフト券	10,000円分
優秀賞(冊子内) 名	Amazonギフト券	5,000円分
入選(冊子内) 5名	Amazonギフト券	1,000円分

みんなの思い・考えを教えてください！

こども・若者の居場所（いつも過ごすところ）について、こんな場所があったらいいな、ここが大好きといったところを教えてください！右のコードをカメラで読んで、回答してください。回答は10/31（木）までです。



子ども・子育て会議委員 御意見
既存計画の評価に関すること

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	取組状況で評価が3つに分けられているが、基準がわからない(どうなったらAなのか)	—	各事業の数値目標や事業課題に対して、A「想定以上の成果」B「想定通りの成果」C「想定を下回る成果」で評価しています。 例えば、2①のかけがわ乳幼児教育未来学会事業では、当初計画していなかった近隣市町との連携によるキャリアアップ研修を実施したり、また、4③の「かけっこ」については、リニューアルに伴いアクセス数が飛躍的に増加するなど、当初想定していた以上の成果があった事業をA評価としています。	こども政策課
2	出産・子育て応援交付金で乳児のいる家庭に家庭訪問することが経済的に負担の軽減になるのか疑問。	—	出産・子育て応援交付金は、妊娠期から出産・子育てまで、一貫して身近で相談に応じながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入費や支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(合計10万円)を、一体的に実施する事業です。出産後間もない母の利便性や負担を考え、赤ちゃん訪問時に母子の健康状態や育児環境(生活環境)等を把握し、子育て相談や必要な支援につなげるとともに、あわせてその機会に子育て応援ギフトの申請案内をしています。	健康医療課
3	計画の継続と拡大に関しては昨年までの活動に対し、概ね踏襲して実行する計画と感じた。	子どもを増やすための活動として、大きく2つあると感じている。 ①未婚率を下げる。 ②2人目、3人目、4人目を生みやすい環境を作る。 こども計画の中では②に対する活動が良いと考える。 昨今の核家族化、夫婦共働きが進む時代背景において、保育所や学童、病児保育など、子どもの居場所を確保する事が必要だと感じている。	—	—
4	評価としてほぼ想定通りの成果となっているので、施策どおり確実に取り組んでいると思います。	安全・安心な園環境の整備の課題「私立園の状況が把握できていない」については、各園から訓練状況等を提出してもらえば把握できるのではないのでしょうか。	私立園の状況を把握するよう努めます。	こども希望課
5	「C」評価の項目に対するコメント説明を、既存よりもう少し充実させ、今後どういう方向にするかを記載した方が良いと思いました。	—	—	—
6	計画が実際に効果を上げるためには、計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて修正を行うことが重要であると考えます。家庭、地域、企業、教育・保育サービス事業者、行政など、すべての関係者が協力して取り組むことや十分な資源(人材、財源、施設など)も必要だと思います。 地域の実情やニーズに応じた施策を実施することも重要であり、このことは住民の意識を高め、地域全体で子どもたちを支える環境が整っていくものと思います。	—	—	—
7	子ども達のため様々な施策が検討、実施され成果として表れてきていると感じた。	—	—	—
8	資料P11 5(1)①児童発達支援事業の計画・実績のデータがありません。評価・今後の方向性等記載されていますが、データが示されておりませんので、評価、方向性等について判断に迷います。	—	児童発達支援事業だけでない新たな支援体制の拡充を図ってきましたが、次期計画では指標に取り入れます。	福祉課

子ども・子育て会議委員 御意見

9	<p>計画と実績の差が年々大きくなっている傾向があると思います。 第2期の計画は6年度までですが、今後の計画は、実績に応じて見直していくことも必要だと思います。</p>	—	<p>1号認定(幼稚園利用)の量の見込みなど、第2期計画策定時と比較して、大きな乖離が生じているものもあります。策定中のこども計画では、出生数や保育の見込み等の近年の実績を加味して設定するとともに、計画期間中、大きな乖離が生じた場合(特に、確保方策が不足する場合は、必要に応じて見込み量の見直し等を実施する予定です。</p>	こども政策課
10	<p>「量の見込み」特に2・3号児の施設の定員数に関しては、保護者側の理由に資するものもあるので、一概にニーズに対して少ないとは言えない気がする。量を増やせば自ずとニーズも増えていくので、いつまで経っても「いたちごっこ」。0歳児の施設定員を人口と同数にすれば待機は無くなるはずだが(それでも、「遠い」とか「合わない」といった理由で決まらないケースが出るだろうが)、それでは多大なコストが掛かるので、無駄。</p>	<p>そもそも論だが、もうそろそろ利用調整を止めて、保護者が自分で園を探すという仕組み(行政は園紹介程度)にシフトした方が、ミスマッチは起こりにくいし、何より子ども(と、その保護者)にとって幸せになる可能性が高まるのではないだろうか？</p>	<p>保育利用にあたっては、すべての市町村が利用調整し、保育利用の強い関与と調整することを、国から求められています。 待機児童が解消される等の一定の条件を満たしても、現行法令上では、直接契約施設・事業である、認定こども園や小規模保育事業所の利用についても、市町村が利用調整することとされています。 市としても、設置や運営のために、多大なコストをかけており、保育利用を希望する多くの方が利用できるよう、今後も、待機児童解消対策や公平な利用調整に努めてまいります。</p>	こども希望課
11	<p>子ども・子育て支援事業計画は、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整えることを目的とし、家庭や地域、企業、教育・保育サービス事業者、行政などが連携して取り組んでいくものと理解しています。 良質な乳幼児教育・保育の提供:保育士の資質向上や保育施設の安全対策が強化され、子どもの健やかな成長を支える環境整備が整い、妊娠期から思春期までの切れ目のない支援が提供されていると感じます。家庭での保育・教育を支援するための施策も充実してきていると思います。</p>	—	—	—
12	<p>子どもの貧困対策計画は、子どもたちが健やかに成長し、将来の可能性を最大限に引き出すことを目的とし、教育支援の充実、生活支援の強化、早期発見と対応が図られてきているものと思います。 経済的に困難な家庭の子どもたちに対する支援や各種制度の拡充が行われ、食事や衣服など、基本的な生活支援が提供されており、特に学校給食の無償化が進められています。 子どもの貧困を早期に発見し、適切な支援を行うためのガイドラインやチェックリストも作成され関係機関にも配布されていますが、今後ますます各機関との連携が大事となってくると思いますので情報の早期共有と対応が重要と考えます。</p>	—	—	—
13	<p>子ども・子育て支援事業計画では、子どもの幸せを第一に考え、利益が最大限に尊重されるよう配慮され、家庭が子育ての主役であることを基本に、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じられるよう支援し、地域全体が子どもの成長と子育ての重要性を理解し、協働して支援する。 子どもの貧困対策計画は、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないように、経済的に困難な家庭の子どもたちに対する支援や制度の拡充、基本的な生活支援の提供、貧困状態の早期発見と対応が重要と考えますので、次期計画もこれらの施策の拡充が必要であると考えます。</p>	<p>具体的な施策には、良質な乳幼児教育・保育の提供、子どもの健やかな成長を支える環境整備、家庭での子育て力の向上などが含まれていますので、次期計画もこれらをさらに拡充していく必要があると考えます。</p>	—	—
14	<p>保護者の就労支援に、「自立支援教育訓練給付」は含まれないのでしょうか。 最下部の(企画政策課)さんのコメントに「経済的な不満として・・・保育料等」とありますが、掛川市での貧困層での負担はどれくらいなのか気になりました。</p>	—	<p>御意見いただいたとおり、自立支援教育訓練給付事業は、ひとり親の方の主体的な能力開発の取組みを支援する就労支援事業です。</p>	こども政策課

子ども・子育て会議委員 御意見
人材不足に関すること

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	保育士不足の現状がどの項目にもしかかっている。メディアでも大きく取り上げられた「千羽」の保育園の件でも、市民の関心はかなり高まっている。解消のための具体策はなかなか見つからないが、将来を見据えた取り組みを進めるべきだと思われる。	将来の職業選択が現実味を帯びてくる中学生あたりへの具体的アプローチも考えられる。	これまで実施してきた「お仕事応援相談会」「保育士等就職応援資金貸付事業」を継続するほか、新たに令和6年度より高校生を対象に保育士について学ぶ事業を実施し、13名の高校生に御参加いただきました。大学教授による講義、3日間の保育体験、若手保育士との座談会等を実施し、保育の仕事をより深く知ってもらう機会を設け、将来の保育士確保へつながるよう取り組んでいます。	こども政策課
2	慢性的な保育士不足については、ハローワークとして引続き職場見学会、就職面接会を開催し保育士の確保に努める。なお、保育士資格を有しているが仕事をしていない(他の職種に勤務している)という、潜在求職者の方へのアプローチが課題となっている。	—	—	—
3	多くの事業で人材不足や研修機会の不足が課題になっていると感じる。保護者や子どもにとって適切な支援を丁寧に行うためには人材確保が必須だと感じる。	—	—	—
4	人員不足等様々な課題はあるが、それぞれの施策の課題が明確にされることで次年度より良い成果が表れて欲しい。また、たくさんの施策の中で今の掛川市の「子育て」における課題の中で、最優先に考えていくべき問題が明確化され「子育てしやすい街」と市民の実感できる成果を1歩1歩確実に積み上げていく事が本当の成果になるのではないかと思う。	—	—	—
5		保育士が足りないことについて、関東圏や大都市のように、アパート代負担や割り増し手当など、思い切った支援ができないか？	令和5年度より「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施し、雇用する保育士の住むアパート等を法人が借り上げた際に家賃の補助をすることで、保育士等の負担軽減、新たな雇用につながるよう努めています。	こども政策課

子ども・子育て会議委員 御意見

貧困家庭への支援に関すること

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	生活困窮者学習支援事業で対象世帯の全ての方に知ってもらえるよう周知の方法を考えていただきたい。	対象が生活保護世帯の小中学生となっているが、生活保護まではいかないが低所得の世帯もあるかと思うので適用範囲をもう少し広げたらどうか。	現行の学習支援事業は、生活保護世帯の児童と限定していますが、今後は①生活保護世帯の小中学生、②生活困窮世帯の小中学生、③児童扶養手当支給世帯の小中学生まで段階的に対象を広げる予定です。	福祉課
2	生活困窮者学習支援事業で生活保護受給世帯の小中学生を対象に学習支援を行う。としているが、子どもの貧困は親の貧困、それは世代間にわたり連鎖している。十分な教育を受けられないために、職業が限られ、高い収入が得られない。またその子どもというようになっていく。先日6年生の授業参観をする機会があったが、最初からノートも開かないでボーとしている子があり、最初から聞こうともしないであきらめていると感じられた。準要保護児童で今までの学習が身につけていないため、授業にも取り組もうとしないようだ、小学校卒業までに習得すべき学力を身につけることは不可欠であり、経済的に負担がかかる塾等への通うことは無理なので、このような児童こそ支援が必要と考える。	生活保護世帯に限らず、学力不足に困っている、1人親家庭や準保護世帯にも広げてほしい。	現行の学習支援事業は、生活保護世帯の児童と限定していますが、今後は①生活保護世帯の小中学生、②生活困窮世帯の小中学生、③児童扶養手当支給世帯の小中学生まで段階的に対象を広げる予定です。	福祉課
3	貧困対策等に向けては、住宅支援やUR賃貸、家電等の補助金など、必ずしも育児と合わせて行う必要は無いと感じている。	—	—	—

経済的支援に関すること

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	出産するとチャイルドシートやベビーカー、おむつ、ミルク等必要な用品が多く費用が掛かる。	出産祝い金をプレゼントするか、チャイルドシートやベビーカーは使用していない家庭から寄付してもらおうのはどうか。寄付してくれた家庭には粗品をプレゼントする。小学生のいる家庭だったら鉛筆1ダースでも嬉しいかと。寄付品は市役所に展示し誰でも気軽に持っていけるように工夫する。小さな子供は成長が早く洋服も毎年買い替える必要があるため、着用可能レベルの見た目であれば洋服の寄付もあつたらいいかもしれない。こんな感じで市全体で経済的支援をする政策があってもいいかと思う。	直接的な経済支援だけでない寄付という温かな支援は社会全体で子どもを育てていく環境につながると考えます。貴重な御意見として参考にさせていただきます。	子ども政策課
2	各家族で、車がなく、登園する際、晴天時は自転車利用できても、雨天時には自転車に乗れないため、登園できない子どもがいます。また、親が体調が悪いと、園まで送迎できない子どももいます。	子育て家庭に対する経済的支援に、タクシー利用券配布はどうですか？陣痛タクシーのように、事前に登録したら、タクシーでの送迎ができれば、助かる家族がいます。	具体的な御提案ありがとうございます。児童手当の拡充や医療費の助成等子どもに対しての経済的な支援は拡充しつつありますが、妊婦や子育て中の方への支援も子育てしやすいまちづくりに向けては重要と考えられますので、参考にさせていただきます。	子ども政策課
3	自立支援教育訓練給付について、ずっと利用者ゼロとなっているが、対応策として「制度の周知」とされている。これは、①利用すべき対象者がいない(受容がほぼない)、②制度そのものがひとり親家庭の人にとって利用しにくい(例えば講座の開講時間がマッチしていないとか)、という問題はとくにない、という判断での対応策と考えてよいでしょうか。もしそうならこのままで良いと思いますが、そうでなければ再考が必要かなと思います。	—	自立支援教育訓練給付は、職業経験、技能、取得資格等から当該教育訓練を受講することにより、自立が効果的に図られるとハローワークで認定されたひとり親の方を対象としています。近年では、令和4年度と6年度に1人ずつ、申請をいただいています。	子ども政策課

子ども・子育て会議委員 御意見

保育・預かりの充実に関すること

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	一時預かり事業、病児保育の考え方の変更一括管理、人財の流動を可能にし一時預かりや病児保育の対応施設自体を増やしてほしい。	具体案 ・一時預かりに必要な要件を市全体で共通化し、一度登録出来れば、どこの施設でも預けられるようにする。 ・保育所施設の横の連携を強化し、保育士人員の移動が可能になるようにする。 ・小児科のある病院に病児保育の枠を設ける。 ・病児保育施設へ保育所からの保育人員の斡旋を可能にする。	<p>・「一時預かり事業(一般型)」は、市全体で管理する予定はありませんが、令和8年度導入予定の「こども誰でも通園制度(通称)」は、利用者情報や利用時間数を市で管理する予定です。</p> <p>・保育士の移動や連携については、賃金や待遇、労働条件等の兼ね合いから、非常に困難です。しかし、一部の保育施設間では連携協定を締結していたり、同一法人内で移動を実施しています。</p> <p>・「病児保育事業」の実施については、医療機関の理解や協力が不可欠です。一律に病児保育の枠を設けることは困難ですが、引き続き、病児保育の拡充について、検討します。</p> <p>・市内の保育施設、病児保育施設では、保育士が慢性的に不足しているため、他施設への保育士の斡旋は非常に困難です。しかし、市でも保育士の「お仕事応援相談会」を実施し、市内の施設の保育士確保に、引き続き努めてまいります。</p>	こども希望課
2	ファミサポについて	提供会員の対価が低い、最低賃金くらいまでは引き上げはどうか？送迎時に利用する自家用車の保険を、提供会員の自己負担でなく、掛川市で負担できないか？	提供会員は原則「有償のボランティア」として活動いただいておりますが、提供会員の不足は慢性的な課題となっております。御提案の自家用車の公費負担については、実現が難しいところですが、提供会員確保のために処遇改善等を検討していきます。	こども政策課
3	外国人児童のいる園に、通訳を派遣してほしい。入園説明会や行事説明会など、細かな説明が伝わらなくて困っている。	—	<p>市では、外国人児童の保育支援のために、外国人支援員を配置しております。すべての言語に対応することは困難ですが、各園から依頼を受けて、保育支援、就学支援、発達検査の時などに通訳支援等を行っております。特に、就学支援の際は、掛川国際交流センター様にもご協力いただき、多言語に対応するよう努めています。</p> <p>また、外国人児童を多数保育する園には、補助金も交付しておりますので、ご活用いただければと考えております。</p>	こども希望課
4	子どもの減少と反して、延長保育や0歳児保育の希望は増えているように思う。同様に病児保育に関しても需要はあるが、制度が使いにくい。枠が少ない状況だと感じる。働く親が育児をしやすい環境作りをお願いしたい。	—	<p>少子化が進行していますが、保育利用を希望する方の割合は増えていきます。今後も、適正な定員管理に努めてまいります。</p> <p>こどもの心身の状況を考慮しながら、安全安心に病児保育を実施するため、事前登録や医師連絡票の持参をお願いしています。病児保育の拡充については、検討してまいります。</p>	こども政策課 こども希望課
5	ファミリーサポートセンター事業が令和4～5年度に増加してきている。	援助をする人とのつながりが保育所以外に幅が広がり、育児支援の一助になれると考えるため、確保量の増加を。	近年は習い事の送迎等、定期的な依頼の増加もしています。今後も利用者増が見込まれることから、引き続き、周知啓発を図るとともに、提供会員確保のために処遇改善等を検討していきます。	こども政策課

子ども・子育て会議委員 御意見

障がい児保育・発達支援に関すること

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	障がい児保育事業において、「保育士不足」および「対象児の増加」が関係していると思うが、早期療育後の次へのステップの対象児において移行先を検討する際に、園への移行困難の状況がある。	国は医療ケア児の共生、インクルーシブを推進する動きがあるなか、地域園で受け入れられる環境作り(保育所等訪問支援、巡回支援、児童発達支援との相互利用など)の推進を検討していただきたい。	各園の受け入れ体制を整えば、障がいの有無等に関わらず、こどもを受け入れています。医療的ケア児についても、保育支援ガイドラインを策定し、保護者や関係機関と協力しながら、受け入れ体制を整えてまいります。 現在、特別な支援が必要なこどもは、3～5歳の在園児のうち17%程度です(R6前期)。特別な支援が必要なこども達に、早期に適切な発達を促すため、市では、在園発達支援児保育指導委員会が巡回相談を実施し、各園の特別支援教育コーディネーターと協力し、発達支援や保育内容について助言・指導を行っています。 また、理学療法士による巡回訪問も実施しており、こどもの身体面の発達について、保育者に指導・助言を行っております。 さらに、幼児発達支援委員会を関係機関と組織し、並行通園、保育所等訪問支援について決定し、地域園に在園しながら、適切な療育を受けられるよう、進めております。	こども希望課
2	ことばの教室事業は、とても重要だと思う。	保護者にとっても、心のよりどころとなっていたりするので、ぜひ、専門の職員を正規雇用してほしい。	ことばの教室には、公認心理師等の資格を有している発達相談専門員・経験豊かな指導員を配置しております。会計年度任用職員ではありますが、専門知識を有し、かつ責任感を持って、業務にあたっています。引き続き、他課と連携し、こどもや保護者に寄り添った指導を行ってまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。	こども希望課
3	本当に困っている保護者こそ「相談」はしないのかもしれない。たくさん相談窓口はあるが利用すべき隠れ対象者はもっているのだと思う。また、保育園で子ども達と接していく中、年々支援が必要な園児は増加傾向にあると感じる。支援児かもしれない事、それを保護者に伝えていく事、療育に繋げていく事、支援児の長時間保育を実施すること、全て通常保育内で子ども達の保育を行う保育士の負担は本当に大きいと感じている。現場の福祉の心だけに任せるのは限界がきていて、園や市の連携強化や支援の充実のための「部署」の設置は早急をお願いしたいと感じている。	—	—	—
4	学校の支援学級に通学している児童の放課後の受け入れ先は「放課後等デイサービス事業」だけか？	—	放課後等デイサービスは、障がい者手帳を持っているまたは特別支援学校や特別支援学級などに通っているお子さんが対象で、学校の授業の終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う福祉サービスです。学童保育所でも支援級のお子さんを受け入れしており、支援員に対して研修会の開催やアドバイザーを派遣しているなどして、スキルアップを図っております。	福祉課 教育政策課
5	ことばの教室事業において、国の方針では「5歳児健診の推進」を図っているが、掛川市ではそれに担う「4歳児ことばの一斉検査」を実施し、園訪問を行い、クラス全体および必要な児童の個別相談委応している為、現行の事業で十分に感じる。また、支援の必要な児童の増加に伴い、指導者を増員し、様々な対応を実施し、地域園を支えている。	—	—	—

子ども・子育て会議委員 御意見
学童保育の充実に関すること

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	長期休業時、現在は昼食を持参することになっており、保護者にとって負担が重いと きいている。 特に夏は衛生的にも心配であり、一部費用を補助する等して昼食を業者に注文する ことを考えてほしい。また、ひとり親家庭、特に父子家庭では、昼食作りは大変な負担 になっていると思われる。	夏休み等、学校が長期休業時、希望する家庭には昼食を注 文し、その一部を補助する支援があるとよい。	各学童保育所の運営者と検討してまいります。	教育政策課
2	学童保育は保護者の申請があつて、昼間、または長期休業中に保護者や祖父母が 近くにいない児童が利用できるとのことだが、生活保護世帯や親が在宅していても、 面倒を見ないで野放し状態になっている児童があり、近隣の人々に心配をかけている ときいている。入所の費用面は補助があるようですが、先ずそのような児童の入所を優 先させるべきではないか考える。	要保護児童の学童保育への優先的な入所が必要。	ネグレクトなどの児童の対応については、こども希望課と連携しながら進めて いきます。	教育政策課
3	放課後子ども教室活動はどこで行っているのか？ また、中学の部活が地域移行に変わっていくため、小学生との合同で行うことができそ う？	—	市内8教室あり、小学校や公民館、里山等で活動をしています。活動は各教 室毎で違いがあり、年間で約7日～80日程度の活動となります。 公認地域クラブには小学生も参加できるクラブもありますので、中学生と合同 で活動することもできます。	教育政策課

居場所に関すること

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	放課後児童クラブも含め、保護者の就労と子どもの居場所のバランスがうまく取れると こがベストであり、今後、さらにこのことが重要となってくると思われる。	—	—	—
2	室内型の遊び場であり、居場所にもなるところが欲しい。小学生が1人でも行ける範囲 で、学区内に。	—	—	—
3	子育てサロンの活動について、土日に開催したり対象年齢を広げたりして各団体工夫 をしてくれているが、支援センターなどと同様に、市や他施設と共同しての広報も必要 だと感じる。サークルでは参加保護者総ぐるみで活動してくれている団体もあり、運 営の仕方を話し合う機会やサポートできる仕組み(学生ボランティアの参加など)を作っ ていけると良いと感じる。	—	—	—
4	こども食堂や学童の数を増やす計画になっているらしく、ありがたいと思う。 一方で、安心して出産育児が出来る環境かどうかのアンケート結果が3割程度の満足 度しか得られていない。 コメントにある通りだと思うが、大型遊具の有る公園の設置や既存の公園に対する遊 具の更新など、(近隣の市町で言うと、島田未来パークやさわやかアリーナなど。)満 足度につながる更新をしてほしい。	たまりーなの室内施設にも期待が高まっている。子供の年齢 によって遊べる場所を設け、兄弟数名いても遊びに行ける施 設にしてほしい。	公園の新設については、掛川市緑の基本計画(H27～R17)において、直 近10年間と同程度の水準で新設すると定められており、計画に基づいて段 階的に整備を行っているところです。 また、既存の公園に関しては、令和4年度に策定した掛川市公園施設長寿 命化計画に基づき遊具の更新等を計画的に進め、安全安心な維持管理に 努めております。 なお、南部地域(大坂)では大型遊具の設置を含めた公園の再整備を計 画、たまりーなでは天候等に左右されない屋内の遊び場を整備するなど、今 後も公園が憩いの場として市民の満足度と子供達の笑顔が高まるよう取り組 みます。	都市政策課 維持管理課

子ども・子育て会議委員 御意見

次期計画に向けて

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	「こども(が)まんなか」という表現には違和感を持っています(掛川市の方に言ってもしょうがないことだとは思いますが。。。)4月より掛川市の住民になった一人として、よりよい掛川市になることを期待しています。	—	—	—
2	地域や企業を巻き込んで、連携が取れるような計画になればいいと思います。	パブリックコメントだけでなく、直接こども・若者の意見を聞くことも出来ればと思います。計画を進めていく時もこども(親)・若者と意見交換をしながら進めていくことが必要だと思います。	表紙絵の募集と同時に、こどもの居場所に関する意見聴取を行うほか、高校生ミーティング等を通じて高校生の意見も聴取していく予定です。また、計画策定後も評価や検証に対して、こども若者の意見を取り入れられる仕組みづくりをしていきます。	こども政策課
3	概ね良いと思うし、これ以上の表現の仕方は皆無だと思うが・・・強いて言えば、掛川市としての「理念」「哲学」(数多ある子ども施策の中で、最も頑張りたい部分)が何なのか？が、イマイチ見えにくい。もちろん、行政として取り組むべき案件が多岐に渡ることには大いに理解しており、その順位には甲乙つけがたいのであろうが、ある程度施策に優先順位を付けてアピールをしないと、結局全体がボケてしまう。『第2期子ども・子育て支援事業計画…』では、ここを重点的にやりたい…』ということが見えにくい、ということ。余談だが、外国人対応は将来に渡ってもレアなケースであるべきで、計画骨子そのものに入れるべきではない。現状案では記載がないのでこのままで。我が国は現在「移民政策」に舵を切りつつあり、今後市内にもますます外国人が増加する可能性があるが、移民が増加した為に歴史文化が破壊されつつある諸外国の例を鑑みれば、積極的に移民受け入れを行うべきではないことは自明の理。	例えば、掛川市として子どもの人口を増やしたいのか？ →ならば、結婚・出産支援施策をもっと強調。 人数は現状維持で「個々の質」を落さないようにしたいのか？ →ならば、乳幼児期・学童期支援を強調。 その両方であれば、両方を強調する。	こども計画では、掛川市の課題として「出生数の低下」をあげ、これ以上の少子化を食い止め、維持するための施策を盛り込む予定です。具体的には、出会い・結婚の支援、子育てと仕事の両立環境整備等の充実を図る予定です。 また、掛川市に暮らすこども・若者が、自分らしく幸せに暮らせるまちづくりに向けて、これまで通り乳幼児教育や学童期支援の充実に加え、すべてのこども・若者がそれぞれが過ごしたいと思える居場所の確保に努めていきます。	こども政策課

その他

No	意見・質問	提案事項	回答	課名
1	かけっこについて施設職員や保護者から使いにくさを指摘されることが多い。職員側としては打ち込みに時間と手間がかかる。保護者からは見にくさを指摘され、一度面倒になると離れていく保護者が多いと感じる。またかけっこチャンネルを見たことで、逆に利用をためらってしまったという意見もあった。そのような保護者には違ったアプローチが必要だと感じる。	—	イベントカレンダーの入力については今年度中に施設職員が直接編集できるよう改修予定です。また、カレンダーのレイアウトについてもスマホ画面で確認しやすいデザインに改修を進めていく予定です。 かけっこチャンネルについては、実際に利用する前に施設の様子がわかる等の理由から、概ね好意的な意見をいただいております。 可能であれば、どのような理由で利用をためられたのかお知らせいただくと幸いです。	こども政策課
2	保護者の子育て力の低下は今後大きな課題となってくるのではないかと思う。子どもが成長していくために大人が知っておくべきこと(子育て力)は昔のように伝承されていく時代ではない。保育園に通えば保育士から伝えられることもあるが、ひとりでどうしていいかわかったり、困り感すらない保護者もいるのかもしれない。上記にも書いた「相談」できる場所が子育て力の向上につながっていけるといいなと感じた。	—	保護者に対する支援はこども大綱にも記載があり、子育て力を高めるための支援はとして重要と考えています。 アンケート調査からも相談窓口のわかりやすさや充実を求める意見が多数ありました。委員のおっしゃる通り、気軽に相談できる窓口の充実を進めていきます。	こども政策課 健康医療課

子ども・子育て会議委員 御意見

3	<p>学校現場では、支援の必要な児童・生徒については、子どもへの支援はもちろんだが、その保護者への支援も必要な事例が多くある。このような問題へは、学校の力だけでは対応しきれず、行政との連携協力が重要となってきた。その点ではかなり体制が整いつつあり、学校側にとっても大変ありがたいことである。幼少時からの縦のつながりと行政や各機関との横のつながりがさらに重要となってくると思われる。</p>	—	<p>「中学校区学園化構想」により、園小中学校が連携し教育活動を推進したり、家庭・地域・学校が一体となって、市民総ぐるみによる学びの環境づくりを進めていたりしている。</p> <p>現在、学校現場では、支援を要することも大変多く、子どもだけでなく保護者への支援の数も多い。学校内では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門的な知識をもった方と連携して、子どもと保護者の支援にあたっている。また、掛川市では、「特別支援教育掛川モデル」があり、そこには、乳児期から成人期までどのような支援や相談等の機関があるか示され、それぞれがつながりを持ち支援にあたっている。今後においても、社会的自立に向けた環境づくりを継続していく。</p>	学校教育課
4	<p>出会いと結婚の支援や子育てと育児の両立など、見えている世界は同じだと感じた。すべてを自前で準備する必要は無いと感じる。特に結婚に向けての支援などは専門業者を効率良く活用して、運用していく事が良いのではないかと思う。</p>	—	<p>より多くの方が出会いの場を創出できるように県が運営している「ふじのくに出会いサポートセンター」と連携を図っております。今後も市の行う縁結びプロジェクト推進事業を充実させるとともに、県や民間事業者と連携するなどして、新たな事業の実施も検討してまいります。</p>	企画政策課
5	<p>市が提供している様々なサービスを市民にもっと周知されることで、ひとりひとりが必要な支援をもっと受けられるようになり、充実した子育て支援に繋がると思う。支援センターがあるのは知っているが行ってみようと思うにはハードルが高い等の課題が解決できるよう、様々なアイデアが出され、実行されていけるといいなと思う。</p>	—	<p>昨年よりYouTube「かけっこちゃんねる」を開設し、支援センターの紹介動画や子育てコンシェルジュによる手遊びやおもちゃ紹介をしています。動画やかけっこサイト、SNSを活用しつつ、健診や訪問、窓口等での案内も進めていきます。</p> <p>また、10か月児を対象とした子育てコンシェルジュの訪問において、子育て相談に応じる形で市の取り組みをお伝えしたり、支援センターに行くことをためらわれている場合には、子育てコンシェルジュが同行するなど、寄り添った支援を行っております。</p>	こども政策課
6	<p>困っている親子、子どもたちが本当にたくさんいます。また、そこを支える事業所の先生や職員も頑張っているの、その方々への支援も合わせてお願いしたいです。掛川に住んで良かった、子育てしやすい、と思うような事業を行ってほしいです。よろしくをお願いします。</p>	—	—	—
7	<p>たくさんの支援事業があることを市民が周知していないと思われる。私自身、子育て会議の委員になってやっとやっとわかってきた。どのように、市民に知らせていくかが課題ではないか？民生委員・児童委員はつなぐのが役割と言われているが、地域のなかで活動するのに、市の制度や事業について、先ず、民生委員・児童委員に理解していただくことが必要ではないかと思う。</p>	—	<p>事業周知は課題と考えています。ネットの活用だけでなく、様々な支援をしてくれる方の場に出向くことも本当に支援を必要としている子に事業を利用してもらうために重要ととらえています。民生委員やまち協、園や学校等こどもに関わる全ての方に情報発信できるよう努めていきます。</p>	福祉課 こども政策課

掛川市こども計画

(素案)

令和7年3月

掛川市

表紙にはこどもから表紙絵を公募します

はじめに

素案が完成したのち、市長からお言葉をいただきます。

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の性格と位置づけ	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定体制	3
第2章 掛川市のこども・子育てを取り巻く現状	4
1. 第2期子ども・子育て支援事業計画の検証	4
2. 掛川市子どもの貧困対策計画の検証	28
3. 大東大須賀区域における認定こども園化の検証	33
4. 統計データにみる現状	35
5. アンケート調査にみる現状	41
第3章 計画の基本方針	58
1. 計画の基本理念	58
2. 計画推進のための基本的な方針	59
3. めざす姿	59
4. 計画指標	60
5. 計画の体系	62
6. ライフステージごとの主な支援事業	64
第4章 推進施策	65
基本施策1. 結婚・家庭生活への支援の充実	65
基本施策2. 出産・妊娠期に対する支援の充実	71
基本施策3. こどもの健やかな成長を支える環境づくり	76
基本施策4. 未来を切り拓く力と豊かな心をはぐくむ教育の推進	91
基本施策5. 困難を抱えたこども・若者支援の充実	102
基本施策6. こども・若者・子育て世帯を支える環境づくり	114
第5章 量の見込みと確保方策	130
1. 量の見込みと確保方策について	130
2. 教育・保育提供区域の設定	130
3. こども数の推計	132
4. 量の見込みと確保方策	135
第6章 計画の推進	161
1. 計画の推進体制	161
2. 施策の実施状況と評価	162
《参考資料》	163
1. 統計資料	163

【凡例】

- 本計画では、文中で「こども」の用語を用いる際には、法令用語や事業名、固有名詞などを除き、「こども」という表記を用いています。
- 本計画で用いる「教育・保育」とは、子ども・子育て支援法第7条の2に規定する「教育」（対象＝満3歳以上の小学校就学前子ども）及び児童福祉法第6条の3第7項第1号に規定する「保育」をいいます。便宜的に、「乳幼児教育・保育」と表記している箇所もあります。

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

誰もが安心して子どもを生み育てることができ、健やかで、たくましく生きる力をもった子ども・若者が育つまちを実現するためには、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期そして青年期に至るまで、切れ目のない支援をしていくことが重要です。

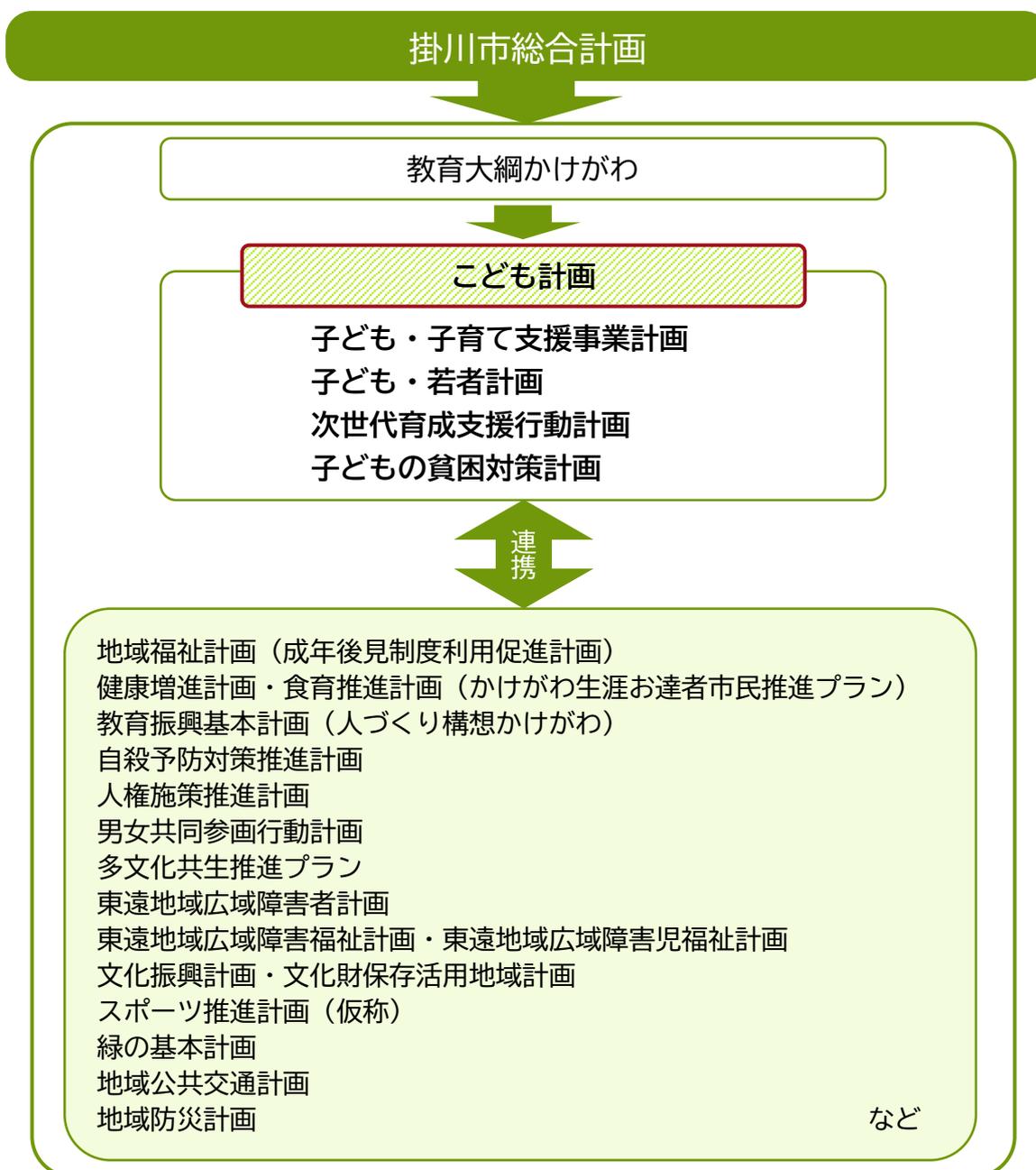
他方、少子化が深刻化する中、未婚率が上昇しており、結婚の希望は高い水準にあるにもかかわらず、「適当な相手にめぐり合わない」などの理由で希望が叶えられていないことが、少子化の要因の一つとなっており、結婚や出産・子育ての希望が叶うよう、地域の特性に応じた支援や環境整備に取り組む必要があります。

また、子どもや若者ととともに社会をつくるという認識の下、安心して意見を述べることができる場や機会をつくるとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要です。そのためにも、おとなの経験や考えを一方向的に押し付けることなく、子ども・若者と対等な目線でその意見を真摯に聴いて尊重するおとなの姿勢が重要となります。

本計画においては、子どもや若者が個人として尊重され、また、地域や企業・民間団体等も含めた社会全体から必要な支援を受けられることにより、掛川の地で育った子どもや若者たちが、自らの意見や希望に応じてその意欲と能力を発揮し、何度でもチャレンジすることができ、周囲と支え合いながら成長し、やがて、社会の一員として次の世代を担っていく子どもたちを育てるために、誰一人取り残すことなく、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現するために本計画を策定します。

2. 計画の性格と位置づけ

- (1) 本計画は「こども基本法」第10条に基づき、以下の計画を一体的に策定したものとなります。
- ・子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
 - ・子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」
 - ・次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「次世代育成支援行動計画」
 - ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく「子どもの貧困対策計画」
- (2) 本計画は、第2次掛川市総合計画におけるこども施策分野の個別計画であり、掛川市地域福祉計画など、他の関連計画との整合を図りながら策定しています。
- (3) 本計画は、掛川市自治基本条例及び掛川市協働によるまちづくり推進条例の基本理念に沿い、市民が協働して、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくための計画です。



3. 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

また、本計画における施策が社会情勢の変化の中で、効果的に実現するよう、毎年度実施状況を検証するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
掛川市	第2期 子ども・子育て支援事業計画					2計画を一体化					次期 計画 予定
	子どもの貧困対策計画（H30～）					掛川市 こども計画					
県	第2期 ふじさんっこ応援プラン					静岡県 こども計画（仮称）					次期 計画 予定
	第4期 静岡県子ども・若者計画（R4～）										
国	少子化社会対策大綱(R2.5～)					3大綱を一体化					
	子供・若者育成支援推進大綱(R3.4～)					こども大綱					
	子供の貧困対策に関する大綱(R元.11～)										

4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法の規定により市町村等の合議制機関として設置が努力義務化されている「地方版子ども・子育て会議」として、子育て中の保護者や教育・保育施設等の関係者、学識経験者等で構成する「掛川市子ども・子育て会議」を設置し、計画内容等について、当事者・関係者の意見を反映できるよう努めました。

このほか、保護者に対するニーズ調査や、こども・若者を対象とした意識調査を実施し、計画案に対するパブリックコメント（意見公募手続）により、市民の意見の反映に努めました。

また、こども基本法において、こども施策を策定、実施、評価するにあたって、こども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられています。更に、こども大綱では基本的な方針として「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」ことが掲げられています。

そういった点を踏まえ、本計画の策定にあたっては、保護者に対するニーズ調査に加え、こども・若者を対象としたアンケート調査を実施するなど、こどもの意見の反映に努めました。

更に、本計画の基本理念は、掛川市に住むこどもたちの投票により決定しました。

また、こども計画（案）について、高校生ミーティングを開催し意見を聴取して計画に反映しました。

★計画書の表紙イラストを、計画の対象となるこども・若者たち自身から募集した結果、多くの応募をいただきました。表紙のほか、本計画書内の挿絵にも採用させていただいています。

第2章 掛川市のこども・子育てを取り巻く現状

1. 第2期子ども・子育て支援事業計画の検証

「第2期子ども・子育て支援事業計画」では、施策の柱となる6つの基本施策を定め、それらの下に21の推進施策を体系づけて、総合的に施策を推進してきました。

本計画の策定にあたり、検証を行った結果は次のとおりです。

基本施策1 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

(1) 妊娠期における支援

【実績】

- 出産・子育て応援交付金等の支援により経済面での負担軽減を図りました。
- 少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担軽減のために治療費の一部を助成しました。
- 母子健康手帳の交付時に面談を行い、妊娠中の体調管理や妊娠中から産後の見通しが立てられるようにセルフプランの提示や妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、知識の普及を図りました。
- 新米パパママセミナーを実施し、妊娠・出産・育児の正しい知識の普及や父親・母親としての自覚をもって出産・育児に臨めるようにしました。
- 妊婦健康診査費用の一部助成（14回分）を拡充し、妊娠40週以降の妊婦健康診査受診券（2回分）の追加、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成を行い、経済面での負担軽減を図るとともに、安全な妊娠・出産ができるよう体制づくりを行いました。
- 精神的ケアを受け、不安が強い妊婦や産後の育児環境で支援が必要になる妊婦については、妊婦健康診査実施医療機関等と連携し、状況の確認や必要な支援につなげました。

【課題】

- 母子健康手帳交付数は減少しているものの、精神的ケアを受けた妊婦、ハイリスク妊婦が増加しています。

(2) 乳幼児期における支援

【実績】

- 生後4か月までに乳児のいる家庭に保健師等が乳児家庭全戸訪問を行い、乳児の健やかな成長発達の確認と異常の早期発見、母体の健康管理や子育ての相談にのり安心して育児に望めるようにしました。
- 生後10か月前後のこどものいる家庭に対し、子育てコンシェルジュが訪問による相談支援を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図りました。
- 保健師等が乳幼児期の各種健診・相談において心身の成長発達を確認し、生活習慣の自立や母子の愛着形成、むし歯予防等について相談・情報提供等の支援を実施しました。
- 保健師等が必要に応じて適切な時期に療育への援助をしました。
- 予防接種を安全に受けていただくために、予防接種説明会を開催し、乳幼児健診・相談の時に接種状況の確認をし、未接種のものは勧奨をしました。
- 産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう産後ケア事業を推進しました。

【課題】

- 産後うつや、周りに頼れず育児疲れを感じている産婦が増えています。
- 養育環境や子育てに関する相談の複雑かつ深刻なケースが増加しています。
- 未熟児養育医療の申請件数は横ばいです。1500g以下の極低出生体重児が一定数います。

(3) 学童期・思春期における支援

【実績】

- 家庭環境やこどものあらわれ、保護者の健康問題等、多様化かつ複雑化する相談に、教育委員会、小中学校、こども家庭センター等と連携し、チームによる丁寧な支援を行いました。
- 思春期からの、性別を問わない健康な身体づくり、健康支援（プレコンセプションケア）の取り組みを実施しました。

【課題】

- 共働き世帯が増加する中、こどもが安心して時間を過ごせる居場所を確保することが重要です。
- 放課後児童クラブについて、クラブによっては定員の都合で高学年の受け入れができない場合もあるため、施設の拡充が必要となっています。

基本施策2 乳幼児期における教育・保育の充実

(1) 保育者の資質・意欲の向上

【実績】

- かけがわ乳幼児教育未来学会が主催する各種研修活動により、教育・保育の質の向上を図りました。令和3年度からは保育士等の処遇改善、更なる質の向上を目的にキャリアアップ研修を実施、令和5年度からは近隣3市1町とも連携し、研修機会の充実を図りました。
- 小規模園の課題解決及び認定こども園化に向けて、再編する園での園児交流活動を実施し、就学前教育の充実を図りました。
- 文部科学省指定の『かけがわ型架け橋カリキュラム』の開発に、令和4年度から6年度まで取り組んでいます。指定園・校が中心となり、研修を推進しながら、市内の中学校区学園でも子ども同士や職員間の交流や研修などを進めました。
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）を通して、こどもの育ちを見取り、主体性を育むための教師の援助や環境構成の工夫に努めました。

【課題】

- 保育士等の不足などにより研修会等に希望通りに参加できないことがあります。
- 保育現場での不適切保育防止や性加害防止、チーム保育の推進など、新たな視点での乳幼児教育・保育が求められています。
- 市内の9つの中学校区学園内の実態により、子どもや職員の交流、研修等の取り組みに差があります。
- 主体的に取り組む遊びを通して、乳幼児期に育みたい経験や学びを培う大切さを家庭にも啓発する必要があります。

(2) 教育・保育事業の充実

【実績】

- 大東大須賀区域の公立幼稚園8園と私立保育園5園を、私立認定こども園5園に再編しました。
- 掛川区域も新たに私立保育園2園、公私連携型保育園1園、私立小規模保育事業所4園が開園し、私立幼稚園及び私立幼保園が私立幼保連携型認定こども園として3園開園するなど、計画的な施設整備を進めた結果、令和3年度以降4年連続で国定義の待機児童がゼロとなりました。
- 慢性的に不足する保育士等を確保するため、市内保育施設に勤務する保育士等に対し就職応援資金として20万円の貸付や保育士等の宿舍を借り上げるための補助、保育のお仕事応援相談会による保育士等の確保に努めました。
- 病児・病後児保育を実施する事業者・認定こども園に対し、補助金を交付し、子育てと保護者の就労支援を行いました。

【課題】

- 待機児童対策を優先するため、一時預かりを実施できていない施設があります。
- 保育士等の不足、地域の少子化により、利用定員まで園児を受け入れられない園があります。
- 病児保育事業のニーズが高まる中で、実施可能な事業者の確保が必要となっています。

(3) 安全・安心な園環境の整備

【実績】

- 地震や火災・津波等を想定した避難訓練を各園で実施しました。また、県内で起きてしまった送迎バスによる事故や不適切保育を受け、乳幼児教育未来学会で職員研修を行い、各園においてマニュアルの確認や整備が行われました。
- 保育施設のお散歩コース及び小中学生の通学路の定期合同点検を、庁内各課及び警察等関係機関が連携して実施し、保育施設や学校が挙げた危険箇所について現地確認し、対策につなげました。
- 防犯対策や感染症対策の強化、施設の大規模改修等を行う事業者に対し、費用の一部を補助しました。

【課題】

- 災害対応マニュアル等の定期的な見直し、全職員によるマニュアル等の把握、業務継続計画の策定など、いざという時に適切な対応ができる体制づくりの強化が求められています。
- 限りある財源の有効活用のため、公共施設再配置計画に基づく公立園の計画的な修繕、私立園の大規模改修事業に対する計画的な補助が求められています。

(4) 多様な子どもへの対応

【実績】

- 外国籍の子ども、障がいのある子どもを受け入れる私立認可園に対し、運営費助成のため補助金を交付しました。
- 医療的ケアが必要な子どものガイドライン・要綱を整備し、園児の受け入れを進めました。

【課題】

- 支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、対応に必要な保育士等の確保、専門的な知識の習得、及び保育・教育・福祉等の横断的な支援が課題となっています。
- 子どもの適切な療育と、保護者の就労の両立が課題となっています。
- 医療的ケアの内容により、保育可能な子どもが限定されることが課題となっています。

基本施策3 確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育の推進

(1) 学校における魅力ある教育の推進

【実績】

- 全国学力学習状況調査事業を通じて成果と課題を明確にし、授業改善の取組につなげました。
- 「生きる力」をアップデートした「未来を切り拓く3つの創る力」を策定し、教職員の授業観等の大転換を進めました。
- 1人1台端末の効果的な授業での端末活用を推進するために、GIGA授業づくり支援訪問を行い、教職員の授業力向上に努めました。
- かけがわ道徳事業、出前文化財講座事業などを通じて、掛川市ならではの魅力ある教育に取り組みました。

【課題】

- 学習内容の理解度や理解の速度に違いがあるため、個々の児童生徒の指導・支援を充実したものにしていくという課題があります。
- 「未来を切り拓く3つの創る力」の育成のために、教育活動全体で計画的に実施していくことができるよう、各学園を主体に自走化できるようにしていく必要があります。

(2) 青少年健全育成の推進

【実績】

- 教育支援室（みどり教室・サテライト教室）に通級する児童生徒の心の安定と生活意欲の回復を図るよう、一人ひとりの心に寄り添った支援を行いました。
- 地域の青少年の健全な育成に向けて、地域ぐるみでの活動や環境浄化に、声掛け運動や街頭キャンペーンなどを通じて市民意識の高揚を図りました。地域補導や、祭典補導、各種団体との協働による啓発宣伝活動を実施しました。

【課題】

- 情報化の時代を生きていく子どもに必要な資質・能力を育成するために、今後も教職員の情報活動指導力の向上と子どもの情報モラルや情報活用能力の育成を継続して行う必要があります。
- 教育支援室（みどり教室・サテライト教室）の利用につながらない不登校児童生徒への支援が課題となっています。
- 外国人児童等の増加に対し、母語を理解して支援する人材の確保が課題となっています。
- 地域において青少年に温かな眼差しを向け、自然な形でかかわる取組を補導活動などを通じて行っていくことが必要となるとともに、人材の確保が課題となっており、地域ぐるみでの活動を継続していく必要があります。

(3) 放課後における子育て支援の充実

【実績】

- 放課後児童クラブでは、8支援単位を新たに整備・開設し、定員の拡充を図り、適切な遊びや活動を行い、児童が自主性、社会性、創造性を培うことができる場を提供しました。
- 放課後児童支援員等を対象とした研修会を開催し、職員の資質向上を図りました。
- 放課後子ども教室では、小学校の体育館や公民館等を活用して、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、子どもたちに多様な活動の場を提供しました。

【課題】

- 放課後児童クラブでは、核家族や共働き家庭の増加等により、近年の学童保育所の需要は高く、利用児童数は年々増加しており、施設整備が課題となっています。
- 放課後児童クラブ、放課後子ども教室ともに人材育成・確保が課題となっています。

基本施策4 子育て家庭に対する相談・支援の充実

(1) 子育てに関する情報提供や支援の充実

【実績】

- こども家庭センター設置により、合同ケース会議を開催する等、母子保健と児童福祉で連携し支援を行いました。
- 子育て総合案内サイト「かけっこ」のリニューアル・YouTube「かけっこちゃんねる」を開設し、子育てに関係するイベントや健診・予防接種、施設紹介、子育てアドバイスなどの情報発信を行いました。
- 平成28年度から令和5年度末までに子育て世代向け住宅を286件認定し、子育て世帯に対し認定住宅の取得費用の一部を補助することで、安全な住宅環境の整備を促しました。
- 公式LINEや筋ちゃんアプリによる予防接種等の情報発信を行いました。
- 徳育保健センターに、常時保健師を配置し、自由計測（身長・体重）、相談の場を提供しました。

【課題】

- ファミリー・サポート・センターについて、日程調整等の連絡手段の煩雑さや提供会員の確保が課題となっています。
- 特別な支援が必要な家庭ほど、情報が届きにくいことがあるため、丁寧な支援が必要となっています。
- 平成28年度から子育て世代向け住宅供給事業を行ってきましたが、9年目を迎え、認定基準を満たす住宅が一般的に普及してきたことから、現在の住環境を取り巻く課題に適した制度とするための検証が必要となっています。

(2) 親子のふれあいの場の充実

【実績】

- 季節の行事や遊び、子育て相談や子育て講座など親子が楽しめる交流の場として、「地域子育て支援センター」「つどいの広場」「児童館（児童交流館）」を運営しています。
- 「地域子育て支援センター」「つどいの広場」「児童館（児童交流館）」の職員が月1回子育て支援連絡会を開催し、情報交換や講師を招いての勉強会を実施し、資質向上を図りました。

【課題】

- 施設を利用したことがない親子が初回利用をためらってしまう傾向があるため、引き続き、子育てコンシェルジュが同行するなど、寄り添った支援が必要となっています。
- 支援の必要な保護者からの相談に対して、こども家庭センターとの連携が重要となっています。

(3) 家庭教育の充実

【実績】

- 家庭教育サポーターを市内園・小中学校の学級懇談会等に派遣し、保護者の子育て不安や悩みの解消を図り、家庭教育を支援しました。
- 「こんにちはえほん」を通じて、こどもが絵本を楽しむきっかけづくりとして6か月児相談、2歳2か月児健診時に絵本を1冊ずつプレゼントしました。

【課題】

- 家庭教育サポーターの中にも相談等に対応できるスキルを持った人が限られているため、市や県の研修等でスキルアップを図っていく必要があります。
- おはなし会や出前講座を実施する職員の確保とスキルアップ、保護者の悩みの多様化に対応した家庭教育サポーターのスキルアップが課題となっています。

基本施策5 配慮を必要とする子どもや家庭の支援

(1) 障がいを持つ子どもや家庭の支援

【実績】

- 重度障がい児を対象とした放課後等デイサービスや、児童発達支援センターが森町に開設されるなど、障がい児の福祉サービスが増えつつあり、こどもの発達や特性に合わせて療育を受けられる機会が増えました。

【課題】

- 就労する保護者のニーズに対応したサービスや、サービスを利用するための相談体制の充実が課題となっています。

(2) 発達の気になる子どもや家庭の支援

【実績】

- 発達相談支援センター「のびる～む」では、発達に不安を抱える市民の相談を受けとめ、早期に必要な関係機関と連携し支援を行いました。
- 発達の違いや遅れに悩みを持つ親子が安心して過ごせる交流スペース「のびっこ」を運営していましたが、令和6年度からは、子育て支援施設等に専門職が出向く「出張相談おでかけのび」を実施しました。
- 乳幼児健診等で、発達等気になる児に対し、個別相談（発達検査と具体的な関わり方法支援等）を実施しました。
- 家庭訪問や面談、発達を促す教室、子育て相談（子育て相談支援員派遣事業）を社会福祉協議会に委託し実施しました。
- 関係機関が情報を共有し、切れ目なく一連の関わりができるよう、母子支援会議や乳幼児処遇検討会を実施しました。
- 4歳児ことばの一斉検査を実施し、必要に応じてことばの教室への通級を勧め、指導・助言を行いました。

【課題】

- 掛川市の発達支援体制を充実させるためには、専門職（心理師）の確保等、発達支援体制の充実等が必要となっています。
- ことばの教室の通級児は、言語発達が遅滞しているだけでなく、発達の遅れがみられるこどもが増えており、専門的な発達相談が必要となることが増えています。
- 発達を促すためには早期の対応が必要ですが、受容に時間を要するため、タイムリーな対応が難しい状況です。

(3) 児童虐待防止対策の推進

【実績】

- 要保護児童対策地域協議会（代表者会議、実務者会議、個別ケース会議）を通じて、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るために必要な情報の交換、支援内容の協議、児童虐待防止や要保護児童に関する意識啓発及び広報等を行いました。
- 園、学校が児童虐待通告の流れの統一化を図るため、令和4年度より職員を対象にした要保護児童対応研修を実施しています。令和6年度には対象を園と学校に分け、各1回具体的な事例をもとに研修会を行いました。
- 令和3年4月より子ども家庭総合支援拠点、令和6年4月より分離型こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談や支援、関係機関との連携体制を強化し個々の支援を行いました。
- 個別ケース対応により、複雑かつ多様化する相談に対応し、育児や家庭問題等に対する継続した助言や支援を行うことで、育児不安の解消や子育て力の向上を促し、児童虐待の予防を行いました。
- 令和5年度に「掛川版ヤングケアラー支援のためのガイド」を作成し、令和6年度に市内小・中学校、高校、関係機関への配布と周知啓発を行いました。

【課題】

- 虐待防止、通告に関する研修を行い職員の意識向上、通告の統一化を図ることが必要となっています。
- 個別ケース対応の内訳は環境福祉（経済問題、養育環境、こどもの発達、保護者の疾患など）が多く、問題や課題が多様化、複雑化しており、子育て力の低下が考えられます。関係機関との連携がより必要になっています。
- ヤングケアラーは家庭内の問題とされ表出化されにくく、児童虐待の背景ともなり得ます。児童虐待の早期発見の視点も含めて、ヤングケアラー支援の周知啓発により支援者が、こどものあられや生活の変化等に気付くことが重要です。ガイドを活用したより一層の周知啓発が必要となっています。

(4) 子育て家庭に対する経済的支援

【実績】

- 児童手当の拡充をはじめとした各種手当により、経済的な支援を行いました。
- 令和5年10月診療分からこどもの医療費を高校生年代まで完全無料化し、食事療養費についても助成対象としました。
- 出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業や産前産後に利用できるホームヘルプ（家事代行）サービスの利用費を助成しました。

【課題】

- 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、要保護児童・生徒就学支援などについて、対象者が確実に利用できるよう事業周知が課題となっています。
- 産前産後ホームヘルプサービスについて、家事代行を利用しやすい環境づくりが必要です。

基本施策6 地域全体で子育てを支える環境づくり

(1) 地域が主体となった子育て支援の充実

【実績】

- 子育て総合案内サイト「かけっこ」にて、地域主体の子育てサロン・サークルや子ども食堂等のイベント情報等の発信を行いました。
- 市民団体やNPO法人等が子育て協働モデル事業、市民チャレンジ公募事業を実施し、それぞれの知識や能力を活かした子育て世帯を対象としたイベント等の実施をしました。
- 地域主体の子育てサロンやサークルにおいて、感染症対策や子育て等希望に応じ教室を実施しました。

【課題】

- 地域主体の子育てサロン・サークルにおいて、子育て世代のライフスタイルの変化に合わせた活動の見直しや、参加者及び担い手の確保が課題になっています。
- 子どもたちが自分で行ける範囲にこどもの居場所がない地区があるため、確保が必要です。

(2) 子育てと仕事の両立環境の取組の促進

【実績】

- 子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む事業所を「子育てに優しい事業所」として認定し、他の企業や市民へ向けて取組内容等の情報発信を行いました。
- ファミリー・サポート・センター事業では会員同士での預かりや送迎等の相互援助活動を実施しました。

【課題】

- 「子育てに優しい事業所」認定事業所間の情報交換や、本事業の周知が課題となっています。
- 子育て世代が両立支援を実感できる事業の検討が課題となっています。

(3) 地域ぐるみで取り組む教育の推進

【実績】

- 学園ごとによる園から中学校までの継続性・一貫性のある教育活動、地域コーディネーターを中心とした地域と学校が連携した教育活動を実施しました。各学園の「子ども育成支援協議会」を中心に、地域のこどもたちを健やかにはぐくむための活動などを通じて、地域に根差した教育活動を行いました。

【課題】

- 地域コーディネーターの安定的な確保、ボランティア人材の不足が課題となっています。

(4) 安全・安心対策の推進

【実績】

- 警察署、防犯協会、自主防犯活動団体と連携し、キャンペーンや研修会などの防犯啓発事業を実施し、防犯意識の普及や向上に努めました。また、自主防犯活動団体に対して、防犯パトロールで使用する資材や燃料費等の経費について、申請のあった団体への補助を行うことで、自主的な防犯活動の促進に努めました。
- 犯罪や事故の抑止に有効な街頭防犯カメラの設置補助は、令和6年度から補助金の上限額を引き上げることにより、設置する自治会の負担軽減を図り、防犯カメラの設置促進に努めました。
- 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間を重点的に警察、地域、学校など関係諸団体と連携し、街頭キャンペーン、通学路街頭指導、巡回広報などの啓発活動を実施し、交通安全意識の徹底を図りました。
- 3年に1度、こどもの移動経路（お散歩コース・通学路）の定期合同点検を、各教育・保育施設や学校、警察等と連携して、危険箇所の現地確認を実施し、対策を講じました。
- こどもの災害対応能力を育成し、将来にわたって地域の防災活動を支える人材を育成するため防災講話の実施や小学4、5年生を対象に「ぼくらの防災読本」の配布、小学4～6年生を対象とした次世代防災リーダー養成講座（防災遠足）を実施することで、こどもの防災に関する知識を育みました。

【課題】

- こどもの事件・事故を未然に防ぐためには、地域における防犯活動、交通安全活動を活性化させ、地域が一丸となって安全対策を図るとともに、こども自身が防犯意識や交通安全意識を向上させ、自分の身を守るための行動を身につける必要があります。
- 近年、全国的に地震・台風・集中豪雨等による甚大な被害が発生しています。有事の際には、自らの命は自ら守る「自助」、地域の人たちが力を合わせて助け合う「共助」が大切であるため、災害に対するこどもの主体性を育むとともに、積極的に地域防災に携わることが重要となっています。

量の見込みと確保方策の計画及び実績

(1) 1号認定(3～5歳児)【こども政策課・こども希望課】

≪市内全域≫

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
3～5歳児人口	3,138	3,073	2,962	2,870	2,770
①量の見込み(計画)	1,640	1,523	1,367	1,277	1,256
②量の見込み(実績)	1,671	1,503	1,299	1,190	1,083
③確保方策(計画)	2,233	2,073	2,043	1,841	1,814
④確保方策(実績)	2,233	2,031	1,906	1,653	1,473
⑤差(量の見込み)②-①	31	▲ 20	▲ 68	▲ 87	▲ 173
⑥差(確保方策)④-③	0	▲ 42	▲ 137	▲ 188	▲ 341

≪掛川区域≫

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
3～5歳児人口	2,491	2,467	2,418	2,336	2,259
①量の見込み(計画)	1,332	1,253	1,134	1,059	1,033
②量の見込み(実績)	1,359	1,256	1,125	1,038	948
③確保方策(計画)	1,548	1,473	1,473	1,473	1,446
④確保方策(実績)	1,548	1,476	1,411	1,399	1,279
⑤差(量の見込み)②-①	27	3	▲ 9	▲ 21	▲ 85
⑥差(確保方策)④-③	0	3	▲ 62	▲ 74	▲ 167

≪大東大須賀区域≫

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
3～5歳児人口	647	606	544	534	511
①量の見込み(計画)	308	270	233	218	223
②量の見込み(実績)	312	247	174	152	135
③確保方策(計画)	685	600	570	368	368
④確保方策(実績)	685	555	495	254	194
⑤差(量の見込み)②-①	4	▲ 23	▲ 59	▲ 66	▲ 88
⑥差(確保方策)④-③	0	▲ 45	▲ 75	▲ 114	▲ 174

(2) 2号認定(3～5歳児)【こども政策課・こども希望課】

≪市内全域≫

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
3～5歳児人口	3,138	3,073	2,962	2,870	2,770
①量の見込み(計画)	1,486	1,601	1,700	1,763	1,790
②量の見込み(実績)	1,467	1,570	1,663	1,680	1,687
③確保方策(計画)	1,651	1,712	1,788	1,833	1,860
④確保方策(実績)	1,584	1,716	1,808	1,882	1,898
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 19	▲ 31	▲ 37	▲ 83	▲ 103
⑥差(確保方策)④-③	▲ 67	4	20	49	38

≪掛川区域≫

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
3～5歳児人口	2,491	2,467	2,418	2,336	2,259
①量の見込み(計画)	1,149	1,254	1,385	1,429	1,458
②量の見込み(実績)	1,132	1,211	1,293	1,298	1,311
③確保方策(計画)	1,299	1,344	1,431	1,431	1,458
④確保方策(実績)	1,232	1,310	1,407	1,391	1,407
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 17	▲ 43	▲ 92	▲ 131	▲ 147
⑥差(確保方策)④-③	▲ 67	▲ 34	▲ 24	▲ 40	▲ 51

≪大東大須賀区域≫

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
3～5歳児人口	647	606	544	534	511
①量の見込み(計画)	337	347	315	334	332
②量の見込み(実績)	335	359	370	382	376
③確保方策(計画)	352	368	357	402	402
④確保方策(実績)	352	406	401	491	491
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 2	12	55	48	44
⑥差(確保方策)④-③	0	38	44	89	89

(3) 3号認定(0歳児)【こども政策課・こども希望課】

≪市内全域≫

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
0歳児人口	860	820	832	717	716
①量の見込み(計画)	313	313	313	313	313
②量の見込み(実績)	271	304	309	277	286
③確保方策計(計画)	315	336	337	346	346
④確保方策計(実績)	276	320	318	326	322
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 42	▲ 9	▲ 4	▲ 36	▲ 27
⑥差(確保方策)④-③	▲ 39	▲ 16	▲ 19	▲ 20	▲ 24

≪掛川区域≫

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
0歳児人口	707	663	667	593	572
①量の見込み(計画)	254	254	254	254	254
②量の見込み(実績)	225	239	261	235	237
③確保方策計(計画)	256	262	265	265	265
④確保方策計(実績)	217	247	253	251	247
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 29	▲ 15	7	▲ 19	▲ 17
⑥差(確保方策)④-③	▲ 39	▲ 15	▲ 12	▲ 14	▲ 18

≪大東大須賀区域≫

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
0歳児人口	153	157	165	124	144
①量の見込み(計画)	59	59	59	59	59
②量の見込み(実績)	46	65	48	42	49
③確保方策計(計画)	59	74	72	81	81
④確保方策計(実績)	59	73	65	75	75
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 13	6	▲ 11	▲ 17	▲ 10
⑥差(確保方策)④-③	0	▲ 1	▲ 7	▲ 6	▲ 6

(4) 3号認定(1・2歳児)【こども政策課・こども希望課】

≪市内全域≫

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
1・2歳児人口	1,950	1,847	1,753	1,725	1,602
①量の見込み(計画)	1,100	1,125	1,147	1,147	1,147
②量の見込み(実績)	1,045	1,055	1,072	1,101	985
③確保方策計(計画)	1,109	1,167	1,180	1,218	1,218
④確保方策計(実績)	1,014	1,128	1,113	1,146	1,144
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 55	▲ 70	▲ 75	▲ 46	▲ 162
⑥差(確保方策)④-③	▲ 95	▲ 39	▲ 67	▲ 72	▲ 74

≪掛川区域≫

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
1・2歳児人口	1,602	1,519	1,414	1,392	1,303
①量の見込み(計画)	896	927	919	919	919
②量の見込み(実績)	847	843	863	897	794
③確保方策計(計画)	905	929	959	959	959
④確保方策計(実績)	810	886	903	905	903
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 49	▲ 84	▲ 56	▲ 22	▲ 125
⑥差(確保方策)④-③	▲ 95	▲ 43	▲ 56	▲ 54	▲ 56

≪大東大須賀区域≫

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
1・2歳児人口	348	328	339	333	299
①量の見込み(計画)	204	198	228	228	228
②量の見込み(実績)	198	212	209	204	191
③確保方策計(計画)	204	238	221	259	259
④確保方策計(実績)	204	242	210	241	241
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 6	14	▲ 19	▲ 24	▲ 37
⑥差(確保方策)④-③	0	4	▲ 11	▲ 18	▲ 18

(5) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【教育政策課】

《市内全域》

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み（計画）	1,495	1,543	1,592	1,684	1,734
1年生	442	443	461	523	546
2年生	415	428	429	446	461
3年生	335	367	379	379	394
4年生	167	161	178	184	190
5年生	86	90	88	97	93
6年生	50	54	57	55	50
②量の見込み（実績）	1,476	1,451	1,479	1,566	1,629
1年生	452	423	442	485	495
2年生	393	424	392	423	474
3年生	319	336	364	347	359
4年生	169	147	159	200	174
5年生	93	81	77	69	88
6年生	50	40	45	42	39
③確保方策（計画）	1,505	1,585	1,685	1,765	1,845
④確保方策（実績）	1,340	1,390	1,390	1,476	1,390
⑤差（量の見込み）②－①	▲ 19	▲ 92	▲ 113	▲ 118	▲ 105
⑥差（確保方策）④－③	▲ 165	▲ 195	▲ 295	▲ 289	▲ 455

《掛川区域》

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(計画)	1,219	1,266	1,307	1,408	1,477
1年生	351	351	362	440	465
2年生	338	350	350	361	381
3年生	270	307	318	318	338
4年生	147	137	156	161	170
5年生	69	77	72	82	80
6年生	44	44	49	46	43
②量の見込み(実績)	1,203	1,213	1,242	1,324	1,388
1年生	364	345	355	411	415
2年生	319	346	333	350	410
3年生	257	283	300	296	297
4年生	146	133	141	169	155
5年生	74	70	72	58	76
6年生	43	36	41	40	35
③確保方策(計画)	1,225	1,305	1,385	1,465	1,545
④確保方策(実績)	1,075	1,120	1,120	1,206	1,120
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 16	▲ 53	▲ 65	▲ 84	▲ 89
⑥差(確保方策)④-③	▲ 150	▲ 185	▲ 265	▲ 259	▲ 425

《大東大須賀区域》

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(計画)	276	277	285	276	257
1年生	91	92	99	83	81
2年生	77	78	79	85	80
3年生	65	60	61	61	56
4年生	20	24	22	23	20
5年生	17	13	16	15	13
6年生	6	10	8	9	7
②量の見込み(実績)	273	238	237	242	241
1年生	88	78	87	74	80
2年生	74	78	59	73	64
3年生	62	53	64	51	62
4年生	23	14	18	31	19
5年生	19	11	5	11	12
6年生	7	4	4	2	4
③確保方策(計画)	280	280	300	300	300
④確保方策(実績)	265	270	270	270	270
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 3	▲ 39	▲ 48	▲ 34	▲ 16
⑥差(確保方策)④-③	▲ 15	▲ 10	▲ 30	▲ 30	▲ 30

(6) 放課後子ども教室【教育政策課】

《市内全域》

(単位：か所) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(計画)	6	7	8	9	9
②量の見込み(実績)	5	5	5	5	5
③確保方策(計画)	6	7	8	9	9
④確保方策(実績)	5	5	5	5	5
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 4	▲ 4
⑥差(確保方策)④-③	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 4	▲ 4

(7) 時間外保育事業【こども希望課】

≪市内全域≫

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	929	978	1,020	1,042	1,052
②量の見込み(実績)	668	635	672	702	700
③確保方策(計画)	929	978	1,020	1,042	1,052
④確保方策(実績)	668	635	672	702	700
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 261	▲ 343	▲ 348	▲ 340	▲ 352
⑥差(確保方策)④-③	▲ 261	▲ 343	▲ 348	▲ 340	▲ 352

(8) 一時預かり事業(幼稚園型)【こども希望課】

≪市内全域≫

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	51,290	51,286	49,313	49,131	51,338
②量の見込み(実績)	46,738	47,936	47,420	47,666	51,338
③確保方策(計画)	51,290	51,286	49,313	49,131	51,338
④確保方策(実績)	46,738	47,936	47,420	47,666	51,338
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 4,552	▲ 3,350	▲ 1,893	▲ 1,465	0
⑥差(確保方策)④-③	▲ 4,552	▲ 3,350	▲ 1,893	▲ 1,465	0

(9) 一時預かり事業(幼稚園型を除く)【こども希望課】

≪市内全域≫

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	4,425	4,208	4,008	3,892	3,865
②量の見込み(実績)	3,153	1,716	1,243	1,160	1,250
③確保方策(計画)	4,425	4,208	4,008	3,892	3,865
④確保方策(実績)	3,153	1,716	1,243	1,160	1,250
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 1,272	▲ 2,492	▲ 2,765	▲ 2,732	▲ 2,615
⑥差(確保方策)④-③	▲ 1,272	▲ 2,492	▲ 2,765	▲ 2,732	▲ 2,615

(10) 病児・病後児保育事業【こども希望課】

《市内全域》

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	740	740	740	740	740
②量の見込み(実績)	406	677	677	766	740
③確保方策(計画)	1,225	1,225	1,225	1,230	1,230
④確保方策(実績)	406	677	677	766	740
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 334	▲ 63	▲ 63	26	0
⑥差(確保方策)④-③	▲ 819	▲ 548	▲ 548	▲ 464	▲ 490

(11) ファミリー・サポート・センター事業【こども政策課】

《市内全域》

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	1,649	1,634	1,625	1,615	1,606
②量の見込み(実績)	1,370	1,608	1,799	1,700	1,700
③確保方策(計画)	1,649	1,634	1,625	1,615	1,606
④確保方策(実績)	1,370	1,608	1,799	1,700	1,700
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 279	▲ 26	174	85	94
⑥差(確保方策)④-③	▲ 279	▲ 26	174	85	94

(12) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)【こども希望課】

《市内全域》

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	14	14	14	14	14
②量の見込み(実績)	0	0	0	4	7
③確保方策(計画)	14	14	14	14	14
④確保方策(実績)	0	0	0	7	7
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 14	▲ 14	▲ 14	▲ 10	▲ 7
⑥差(確保方策)④-③	▲ 14	▲ 14	▲ 14	▲ 7	▲ 7

(13) 地域子育て支援拠点事業【こども政策課】

≪市内全域≫ ※1か月の平均利用数

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
②量の見込み(実績)	4,228	3,960	4,389	5,157	7,900
③確保方策(計画)	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
④確保方策(実績)	4,228	3,960	4,389	5,157	7,900
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 3,672	▲ 3,940	▲ 3,511	▲ 2,743	0
⑥差(確保方策)④-③	▲ 3,672	▲ 3,940	▲ 3,511	▲ 2,743	0

(14) 利用者支援事業(基本型)【こども政策課】

≪市内全域≫

(単位：か所) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(計画)	1	1	1	1	1
②量の見込み(実績)	1	1	1	1	1
③確保方策(計画)	1	1	1	1	1
④確保方策(実績)	1	1	1	1	1
⑤差(量の見込み)②-①	0	0	0	0	0
⑥差(確保方策)④-③	0	0	0	0	0

利用者支援事業(母子保健型)【健康医療課】

≪市内全域≫

(単位：か所) 【基準日：4月1日】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(計画)	6	6	6	6	6
②量の見込み(実績)	6	6	6	6	6
③確保方策(計画)	6	6	6	6	6
④確保方策(実績)	6	6	6	6	6
⑤差(量の見込み)②-①	0	0	0	0	0
⑥差(確保方策)④-③	0	0	0	0	0

(15) 乳児家庭全戸訪問事業【健康医療課】

《市内全域》

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	951	951	951	951	951
②量の見込み(実績)	852	822	729	731	670
③確保方策(計画)	951	951	951	951	951
④確保方策(実績)	852	822	729	731	670
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 99	▲ 129	▲ 222	▲ 220	▲ 280
⑥差(確保方策)④-③	▲ 99	▲ 129	▲ 222	▲ 220	▲ 280

(16) 養育支援事業【健康医療課】

《市内全域》

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	241	241	241	241	241
②量の見込み(実績)	329	325	270	263	200
③確保方策(計画)	241	241	241	241	241
④確保方策(実績)	329	325	270	263	200
⑤差(量の見込み)②-①	88	84	29	22	▲ 41
⑥差(確保方策)④-③	88	84	29	22	▲ 41

(17) 妊婦健康診査事業【健康医療課】

《市内全域》

(単位：回) 【基準日：年度末】	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) 見込
①量の見込み(計画)	11,536	11,536	11,536	11,536	11,536
②量の見込み(実績)	10,102	9,746	8,844	8,799	8,800
③確保方策(計画)	11,536	11,536	11,536	11,536	11,536
④確保方策(実績)	10,102	9,746	8,844	8,799	8,800
⑤差(量の見込み)②-①	▲ 1,434	▲ 1,790	▲ 2,692	▲ 2,737	▲ 2,736
⑥差(確保方策)④-③	▲ 1,434	▲ 1,790	▲ 2,692	▲ 2,737	▲ 2,936

2. 掛川市子どもの貧困対策計画の検証

「掛川市子どもの貧困対策計画」では、「学習の支援」、「生活の支援」、「保護者の就労支援」、「経済的な支援」、「市民総ぐるみの支援」の5つを重点施策に位置づけ、個別施策の充実を図ってきました。

本計画の策定にあたり、検証を行った結果は次のとおりです。

1 学習の支援

【実績】

- 他機関との連携をとり、幼児・児童・生徒本人や保護者の来所または電話による助言・援助を行うとともに、学校訪問による助言・援助を行いました。
- 経済的な理由により就学困難な児童に対して、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費等の必要な援助を行いました。

【課題】

- 要保護児童・生徒就学支援事業について、申請数及び認定率の向上が課題となっています。

2 生活の支援

【実績】

- 乳幼児健診・訪問や電話相談で発育・発達の気になる乳幼児を対象に、保健師、栄養士等による子育ての相談支援や、主に未就園児家庭に対して、子育てコンシェルジュ（保育士）が子育て支援サービスの情報提供等を行いました。
- ファミリー・サポート・センターを運営し、会員同士が一時的・短期的な育児の相互支援活動を行いました。
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）は平成21年度より開始し、レスパイトケアや一時的な育児フォローのために利用できる支援体制を整えました。
- 子どもの未来応援コーディネーターを配置し、経済困窮を抱える家庭に対して相談や訪問を行い、必要な支援につなげました。
- 産後ケア事業や産前産後ホームヘルプサービス事業により、産前産後、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート、家事支援を利用できる体制を整えました。

【課題】

- 困難ケースへの対応のため、こども家庭センターの連携強化や相談支援技術の向上が課題となっています。
- 相談相手がない、子育ての知識が乏しい相談者の増加がみられます。
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）では即座の対応が難しく、タイムリーに利用できないことがあるため、里親によるショートステイ利用を進めていく必要があります。

3 保護者の就労支援

【実績】

- ハローワークと連携し、就労支援相談や求人情報の提供を実施することで、生活保護受給者等の就労支援・自立促進を図りました。
- ハローワークと連携し、ひとり親に就労支援相談、子育て中の人に求人情報の提供を実施しました。
- ひとり親家庭の父または母が就職の際に有利であり、生活の安定につながる資格の取得を促進するため、高等職業訓練促進給付金を支給し生活の負担の軽減を図りました。

【課題】

- 就労支援について、就労しても定着せずに、3か月以内に退職するケースが見受けられます。

4 経済的な支援

【実績】

- 児童手当の拡充をはじめとした各種手当により、経済的な支援を行いました。
- 令和5年10月診療分より、子ども医療費及び入院時食事療養費の完全無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。

【課題】

- 各世帯の手取り収入は増えているが、物価高騰等の影響により、暮らしの状況が苦しい・やや苦しいと回答する世帯が増えており、新たな支援策の検討が必要です。

5 市民総ぐるみの支援

【実績】

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めた「チーム学校」の体制を構築し、きめ細かな支援を図りました。
- 働き方改革や子育てに優しい企業づくりなど、子育てしやすい職場環境づくりの取組について、企業への啓発を推進しました。
- 市民や企業から子ども食堂等への食材寄付の希望が増えています。希望があった際に、市内の子ども食堂に配布し、活用していただきました。
- こどもの居場所を、地域や団体等、関係機関と協働で取り組む仕組みづくりのため、試行的に掛川市役所内食堂「カケシヨク」を利用した居場所事業を開催しました。今後は、身近な地域における居場所推進のための取組を行っていきます。
- 市内の子ども食堂運営者の交流会開催により、子ども食堂運営の工夫点や課題等を把握するとともに、行政と運営者間の連携体制の構築に努めました。
- 園、小中学校、関係機関等の職員対象に「こどもの貧困早期発見・早期対応リーフレット」を作成し、相談窓口を周知しました。

【課題】

- 子どもたちが自分で行ける範囲にこどもの居場所がない地区があるため確保が必要です。
- 子ども食堂やこどもの居場所の情報を、こどもに届け、利用につなげることが必要です。

掛川市子どもの貧困対策計画に係る成果指標実績

●学習の支援

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) (目標)
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の数	31校	24校	31校	31校
スクールカウンセラーを配置している学校数	31校	31校	31校	31校
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学人数（生活保護受給世帯数）	2人/2世帯 (300世帯)	2人/2世帯 (312世帯)	2人/2世帯 (310世帯)	3人/3世帯 (315世帯)

資料：掛川市教育委員会・掛川市福祉課

※小・中学校数（小学校 22校、中学校 9校）

※スクールソーシャルワーカー：3名を各中学校区に振分けて派遣

※スクールカウンセラー：各中学校区に1名を配置

【課題】

- 引き続き、全校にスクールソーシャルワーカーを派遣していきます。
- 学齢期のこどもたちへの学習支援の検討が必要です。

●生活の支援

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) (目標)
こども食堂の設置数	2か所	5か所	6か所	7か所
サロンの活動か所数（子ども） （複合型）	19か所 16か所	18か所 16か所	18か所 16か所	19か所 16か所
放課後児童クラブ活動か所数	38か所	38か所	40か所	41か所
放課後子ども教室活動か所数	8か所	8か所	8か所	8か所

資料：掛川市社会福祉協議会・掛川市こども希望課・掛川市教育委員会

【課題】

- サロン対象児の就園が増えたことで利用者が減少しています。今後、開催方法について検討が必要です。
- 次の担い手、ボランティアの確保が難しい現状があります。
- 放課後子ども教室コーディネーターの人材育成・確保が課題です。
- 施設の老朽化や定員超過の解消、また支援員の不足、高齢化、後継者育成、発達障がい等支援が必要な児童への対応が必要です。
- こどもたちが自分で行ける範囲にサロン等、こどもの居場所がない地区があるため確保が必要です。

●経済的な支援

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) (目標)
就学援助費に係る要保護及び準要保護の 認定人数	718人	697人	769人	785人
(うち、小学校) 認定人数と認定率	445人 6.8%	445人 6.8%	510人 8.0%	522人 8.3%
(うち、中学校) 認定人数と認定率	273人 8.4%	252人 7.7%	259人 8.0%	263人 8.3%

資料：掛川市教育委員会

【課題】

- 令和5年度は、認定基準の引き下げにより、申請数及び認定数の顕著な増加がみられました。今後は、より一層の周知徹底を図り、更なる認定率の向上を目指します。

●全般

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度) (目標)
掛川市子ども家庭相談係相談延べ件数 (うち、貧困相談件数)	7,819件 (2,111件)	6,767件 (1,704件)	6,413件 (1,855件)	7,200件 (1,800件)
安心して出産・子育てできる環境が整っ ていると思う割合 (市民意識調査)	30.1%	31.2%	33.8%	40.7%

資料：掛川市子ども希望課・掛川市企画政策課

【課題】

- 市民意識調査結果からは、出産・子育て環境に関するサービスの満足度が低く、優先度が高い、積極的に投資すべき施策に分類されます。自由記載のアンケートでは、経済的な不満として、出産・産後、保育料等の負担があります。
- 環境面では、遊び場となる公園等の施設（維持補修含む）や、病院などの医療機関、住居地と高等学校との距離（送り迎え等の通学支援）への要望があります。

3. 大東大須賀区域における認定こども園化の検証

(1) 認定こども園化の背景と目的

大東大須賀区域の再編（認定こども園化）を実施した背景には、①こども人口の減少、②幼稚園の小規模化と保育園の定員不足、③施設の老朽化という大きく3つの課題がありました。

これらの課題を解消するため、①南部地区乳幼児教育検討委員会における乳幼児教育のあり方検討（平成21年度～22年度）、②乳幼児教育振興計画策定委員会における「大東・大須賀区域の幼稚園・保育園再編計画」の検討（平成23年度）、③「乳幼児教育振興計画策定に向けての提言」における既存施設の民営施設への再編提言（平成23年度）、④子ども・子育て支援新制度の内容を踏まえた「大東大須賀区域認定こども園化のあり方」についての提言（平成28年度）等を受け、平成28年度中に掛川市の基本方針として「大東大須賀区域認定こども園化整備基本方針」を定め、公立幼稚園8園と私立保育園5園を民営の幼保連携型認定こども園5園に再編し、整備していくことがまとめられました。

大東大須賀区域における認定こども園化は、「大東大須賀区域認定こども園化のあり方」で提言いただいた、掛川らしい質の高い乳幼児教育を提供し、地域の誇りとなる施設とすることで、当時の戦略目標であった「教育・文化日本一」「健康・子育て日本一」にふさわしい環境を目指すため、先行して実施された掛川区域の幼保一元化（8園化構想）を参考に、①園児や保育者の交流、②保護者や地域への理解促進、③保育者への理解促進と配慮などに取り組み、再編整備を進めました。

(2) 大東大須賀区域認定こども園化整備事業の概要

施設名	運営形態	開園年度	再編対象園	定員(人)	開園時の定員			令和7年4月の定員			総事業費(千円)
					1号	2号	3号	1号	2号	3号	
おおさかこども園	私立	R1	大坂幼稚園(公立)	160	120	115	65	35	160	65	1,211,856
			睦浜幼稚園(公立)	90							
			大坂保育園(私立)	150							
ちはまこども園	私立	R2	千浜幼稚園(公立)	160	45	45	40	25	45	40	639,165
			千浜保育園(私立)	70							
よこすかぬく森こども園	私立	R3	横須賀幼稚園(公立)	160	75	75	80	45	111	74	1,374,267
			横須賀保育園(私立)	90							
おおぶちそよ風こども園	私立	R4	大渕幼稚園(公立)	90	30	60	30	15	69	30	60,625
			おおぶち保育園(私立)	120							
きとうこども園	私立	R5	中幼稚園(公立)	90	68	105	77	45	128	77	1,286,335
			佐東幼稚園(公立)	90							
			土方幼稚園(公立)	90							
			城東保育園(私立)	90							
合計				1,450	338	400	292	165	513	286	4,572,248
					1,030			964			

※令和7年4月の定員は見込み人数です

※おおぶち そよ風こども園は、おおぶち保育園を一部改修して使用しています。

(3) 大東大須賀区域認定こども園化の成果

- 認定こども園化の背景にあった、「幼稚園の小規模化と保育園の定員不足」「施設の老朽化」を解消することができました。
- こどもたちに、きれいで大きな園舎において、乳幼児教育・保育を一体的に提供できるようになりました。
- こどもたちは、多くの友達と刺激し合い、育ち合える集団生活や遊びを展開できるようになり、幅広い異年齢での交流も可能となりました。また、大東大須賀区域認定こども園建園の精神「学びに向かう力」の育成に基づいた園の運営を進めていけるようになりました。
- 支援センターを併設する認定こども園を地元法人が運営することで、地域の風土や文化を踏まえ、地域のこどもたちを地域で育成するための拠点施設とすることができました。
- 認定こども園になったことで、保護者の就労状況等によって退園や転園をする必要がなくなり、こどもたちは、同じ園で0歳から小学校就学前までの連続した質の高い乳幼児教育・保育を受けることができるようになりました。
- 保護者ニーズに即した利用定員を設定することにより、年間を通じた待機児童の解消に目途がつけました。

(4) 大東大須賀区域認定こども園化に伴う課題等

- 再編整備計画時に想定していた以上に少子化及び保育ニーズの高まりが進んでいます。そのため、開園間もない時期において、1号認定児（幼稚園利用児）と2号認定児（保育園利用児）との利用定員の割合の変更と利用定員の減員が必要となりました。
- 今後も少子化傾向は継続すると想定されるため、更なる利用定員の減員等の検討が必要になる可能性があります。
- 1号認定児（幼稚園利用児）と2号認定児（保育園利用児）との降園時間の違いや長期休業の有無など、こどもたちに対する配慮が必要な時期や場面があるため、これまで以上に、一人ひとりの発達や状況に寄り添った支援が求められています。
- 安定した園運営を継続するためには、引き続き、保育士等確保施策の実施が必要となります。

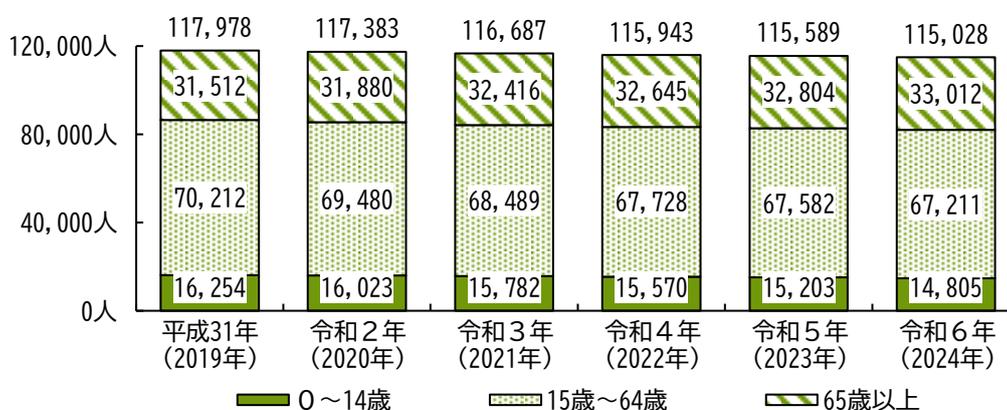
4. 統計データにみる現状

(1) 人口の状況

掛川市の総人口は、平成31年（2019年）から微減傾向にあり、令和6年（2024年）では115,028人となっています。年齢3区分別人口をみると、0～14歳と15～64歳は減少傾向にあり、65歳以上人口は増加傾向にあります。

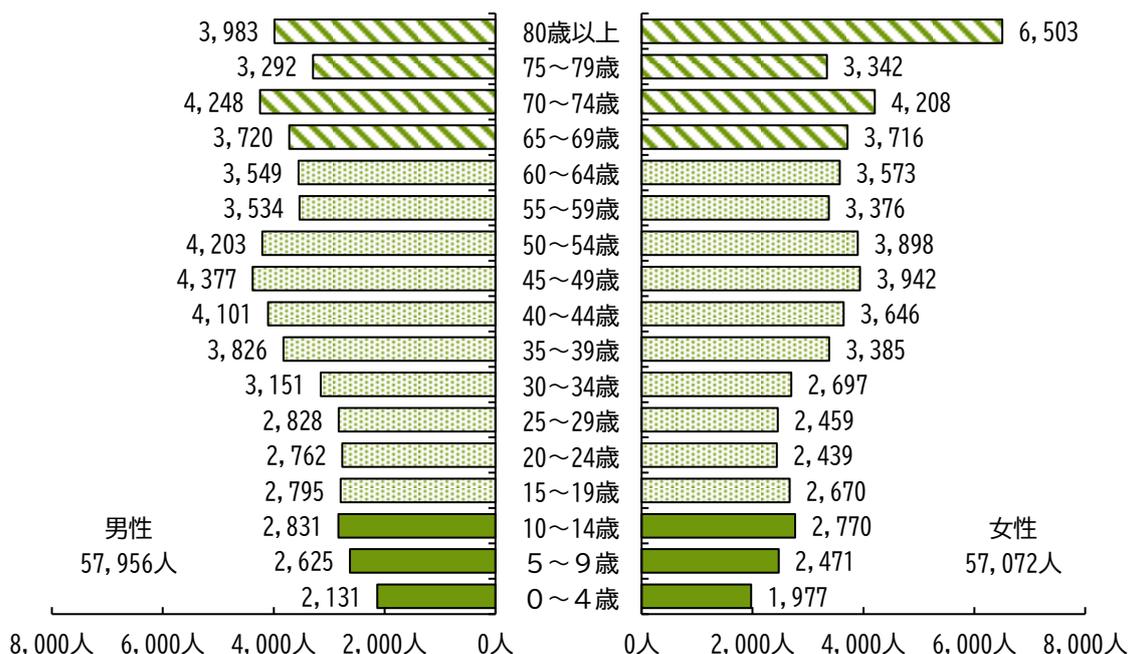
令和6年（2024年）の人口は、男性が57,956人、女性が57,072人と、男性がやや多くなっています。5歳階級別の人口をみると、男性は45～49歳（4,377人）が最も多く、女性は80歳以上（6,503人）が最も多くなっています。

《年齢3区分別人口の推移》



資料：市民課（各年3月末現在）

《人口ピラミッド》

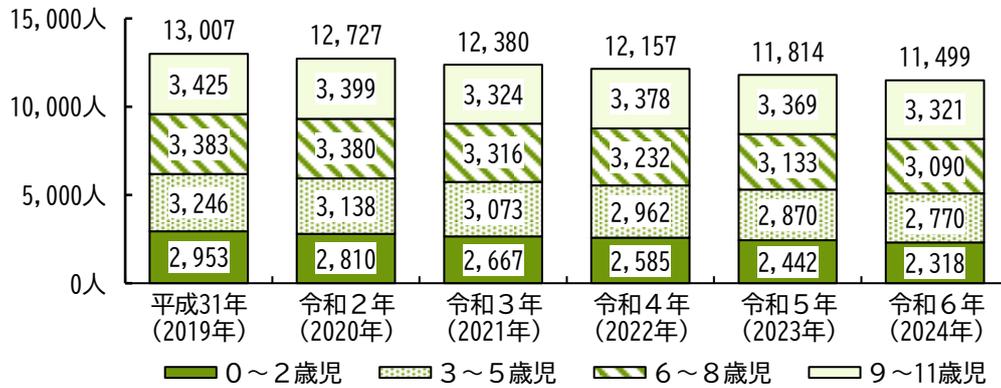


資料：市民課（令和6年（2024年）3月31日現在）

(2) こどもの人口の推移

0～11歳児のこどもの人口は、減少傾向にあり、令和6年（2024年）では11,499人となっています。

《こどもの人口の推移》



単位：人

	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0歳児	933	860	820	832	717	716
1歳児	986	965	899	853	857	748
2歳児	1,034	985	948	900	868	854
3歳児	1,056	1,027	990	951	921	880
4歳児	1,054	1,058	1,024	985	951	922
5歳児	1,136	1,053	1,059	1,026	998	968
6歳児	1,147	1,128	1,045	1,057	1,029	998
7歳児	1,111	1,144	1,128	1,050	1,061	1,033
8歳児	1,125	1,108	1,143	1,125	1,043	1,059
9歳児	1,114	1,121	1,100	1,152	1,127	1,047
10歳児	1,166	1,111	1,122	1,103	1,151	1,121
11歳児	1,145	1,167	1,102	1,123	1,091	1,153
計	13,007	12,727	12,380	12,157	11,814	11,499

資料：市民課（各年3月末現在）

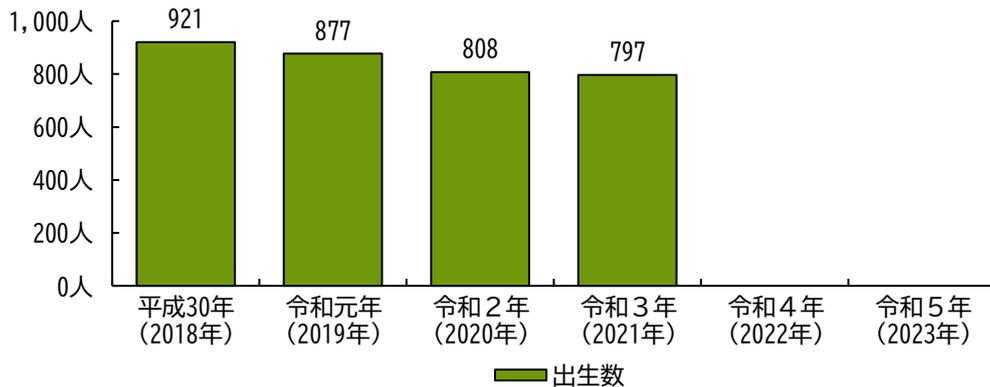
(3) 出生数・出生率の状況

出生数は、平成30年（2018年）の921人以降、1,000人を下回って推移し、令和3年（2021年）では797人と、過去4年間で最も少なくなっています。

掛川市の出生率は、令和3年（2021年）が7.2と、全国平均や静岡県平均より高くなっています。

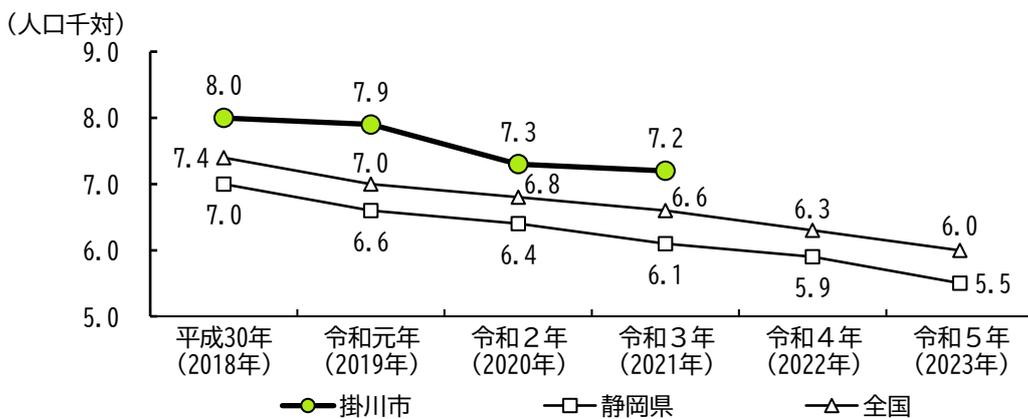
掛川市の合計特殊出生率は、平成30年（2018年）～令和4年（2022年）で1.54となっており、全国平均や静岡県平均を上回って推移しています。

《出生数の推移》



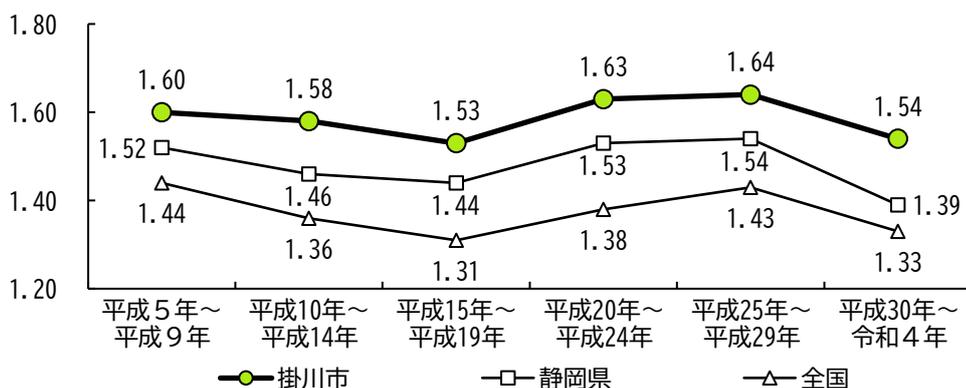
資料：静岡県人口動態統計

《出生率の推移》



資料：静岡県人口動態統計（掛川市・静岡県）、人口動態統計（全国）

《合計特殊出生率の推移》



資料：人口動態統計特殊報告

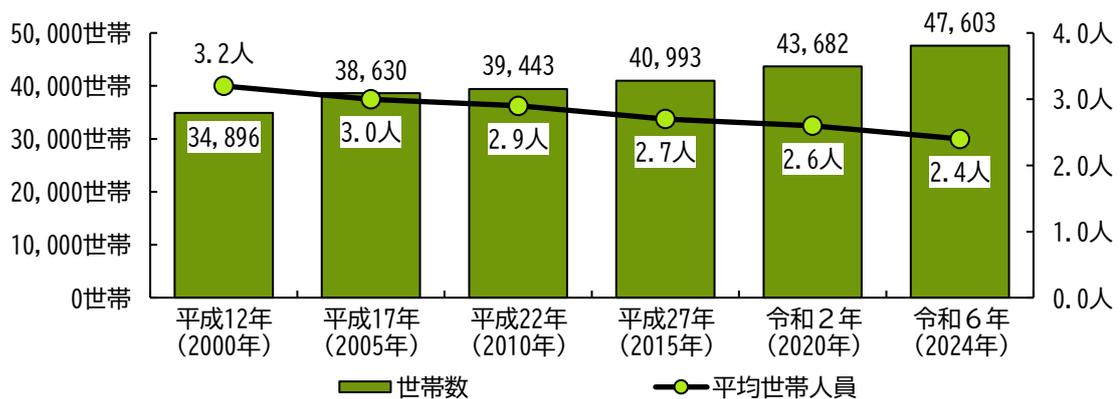
(4) 世帯の状況

世帯数は、平成12年（2000年）以降増加傾向にあり、令和6年（2024年）では47,603世帯となっています。一方、平均世帯人員は減少しており、令和6年（2024年）では2.4人となっています。

世帯構成は、核家族世帯と単身世帯が年々増加する一方で、三世帯世帯は減少しており、令和2年（2020年）では4,167世帯となっています。

ひとり親世帯の総数は、令和2年（2020年）では485世帯となっており、内訳は、母子世帯が435世帯、父子世帯が50世帯です。

《世帯数と平均世帯人員の推移》



資料：国勢調査（令和6年は令和6年3月31日現在の住民基本台帳）

《世帯構成の推移》

単位：世帯

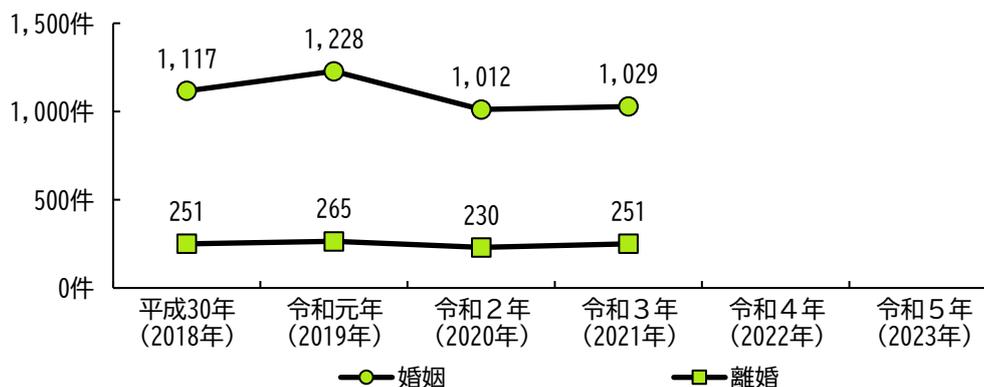
	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
核家族世帯	18,635	20,837	21,742	23,305	24,950
三世帯世帯	7,851	7,129	6,389	5,305	4,167
単身世帯	6,668	8,555	8,911	10,170	12,293
その他世帯	1,742	2,109	2,401	2,213	2,272
一般世帯計	34,896	38,630	39,443	40,993	43,682

資料：国勢調査 ※平成12年は旧掛川市・旧大須賀町・旧大東町の合計

(5) 婚姻・離婚の状況

婚姻件数は、平成30年(2018年)以降、1,000件を上回って推移し、令和3年(2021年)では1,029件となっています。離婚件数はおおむね横ばいで推移し、令和3年(2021年)では251件となっています。

≪婚姻・離婚件数の推移≫

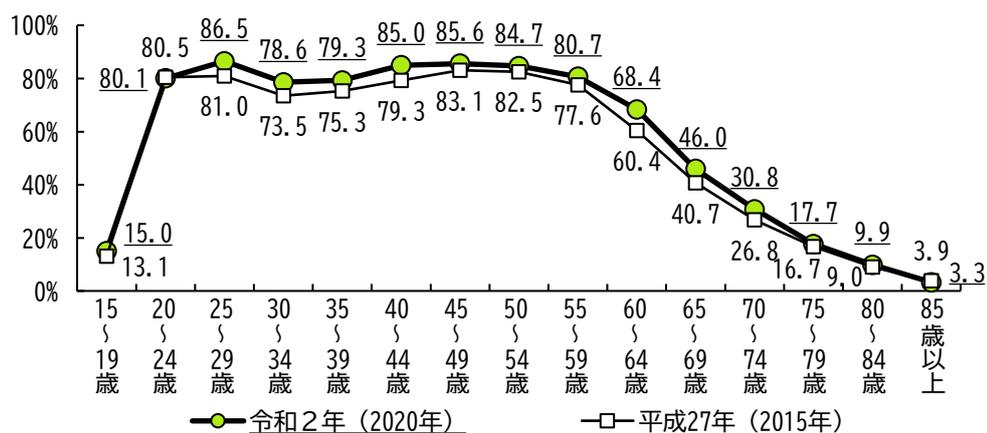


資料：掛川市統計書（令和4年度版）

(6) 女性の労働の状況

令和2年(2020年)の女性の労働力率(労働力人口(就業者+完全失業者)÷人口)を平成27年(2015年)と比較すると、「20~24歳」と「85歳以上」以外の年齢で高くなっています。中でも25~44歳までと、60~69歳は差が大きくなっています。

≪女性の労働力率≫



資料：国勢調査

(7) 外国人住民の推移

外国人住民の総数は、4,000人から5,000人前後で推移しており、令和6年(2024年)では5,038人となっています。国籍はブラジルが1,854人と最も多く、以下フィリピンが1,191人、ベトナムが635人などとなっています。

《外国人住民の推移》

単位：人

	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
ブラジル	1,812	1,830	1,845	1,837	1,878	1,854
フィリピン	1,005	997	972	993	1,139	1,191
ベトナム	319	422	477	419	526	635
中国	610	586	446	374	389	431
ペルー	223	222	232	233	232	229
インドネシア	119	146	101	74	131	181
スリランカ	37	58	59	60	78	98
韓国・朝鮮	74	80	70	64	61	63
タイ	46	43	28	25	32	32
米国	32	32	27	26	28	22
その他	170	225	212	191	411	302
計	4,447	4,641	4,469	4,296	4,905	5,038

資料：市民課（各年3月末現在）

《外国人の割合》

単位：人

	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
人口	117,978	117,383	116,687	115,943	115,589	115,028
外国人の数	4,447	4,641	4,469	4,296	4,905	5,038
外国人の割合	3.8%	4.0%	3.8%	3.7%	4.2%	4.4%

資料：市民課（各年3月末現在）

5. アンケート調査にみる現状

(1) 調査目的

市民の子育ての環境、教育・保育・子育て支援の現在の利用状況及び今後の利用希望などを把握し、新たな計画を策定する際の基礎資料とするために実施しました。

(2) 調査対象

未就学児用調査	掛川市に在住の就学前児童のいる家庭
小学生用調査	掛川市に在住の小学校1～3年生のいる家庭
保護者用調査	掛川市に在住の小学5年生・中学2年生の保護者
こども用調査	掛川市に在住の小学5年生・中学2年生
16～39歳調査	掛川市に在住の16～39歳

(3) 調査方法

郵送配付・Web回収

(4) 調査期間

令和6年2月9日（金）～令和6年2月29日（木）

(5) 回収状況

	発送数	有効回収数	有効回収率
未就学児用調査	1,500件	770件	51.3%
小学生用調査	3,066件	1,843件	60.1%
保護者用調査	2,180件	1,019件	46.7%
こども用調査	2,180件	1,019件	46.7%
16～39歳調査	1,500件	431件	28.7%

(6) 見方

※回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。

※“SA”は1つの質問に1つのみ答える単数回答質問、“MA”は1つの質問に2つ以上答えられる複数回答質問を示します。

※百分率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。

このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。

※“MA（複数回答可能）”の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合があります。

※選択肢の文言が長い設問は、グラフや表で一部省略している場合があります。

(7) 結果の分析

本市では、政策をより効果的、効率的なものにするために、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進に積極的に取り組んでいます。この度の調査では、それぞれの事柄に対して影響を与える要因が何かを分析し、統計的な根拠に基づいた政策立案につなげるため、アンケート結果に対して統計的手法を用いた分析を行いました。

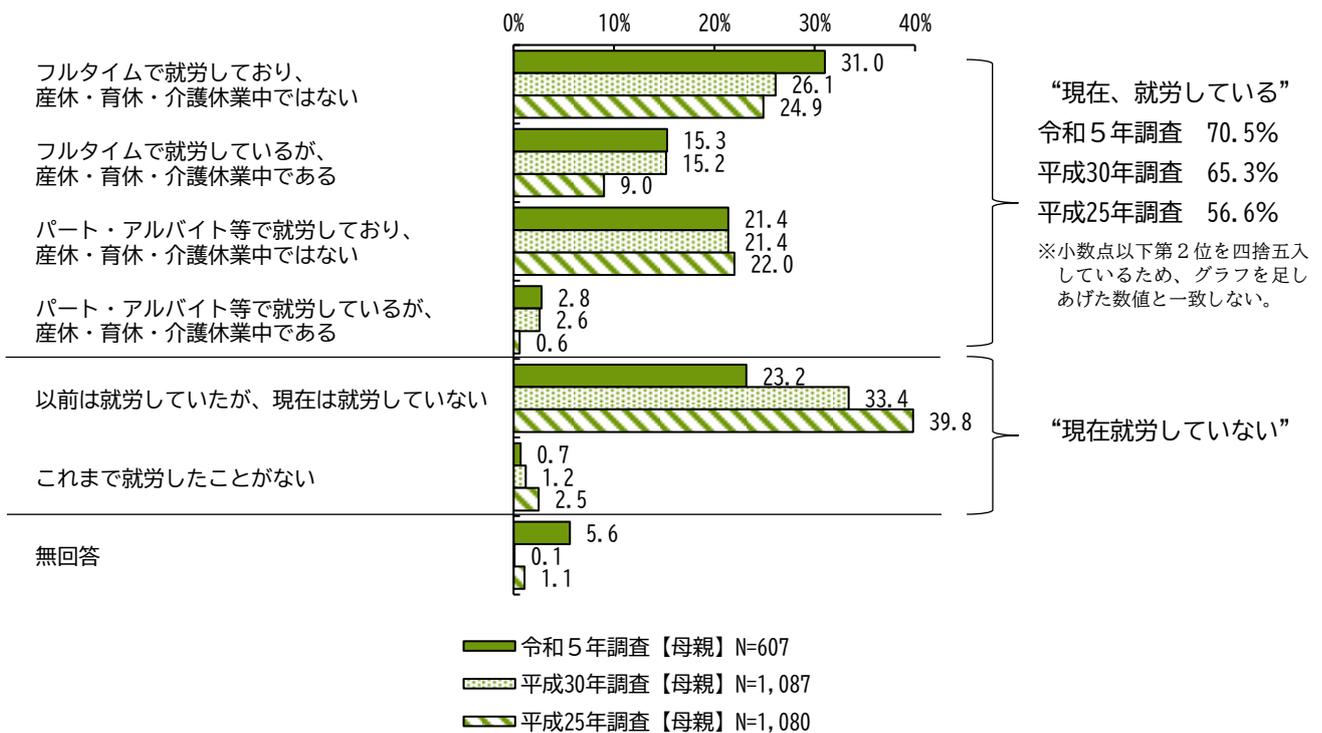
(8) 主な調査結果

① 未就学児童の母親の就労状況

(SA) 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

単位：％

	全体 (人)	フルタイム で就労して おり、 産休・育休・ 介護休業中 ではない	フルタイム で就労して いるが、 産休・育休・ 介護休業中 である	パート・ア ルバイト等 で就労して おり、 産休・育休・ 介護休業中 ではない	パート・ア ルバイト等 で就労して いるが、 産休・育休・ 介護休業中 である	以前は 就労して いたが、 現在は 就労して いない	これまで 就労した ことがない	無回答
令和5年調査	607	31.0	15.3	21.4	2.8	23.2	0.7	5.6
平成30年調査	1,087	26.1	15.2	21.4	2.6	33.4	1.2	0.1
平成25年調査	1,080	24.9	9.0	22.0	0.6	39.8	2.5	1.1



母親の就労状況を比較すると、「以前は就労していたが、現在は就労していない」人は、令和5年調査では23.2%と、減少しており、フルタイムやパート・アルバイト等で“現在、就労している”人は、平成25年調査が56.6%、平成30年調査が65.3%、令和5年調査では70.5%と高くなっており、就労している母親が多くなっています。

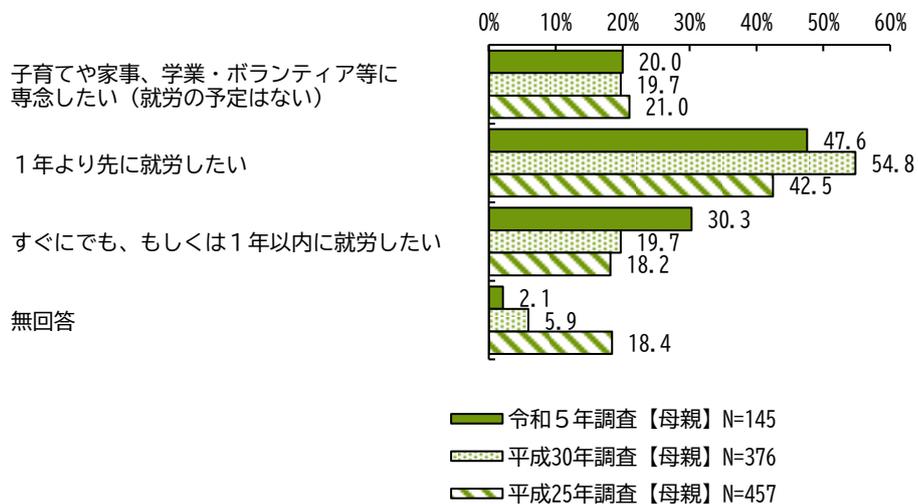
働く母親が増加傾向にあることから、未就学児を受け入れる教育・保育事業の充実が必要な状況です。

② 就労していない未就学児童の母親の就労希望

(SA) 就労したいという希望はありますか。

単位：％

	全体 (人)	子育てや家事、 学業・ ボランティア等に 専念したい (就労の予定は ない)	1年より先に 就労したい	すぐにも、 もしくは 1年以内に 就労したい	無回答
令和5年調査	145	20.0	47.6	30.3	2.1
平成30年調査	376	19.7	54.8	19.7	5.9
平成25年調査	457	21.0	42.5	18.2	18.4



就労希望を比較すると、「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」は令和5年調査では30.3%と、過去調査と比べて最も高くなっています。

このように、働く意欲のある母親が増加傾向にあることから、働く場を増やしていくことが必要な状況です。

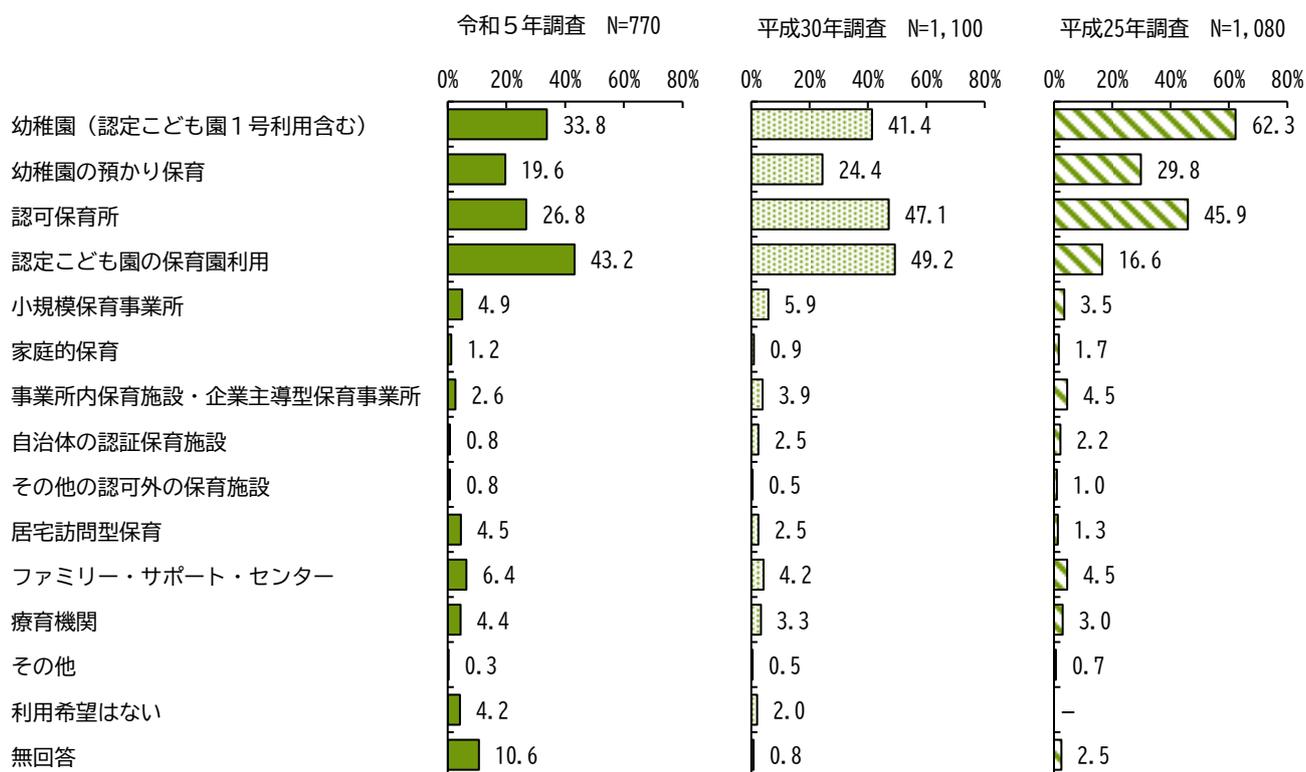
③ 定期的に利用したい平日の教育・保育事業

(MA) 現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。

単位：％

	全体 (人)	幼稚園 (認定 こども園 1号利用 含む)	幼稚園の 預かり 保育	認可 保育所	認定 こども園 の保育園 利用	小規模 保育 事業所	家庭的 保育	事業所内 保育施設・ 企業主導 型保育 事業所
令和5年調査	770	33.8	19.6	26.8	43.2	4.9	1.2	2.6
平成30年調査	1,100	41.4	24.4	47.1	49.2	5.9	0.9	3.9
平成25年調査	1,080	62.3	29.8	45.9	16.6	3.5	1.7	4.5

	自治体の 認証保育 施設	その他の 認可外の 保育施設	居宅訪問 型保育	ファミリー・ サポート・ センター	療育機関	その他	利用希望 はない	無回答
令和5年調査	0.8	0.8	4.5	6.4	4.4	0.3	4.2	10.6
平成30年調査	2.5	0.5	2.5	4.2	3.3	0.5	2.0	0.8
平成25年調査	2.2	1.0	1.3	4.5	3.0	0.7	—	2.5



利用希望を比較すると、「幼稚園（認定こども園1号利用含む）」は平成25年調査が62.3%、平成30年調査が41.4%、令和5年調査が33.8%と減少傾向にあり、令和5年調査では「認定こども園の保育園利用」の希望が43.2%と最も多くなっています。

④ 未就学児童（5歳以上）の希望する放課後の過ごし方

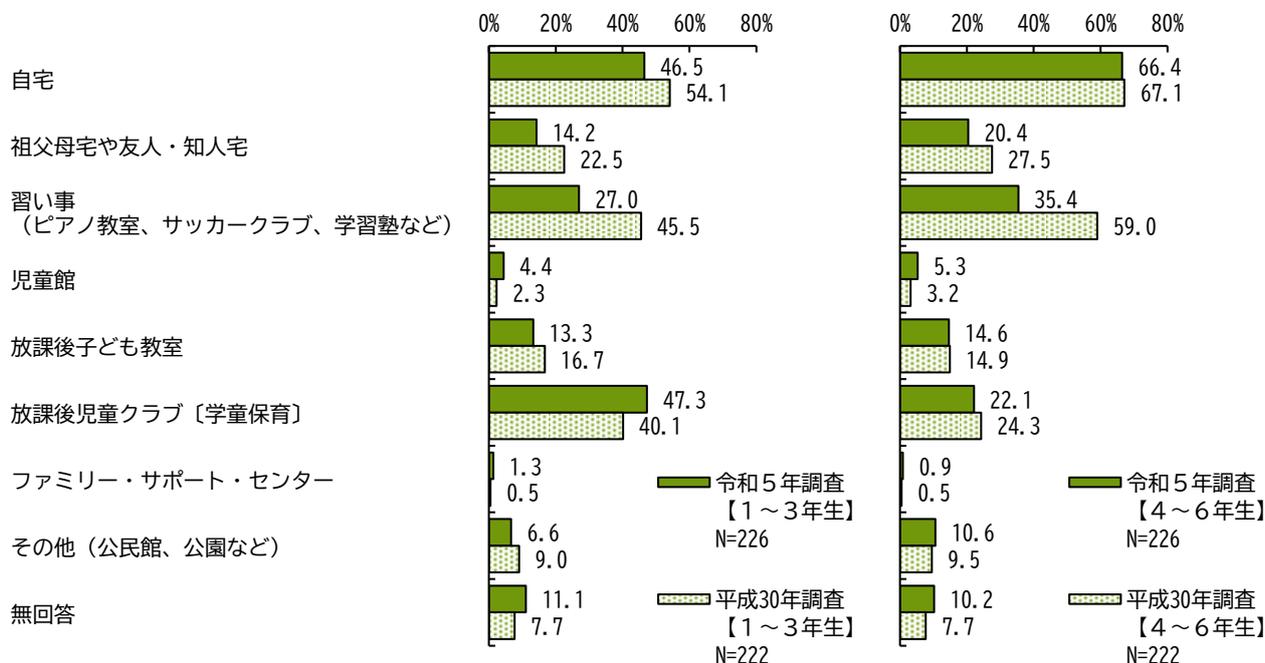
(MA) 小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

(MA) 小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

単位：％

	全体 (人)	自宅	祖父母 宅や 友人・ 知人宅	習い事	児童館	放課後 子ども 教室	放課後 児童 クラブ 〔学童 保育〕	ファミリ ー・サポ ート・セ ンター	その他 (公民館 公園 など)	無回答
【1～3年生】										
令和5年調査	226	46.5	14.2	27.0	4.4	13.3	47.3	1.3	6.6	11.1
平成30年調査	222	54.1	22.5	45.5	2.3	16.7	40.1	0.5	9.0	7.7

	全体 (人)	自宅	祖父母 宅や 友人・ 知人宅	習い事	児童館	放課後 子ども 教室	放課後 児童 クラブ 〔学童 保育〕	ファミリ ー・サポ ート・セ ンター	その他 (公民館 公園 など)	無回答
【4～6年生】										
令和5年調査	226	66.4	20.4	35.4	5.3	14.6	22.1	0.9	10.6	10.2
平成30年調査	222	67.1	27.5	59.0	3.2	14.9	24.3	0.5	9.5	7.7



放課後の過ごし方を比較すると、1～3年生のうちの希望は、「習い事」が平成30年調査で45.5%、令和5年調査で27.0%と、18.5ポイント低くなっている一方で、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」は平成30年調査で40.1%、令和5年調査で47.3%と、7.2ポイント高くなっています。

4～6年生のうちの希望は、「習い事」が平成30年調査で59.0%、令和5年調査で35.4%と、23.6ポイント低くなっています。

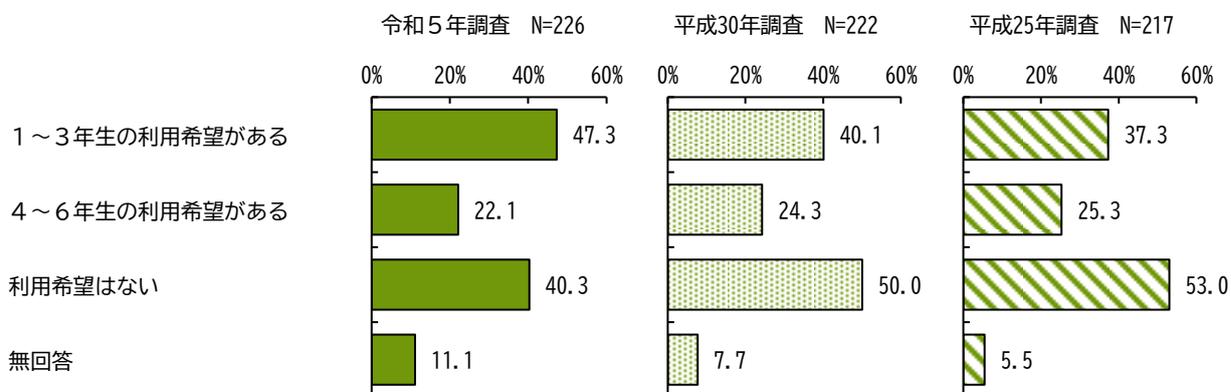
⑤ 未就学児童（5歳以上）の放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望まとめ

(MA) 小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

(MA) 小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

単位：%

	全体 (人)	1～3年生の利用 希望がある	4～6年生の利用 希望がある	利用希望はない	無回答
令和5年調査	226	47.3	22.1	40.3	11.1
平成30年調査	222	40.1	24.3	50.0	7.7
平成25年調査	217	37.3	25.3	53.0	5.5



利用希望を比較すると、「1～3年生の利用希望がある」は令和5年調査で47.3%と、過去調査と比べて最も高くなっています。

働く母親、より長時間勤務を希望する母親、働く意欲のある母親が増加傾向にあることから、放課後児童クラブの利用希望も高まっているものと考えられます。

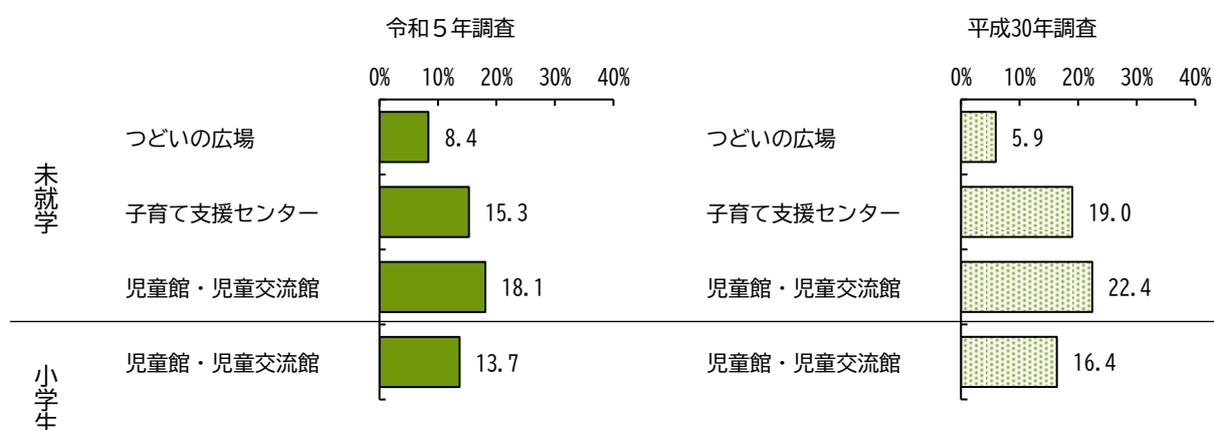
⑥ 地域子育て支援拠点事業の利用状況

【未就学】(MA) 現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。

【小学生】(SA) 現在、「児童館（大東児童館・大須賀児童館）・児童交流館（掛川児童交流館）」を利用していますか。

単位：%

【未就学】	つどいの広場	子育て支援センター	児童館・児童交流館
令和5年調査	8.4	15.3	18.1
平成30年調査	5.9	19.0	22.4
【小学生】			児童館・児童交流館
令和5年調査			13.7
平成30年調査			16.4



(1) 未就学：地域子育て支援拠点事業の利用状況の利用状況は「児童館・児童交流館」18.1%が最も多く、以下「子育て支援センター」15.3%、「つどいの広場」8.4%となっています。平成30年調査と比べて、「子育て支援センター」と「児童館・児童交流館」と答えた割合が少なくなっています。

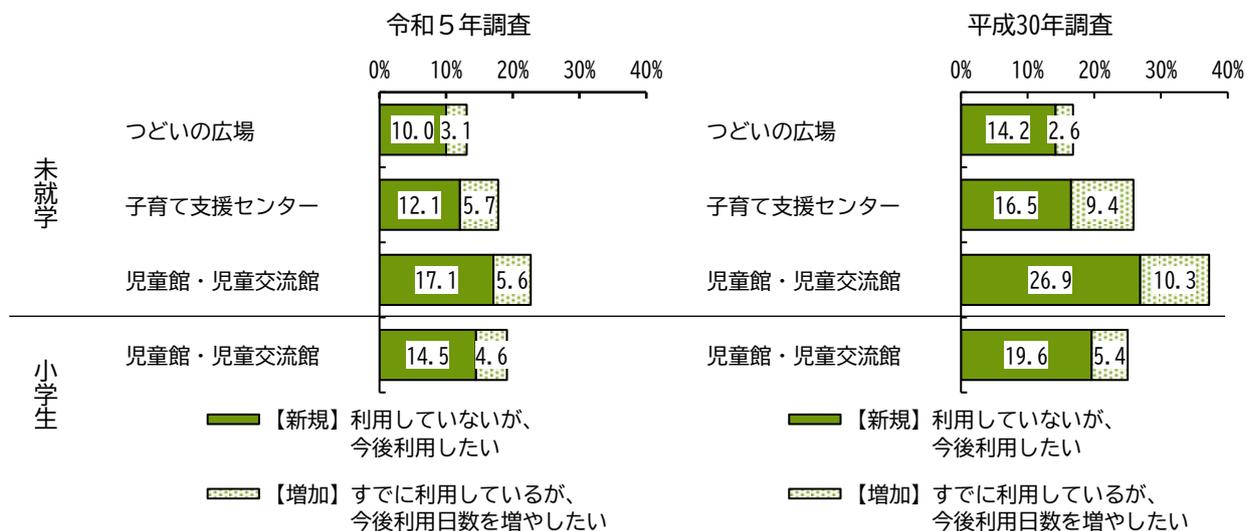
(2) 小学生：「児童館・児童交流館」の利用状況は13.7%となっており、平成30年調査と比べて少なくなっています

⑦ 地域子育て支援拠点事業の利用希望

(SA) 今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。

単位：％

【未就学】		つどいの広場	子育て支援センター	児童館・児童交流館
【新規】 利用していないが、 今後利用したい	令和5年 調査	10.0	12.1	17.1
	平成30年 調査	14.2	16.5	26.9
【増加】 すでに利用しているが、 今後利用日数を増やしたい	令和5年 調査	3.1	5.7	5.6
	平成30年 調査	2.6	9.4	10.3
【小学生】				児童館・児童交流館
【新規】 利用していないが、 今後利用したい	令和5年 調査			14.5
	平成30年 調査			19.6
【増加】 すでに利用しているが、 今後利用日数を増やしたい	令和5年 調査			4.6
	平成30年 調査			5.4



(1) 未就学：児童館・児童交流館の「利用していないが、今後利用したい」が、他の地域子育て支援拠点事業よりも多くなっています。

(2) 小学生：平成30年調査と比べて、【新規】【増加】ともに減少傾向となっています。

⑧ 掛川市の子育ての環境や支援への満足度

(SA) 掛川市の子育ての環境や支援への満足度についてお答えください。

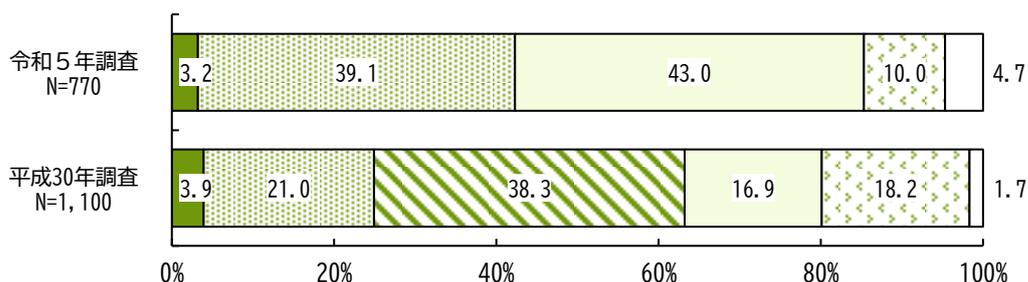
単位：％

【未就学】	全体 (人)	満足度が 高い	やや満足度 が高い	どちらとも いえない	やや満足度 が低い	満足度が 低い	無回答
令和5年調査	770	3.2	39.1	-	43.0	10.0	4.7
平成30年調査	1,100	3.9	21.0	38.3	16.9	18.2	1.7

※「どちらともいえない」は平成30年調査のみ

満足度が高い
 やや満足度が高い
 どちらともいえない

やや満足度が低い
 満足度が低い
 無回答



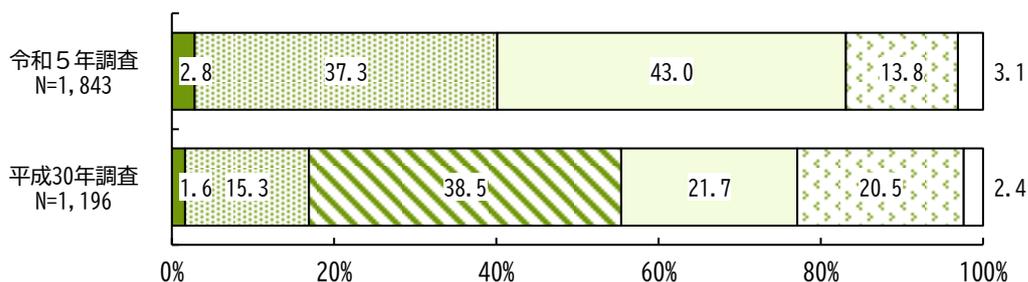
単位：％

【小学生】	全体 (人)	満足度が 高い	やや満足度 が高い	どちらとも いえない	やや満足度 が低い	満足度が 低い	無回答
令和5年調査	1,843	2.8	37.3	-	43.0	13.8	3.1
平成30年調査	1,196	1.6	15.3	38.5	21.7	20.5	2.4

※「どちらともいえない」は平成30年調査のみ

満足度が高い
 やや満足度が高い
 どちらともいえない

やや満足度が低い
 満足度が低い
 無回答



(1) 未就学：子育て環境や支援の満足度では、「やや満足度が低い」(43.0%)と「満足度が低い」(10.0%)を合わせた『満足度が低い』が5割以上(53.0%)となっており、子育ての環境や支援の満足度が低いことがわかります。

(2) 小学生：子育て環境や支援の満足度では、「やや満足度が低い」(43.0%)と「満足度が低い」(13.8%)を合わせた『満足度が低い』が5割以上(56.8%)となっており、子育ての環境や支援の満足度が低いことがわかります。

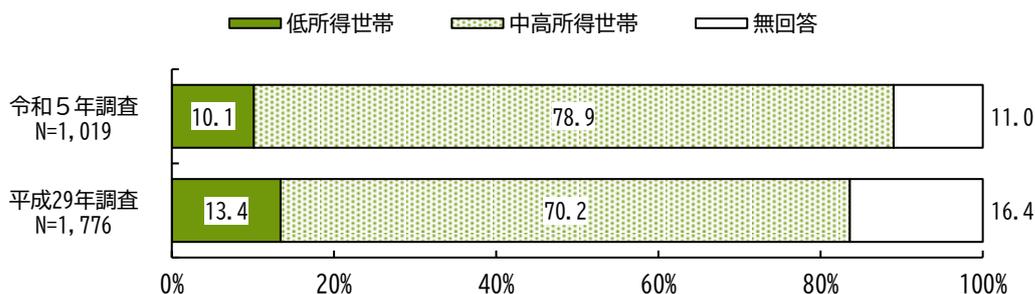
※選択肢が違うため平成30年調査は参考として掲載しています

⑨ 世帯の手取り収入の合計額

(SA) 令和4年のあなたの世帯の手取り収入（いわゆる可処分所得）の合計額は、およそいくらでしたか。世帯の収入から、税金や社会保険料の額を差し引いた後の額で教えてください。
【保護者調査】

単位：％

	全体 (人)	低所得世帯	中高所得世帯	無回答
令和5年調査	1,019	10.1	78.9	11.0
平成29年調査	1,776	13.4	70.2	16.4



算出された本市の「低所得世帯」の割合は10.1%（回答のあった1,019世帯のうち、103世帯）となっています。そして、「低所得世帯」の子どもの割合は10.6%（回答のあった世帯の子どもの数2,277人のうち、241人）となっています。

《低所得世帯について》

本市の子どもの貧困対策に係る調査においては、「低所得世帯」を下記区分で独自に設定しています。国の示す「子どもの貧困率」等では世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得の中央値の半分を基準に区分しているため、本調査とは区分が異なり、そのまま比較することはできません

また、本調査では世帯人数と可処分所得の回答のみで低所得世帯と中高所得世帯を区分しており、低所得世帯に該当した世帯すべてが実際の生活に困難を抱えているものではありません。

《世帯人数ごとの低所得世帯となる区分》

世帯人員	低所得世帯となる区分	【アンケート調査項目】						
		100万円未満	～200万円未満	～300万円未満	～400万円未満	～500万円未満	500万円以上	わからない
2人	200万円未満	低所得世帯		中高所得世帯				
3人	200万円未満	低所得世帯		中高所得世帯				
4人	200万円未満	低所得世帯		中高所得世帯				
5人	300万円未満	低所得世帯		中高所得世帯				
6人	300万円未満	低所得世帯		中高所得世帯				
7人	300万円未満	低所得世帯		中高所得世帯				
8人以上	400万円未満	低所得世帯		中高所得世帯				

⑩ 授業の理解度

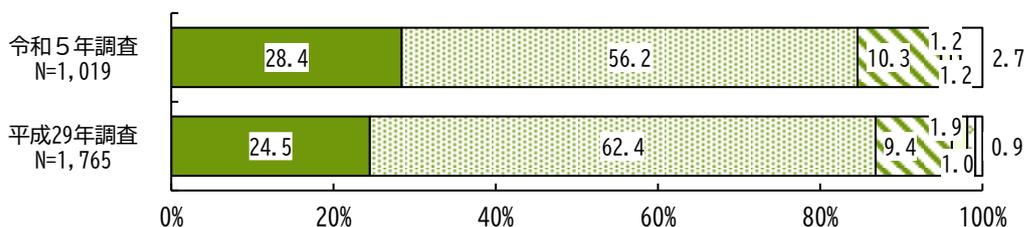
(SA) 学校の授業がどのくらいわかりますか。【こども調査】

単位：％

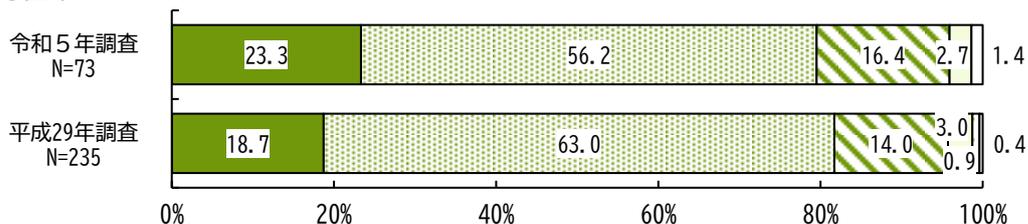
		全体 (人)	よくわかる	だいたい わかる	あまり わからない	ほとんど わからない	わからない	無回答
全体	令和5年 調査	1,019	28.4	56.2	10.3	1.2	1.2	2.7
	平成29年 調査	1,765	24.5	62.4	9.4	1.9	1.0	0.9
低所得 世帯	令和5年 調査	73	23.3	56.2	16.4	2.7	0.0	1.4
	平成29年 調査	235	18.7	63.0	14.0	3.0	0.9	0.4
中高所得 世帯	令和5年 調査	597	34.3	54.3	7.7	0.8	1.0	1.8
	平成29年 調査	1,229	27.6	61.8	7.2	1.5	1.0	0.9

よくわかる
 だいたいわかる
 あまりわからない
 ほとんどわからない
 わからない
 無回答

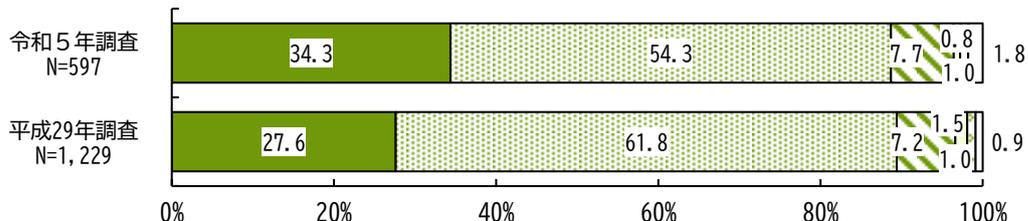
<全体>



<低所得世帯>



<中高所得世帯>



学校の授業の理解度は、「よくわかる」(28.4%)と「だいたいわかる」(56.2%)を合わせた『わかる』が8割以上(84.6%)となっています。

低所得世帯、中高所得世帯ともに「よくわかる」が平成29年調査よりも高くなっています。中高所得世帯と比べ、低所得世帯の子どもの授業理解度はやや低い傾向となっています。

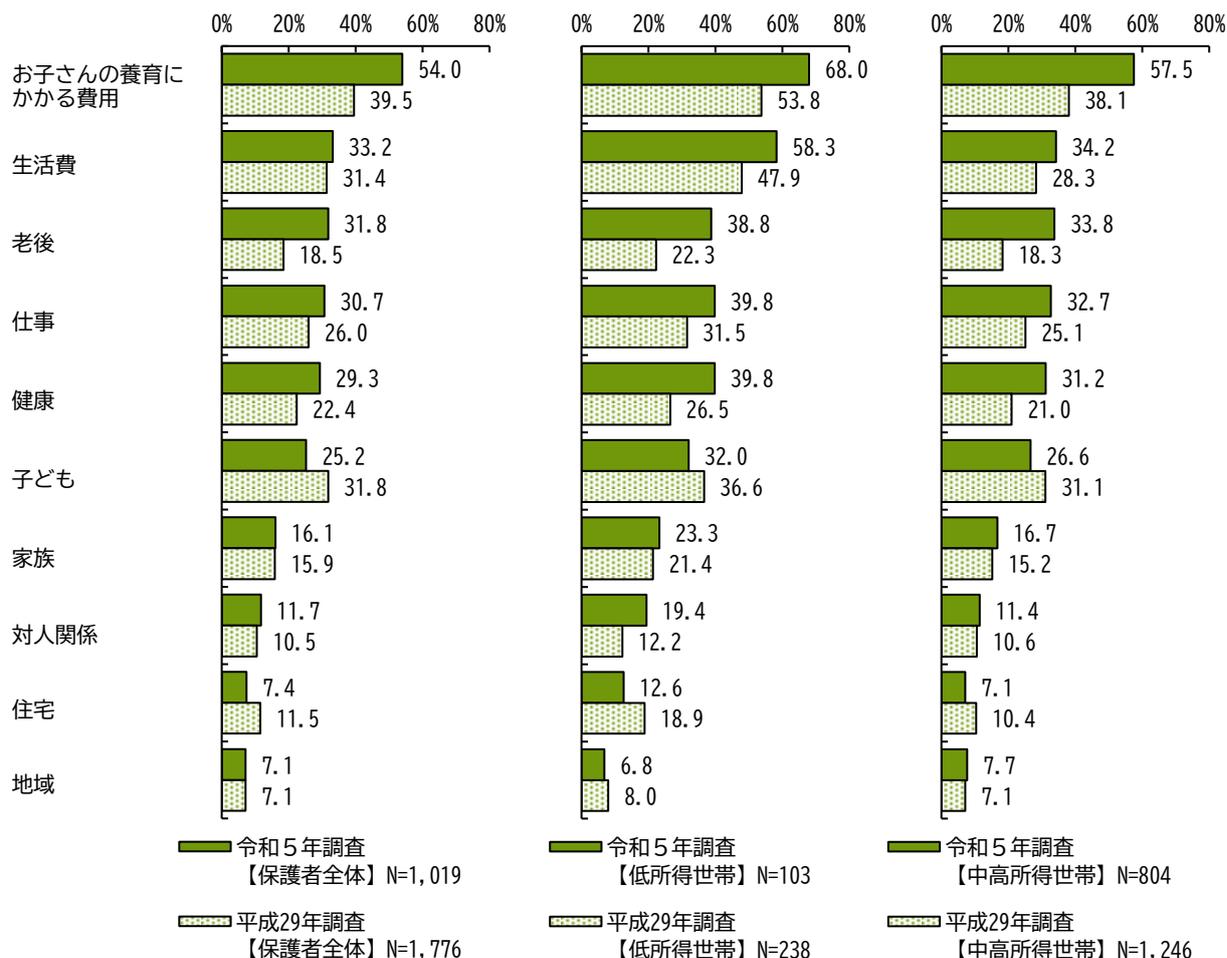
⑪ 自身の生活に関して悩んでいること（上位10位）

（MA）ご自身の生活に関して、どのようなことについて悩んでいますか。【保護者調査】

単位：％

		全体 (人)	お子さんの 養育にかかる 費用	生活費	老後	仕事	健康
全体	令和5年 調査	1,019	54.0	33.2	31.8	30.7	29.3
	平成29年 調査	1,776	39.5	31.4	18.5	26.0	22.4
低所得 世帯	令和5年 調査	103	68.0	58.3	38.8	39.8	39.8
	平成29年 調査	238	53.8	47.9	22.3	31.5	26.5
中高所得 世帯	令和5年 調査	804	57.5	34.2	33.8	32.7	31.2
	平成29年 調査	1,246	38.1	28.3	18.3	25.1	21.0

		子ども	家族	対人関係	住宅	地域
全体	令和5年 調査	25.2	16.1	11.7	7.4	7.1
	平成29年 調査	31.8	15.9	10.5	11.5	7.1
低所得 世帯	令和5年 調査	32.0	23.3	19.4	12.6	6.8
	平成29年 調査	36.6	21.4	12.2	18.9	8.0
中高所得 世帯	令和5年 調査	26.6	16.7	11.4	7.1	7.7
	平成29年 調査	31.1	15.2	10.6	10.4	7.1



自身の生活に関して悩んでいることでは、「お子さんの養育にかかる費用」が平成29年調査、令和5年調査ともに最も多くなっています。

低所得世帯は中高所得世帯と比べて、「生活費」が58.3%と、経済的な項目で突出して割合が高くなっています。上位5項目をみると、平成29年調査と比べて令和5年調査では割合が高くなっていることがわかります。

⑫ 現在の暮らしの状況

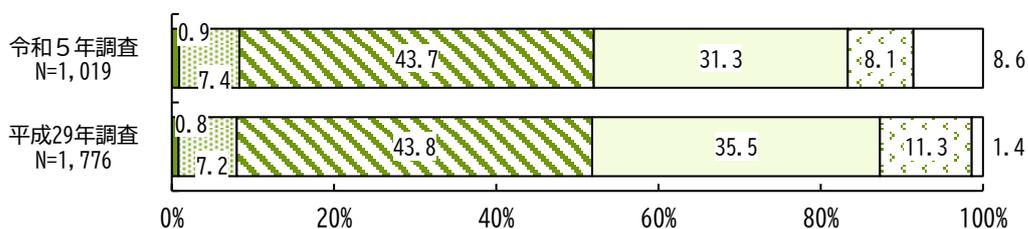
(SA) 現在の暮らしの状況を、どう感じていますか。【保護者調査】

単位：％

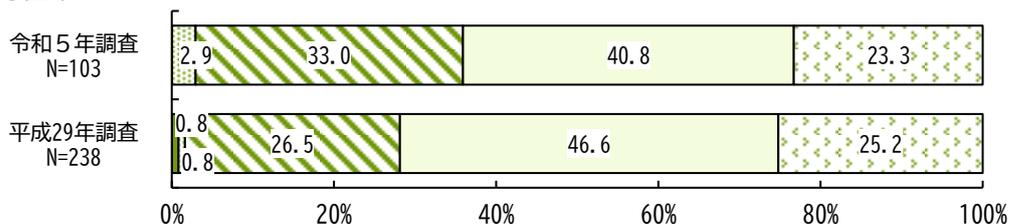
		全体 (人)	大変ゆとり がある	ややゆとり がある	普通	やや苦しい	大変苦しい	無回答
全体	令和5年 調査	1,019	0.9	7.4	43.7	31.3	8.1	8.6
	平成29年 調査	1,776	0.8	7.2	43.8	35.5	11.3	1.4
低所得 世帯	令和5年 調査	103	0.0	2.9	33.0	40.8	23.3	0.0
	平成29年 調査	238	0.8	0.8	26.5	46.6	25.2	0.0
中高所得 世帯	令和5年 調査	804	1.1	8.6	49.1	34.0	7.1	0.1
	平成29年 調査	1,246	0.8	9.2	46.6	33.9	9.4	0.1

<全体>

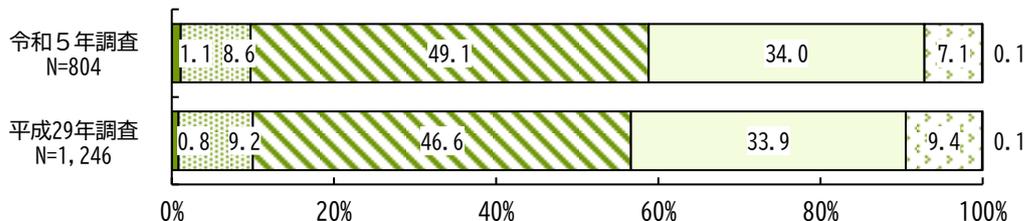
大変ゆとりがある
 ややゆとりがある
 普通
 やや苦しい
 大変苦しい
 無回答



<低所得世帯>



<中高所得世帯>



現在の暮らしの状況は、「普通」43.7%が最も多く、以下「やや苦しい」31.3%、「大変苦しい」8.1%となっています。

低所得世帯は中高所得世帯と比べて、『苦しい』（やや苦しい+大変苦しい）が6割以上（64.1%）と、中高所得世帯（41.1%）に比べて高い割合となっており、暮らしのゆとりに大きな差がみられます。

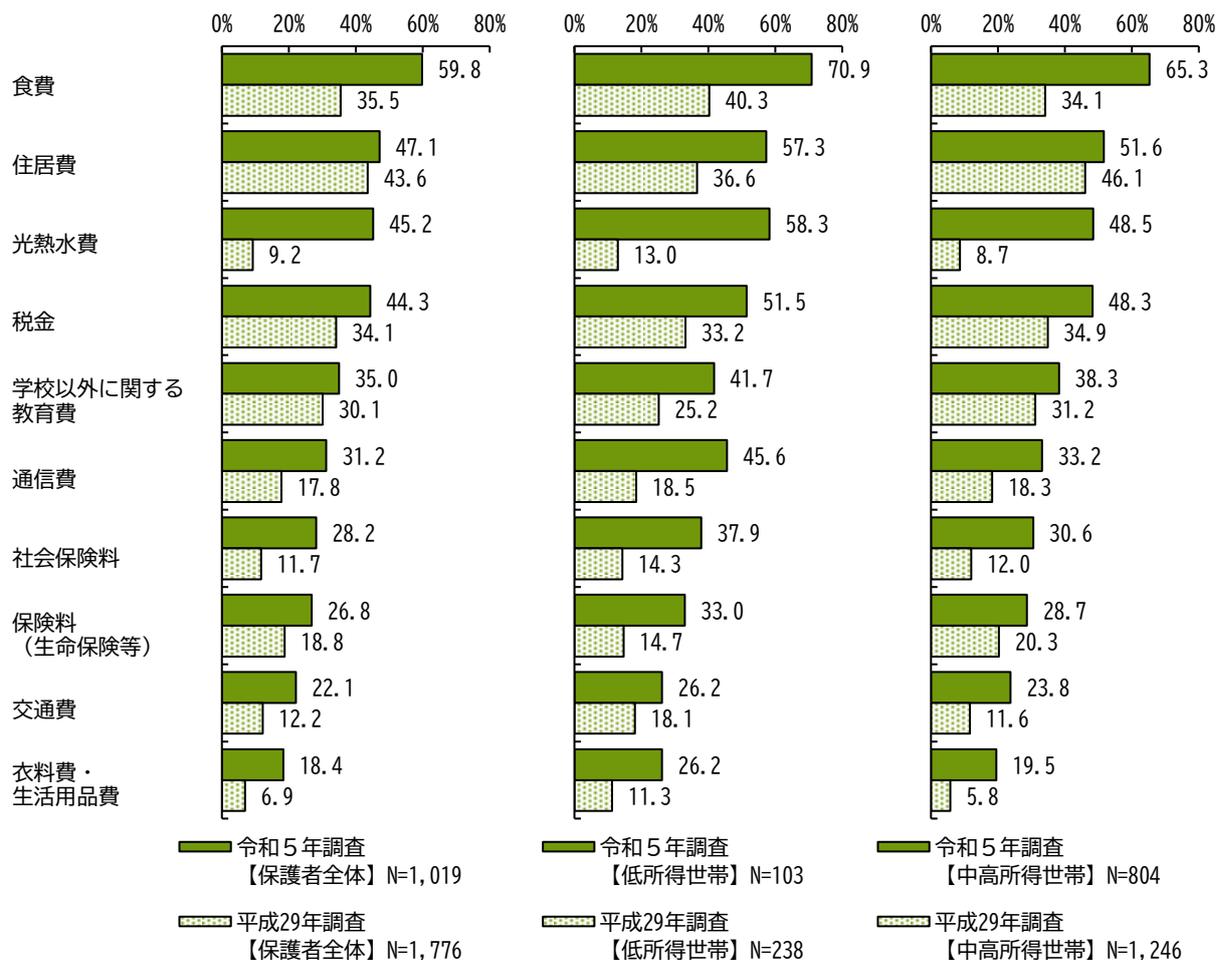
⑬ 家計において負担を感じるもの（上位10位）

(MA) 家計において負担を感じるものは何ですか。【保護者調査】

単位：％

		全体 (人)	食費	住居費	光熱水費	税金	学校以外に 関する教育費
全体	令和5年 調査	1,019	59.8	47.1	45.2	44.3	35.0
	平成29年 調査	1,776	35.5	43.6	9.2	34.1	30.1
低所得 世帯	令和5年 調査	103	70.9	57.3	58.3	51.5	41.7
	平成29年 調査	238	40.3	36.6	13.0	33.2	25.2
中高所得 世帯	令和5年 調査	804	65.3	51.6	48.5	48.3	38.3
	平成29年 調査	1,246	34.1	46.1	8.7	34.9	31.2

		通信費	社会保険料	保険料 (生命保険等)	交通費	衣料費・ 生活用品費
全体	令和5年 調査	31.2	28.2	26.8	22.1	18.4
	平成29年 調査	17.8	11.7	18.8	12.2	6.9
低所得 世帯	令和5年 調査	45.6	37.9	33.0	26.2	26.2
	平成29年 調査	18.5	14.3	14.7	18.1	11.3
中高所得 世帯	令和5年 調査	33.2	30.6	28.7	23.8	19.5
	平成29年 調査	18.3	12.0	20.3	11.6	5.8



家計において負担を感じるものは、平成29年調査と比べて「食費」や「光熱水費」の割合が高くなっており、物価高の影響が考えられます。

低所得世帯、中高所得世帯ともに「食費」の項目で割合が高くなっています。

(9) 主な分析結果

統計的な分析手法である回帰分析を行った結果から得られた、市政への満足度に与える主な取組は以下のとおりとなります。

子ども・子育て支援事業計画に係る調査

(1) 未就学児用調査

- 公共施設のユニバーサルデザイン（例 おむつ台、多目的トイレ、スロープ）の充実
- 児童館、図書館、子育て支援センター等の充実
- 妊産婦や乳幼児健診、子育て相談の充実
- 育児・介護休業等の取得の促進、男性・女性の家事・育児への参画のための意識啓発
- 短時間勤務制度導入など子育てと仕事の両立を図るための就労環境の意識啓発

(2) 小学生用調査

- 公園、遊び場、ショッピングモール等、商業施設整備の充実
- 児童手当等の子育て世帯向け手当、低所得者に対する費用負担の軽減
- 人とかかわりを学ぶ教育、子どもの主体性や自己肯定感を育てる教育の推進
- 子育てに関する情報発信、虐待に対する相談窓口、気軽に相談できる窓口等の充実
- 育児・介護休業等の取得の促進、残業の縮減の意識啓発、安定した雇用への支援

子どもの貧困対策計画に係る調査

(1) 保護者用調査

- 収入が低い家庭ほど、「学習塾や習い事に通わせることができなかった」「家族旅行（日帰りを含む）ができなかった」と回答する割合が高い。
- 収入が低い家庭ほど、「資格取得のための支援」「就職のための支援」の需要が高まる。
- 収入が低い家庭では、困っていることとして、「家にお金がない（少ない）」が多くなっており、収入が上がると「親が自分の気持ちをわかってくれない」が多くなる傾向にある。

(2) こども用調査

- 起きる時間が早いほど、朝食を欠食しないほど、自身のことを肯定的に捉える傾向
- 中学生に比べて、小学生のほうが、自分の将来が楽しみであると考える傾向

こども・若者計画に係る調査

(1) 16～39歳調査

- 世代間交流の促進、楽しめるイベント開催や娯楽施設などの楽しめる場所の充実
- 結婚の意思がある方の必要とする支援は出会いの支援の充実
- 理想と現実の子ども数の差の要因は「経済的負担が大きいから」、「自分の仕事（勤めや家業）に差しつかえるから」のため、子育ての仕事の両立環境整備の充実が重要

第3章 計画の基本方針

1. 計画の基本理念

基本理念候補（3つの中から投票により1つに絞ります）

- ・ こどもまんなか 住み続けたいと思えるまち 掛川
- ・ だれもが自分らしく 心ゆたかに暮らせるまち 掛川
- ・ すべてのこども・若者が夢や希望を持ち 笑顔と活気あふれるまち

本市では、これまで、子ども・子育て支援事業計画では「子どもが健やかに生まれ育つまち掛川」を、子どもの貧困対策計画では「すべての子どもに、心豊かな生活と充実した学びを保障するために」を基本理念に、こどもに関する施策を推進してきました。

また、本計画の策定にあたり、より効果的な施策を展開するため、本市ではEBPM（証拠に基づく政策立案）に取り組み、その一環として、アンケート調査の結果について単に集計を行うのではなく、統計的手法を用いて分析を行いました。

その結果を踏まえ、今後5年間では「出会い結婚支援の充実」、「子育てと仕事の両立環境整備」、「こども・若者の居場所の充実」、「子育て世帯向けの経済的支援等の充実」、「相談窓口の充実」について重点的に取り組んでいくとともに、こども・若者が自らの意見を表明する機会を設け、計画の推進において一定の役割を担うという認識のもと計画を推進します。

EBPM（証拠に基づく政策立案）とは

経験や直感ではなく、データや合理的根拠をもとに政策を立案すること。



限られた資源を有効に活用し、より効果的・効率的な政策を展開！

2. 計画推進のための基本的な方針

本計画の推進にあたっては、常にこどもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか」の考え方に基づき、こども・若者の声を取り入れる機会を充実させ、こども・若者の視点に立った計画推進に取り組めます。



掛川市はこども・若者の意見を大切にし、こども施策を進めていきます。

3. めざす姿

① こども・若者の権利を守ります

すべてのこども・若者が、権利を保障され安心して健やかに育ち、豊かな人間性と創造性を備え、自分の意見を述べることができる「こどもまんなか社会」をめざします。

② こども・若者の成長発達及び夢と自立を支えます

経済的にも精神的にも自立し、自分らしく豊かな生活を送れる社会の実現をめざします。

③ こども・若者が参画する協働のまちづくりをめざします

「協働のまちづくり」の理念に基づき、こども・若者がまちづくりに参画することで、誰もが住み続けたい魅力あるまちをめざします。

④ こどもを育てる市民をサポートします

個々の多様性を認め合い、社会全体でこども・若者、子育て家庭をさせることにより、希望する誰もが、出産・子育てに喜びを感じ、安心してこどもを産み、育てることができる社会の実現をめざします。

4. 計画指標

本計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの5年間に、めざす姿にどれだけ近づいたか进行评估するため、基本施策ごとに成果指標と目標値を設定しました。

また、基本施策ごとの成果指標とは別に、出生数を計画指標として設定しました。

これは、めざす姿の実現に向けて様々な取り組みを行うことにより、本市にとって喫緊の課題である少子化の進行に歯止めをかけることを目指すものです。

計画指標

出生数700人を維持

本市においては、平成25年度までは毎年度1,000人以上の出生数を維持してきましたが、それ以降、減少傾向が続き、令和5年度の出生数は723人にまで減少しています。また、令和6年度の出生数は、700人を大きく割り込み、その後も減少傾向が続く見込みです。本市において、少子化を食い止めることが急務であると考え、出生数700人を維持していくことを計画指標として掲げます。

基本施策1. 結婚・家庭生活への支援の充実

	令和5年度 (2023年度) (実績)	令和11年度 (2029年度) (目標)
婚姻数		
卒業後、掛川市に住みたいと思う高校生の割合 (高校生意識調査)		

基本施策2. 出産・妊娠期に対する支援の充実

	令和5年度 (2023年度) (実績)	令和11年度 (2029年度) (目標)
出生数(年度末)		
将来、こどもがほしいと思う高校生の割合(高校生意識調査)		

基本施策3. こどもの健やかな成長を支える環境づくり

	令和5年度 (2023年度) (実績)	令和11年度 (2029年度) (目標)
園運営に満足していると回答する保護者の割合 (保護者アンケート)		
子育ての環境整備が充実しているまちだと思ふ市民の割合 (市民意識調査)		

基本施策4. 未来を切り拓く力と豊かな心をはぐくむ教育の推進

	令和5年度 (2023年度) (実績)	令和11年度 (2029年度) (目標)
地域の子どもたちが心身ともに健全に成長していると思う 市民の割合 (市民意識調査)		
将来の夢や目標を持っていると答える児童生徒の割合 (全国学力調査)		

基本施策5. 困難を抱えたこども・若者支援の充実

	令和5年度 (2023年度) (実績)	令和11年度 (2029年度) (目標)
安心して子どもを生み育てられるまちだと思ふ市民の割合 (市民意識調査)		
子育て家族への経済的負担を軽減する制度が充実していると思ふ市民の割合 (市民意識調査)		

基本施策6. こども・若者・子育て世帯を支える環境づくり

	令和5年度 (2023年度) (実績)	令和11年度 (2029年度) (目標)
人の役に立つ人間になりたいと思ふ児童生徒の割合 (全国学力調査)		
住んでいる地域が人と人が信頼し、助け合える環境になっていると思ふ市民の割合 (市民意識調査)		

5. 計画の体系

本計画では、基本理念や基本的な視点を実現するため、施策の柱となる6つの基本施策を定め、それらの下に27の推進施策を体系づけて、総合的に施策を推進します。

基本理念

基本施策

推進施策

基本理念	基本施策	推進施策
	1. 結婚・家庭生活への支援の充実	P●
	(1) 出会い・結婚支援の充実	P●
	(2) 自立した若者をはぐくむ支援の充実	P●
	(3) 子育てと仕事の両立環境の取組の促進	P●
	2. 出産・妊娠期に対する支援の充実	P●
	(1) 妊娠期における支援	P●
	(2) 周産期・小児医療体制の充実	P●
	3. こどもの健やかな成長を支える環境づくり	P●
	(1) 乳幼児期における支援	P●
	(2) 保育者の資質・意欲の向上	P●
	(3) 乳幼児教育・保育事業の充実	P●
	(4) 保育士の確保	P●
	(5) 安全・安心な園環境の整備	P●
	(6) 多様な子どもへの対応	P●
	4. 未来を切り拓く力と豊かな心をはぐくむ教育の推進	P●
	(1) 学校における魅力ある教育の推進	P●
	(2) 青少年の心身をはぐくむ教育の推進	P●
	(3) 放課後における子育て支援の充実	P●
	(4) 地域に対する愛着をはぐくむ支援の充実	P●
	5. 困難を抱えた子ども・若者支援の充実	P●
	(1) 障がいのある子どもや家庭の支援	P●
	(2) 発達気になる子どもや家庭の支援	P●
	(3) 児童虐待防止対策の推進	P●
	(4) 困難を抱える子育て家庭に対する経済的支援	P●
	(5) 困難を抱える子ども・若者、家庭への支援の充実 (ヤングケアラー、ひきこもり、外国にルーツを持つ子ども等への施策)	P●
	6. 子ども・若者・子育て世帯を支える環境づくり	P●
	(1) 子育てに関する情報提供や支援の充実	P●
(2) 子育て家庭に対する経済的支援	P●	
(3) 子ども・若者の居場所の充実	P●	
(4) 家庭教育の充実	P●	
(5) 地域が主体となった子育て支援の充実	P●	
(6) 地域ぐるみで取り組む教育の推進	P●	
(7) 安全・安心対策の推進	P●	

主要事業

◆縁結びプロジェクト推進事業 ◆縁結びプロジェクト推進事業（ふじのくに出会いサポートセンター連携事業） ◆結婚新生活応援事業

◆掛川市企業情報サービス『カケジョブ』の運用 ◆かけがわまちづくりラボ ◆高校生チャレンジ公募事業（市民チャレンジ公募事業） など

◆子育てに優しい事業所認定事業 ◆放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ◆病児・病後児保育事業 など

◆出産・子育て応援交付金 ◆新米パパママセミナー ◆特定不妊治療費助成制度 など

◆産婦健康診査 ◆産後ケア事業 ◆産前産後ホームヘルプサービス利用費助成事業 など

◆こども家庭センター（相談事業） ◆こども家庭センター（子育てコンシェルジュ事業） ◆出張！育児力アップ教室（子育て支援センター編） など

◆かけがわ乳幼児教育未来学会事業 ◆まなざし訪問事業 ◆保育士等キャリアアップ研修事業 など

◆乳幼児教育・保育事業 ◆一時預かり事業（幼稚園型を除く） ◆乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） など

◆保育士等就職応援資金貸付事業 ◆保育のお仕事応援相談会 ◆保育士について学ぼう！～高校生と乳幼児のふれあい体験～ など

◆危機管理等のマニュアルの見直し・活用 ◆保育所等就学前教育・保育施設整備事業 ◆かけがわ乳幼児教育未来学会事業（健康安全研究部） など

◆外国人保育事業 ◆障がい児保育事業 ◆医療的ケア児保育支援事業 など

◆学校教育情報化推進事業 ◆かけがわ道徳事業 ◆教育センター管理運営事業 など

◆心の教室相談事業 ◆情報モラル啓発事業 ◆中学校区学園化構想推進事業 など

◆放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ◆放課後子ども教室 ◆ファミリー・サポート・センター事業

◆全市生涯学習学びのキャンパス化プロジェクト ◆出前文化財講座事業 ◆二十歳の集い など

◆放課後等デイサービス事業 ◆児童発達支援事業 ◆障害児相談支援事業 など

◆発達相談支援センター「のびる～む」における相談 ◆個別相談 ◆子育て相談支援員派遣事業 など

◆要保護児童対策事業 ◆子育て世帯訪問支援事業 ◆子育て短期支援事業（ショートステイ）

◆ひとり親家庭等医療費助成 ◆要保護児童・生徒就学支援事業 ◆特別児童扶養手当給付事業 など

◆外国人児童等教育相談事業 ◆ひきこもり支援事業 ◆こころの相談ノート など

◆子育て総合案内サイト「かけっこ」 ◆子育て応援チャンネル「かけっこちゃんねる」 ◆こども家庭センターの充実（相談窓口の集約化） など

◆児童手当 ◆子ども医療費助成 ◆就学・進学世帯応援事業 など

◆こどもの居場所の確保・充実事業 ◆地区まちづくり協議会・市民活動団体が行うこどもの居場所づくり事業への支援 ◆こども第三の居場所設置事業 など

◆かけがわお茶の間宣言推進事業 ◆家庭教育支援事業（家庭教育サポーター派遣事業） ◆掛川流子育て応援事業 など

◆市民チャレンジ公募事業（テーマ：子育て支援） ◆ファミリー・サポート・センター事業 ◆地区まちづくり協議会・市民活動団体が行う子育て支援事業への支援 など

◆中学校区学園化構想推進事業 ◆部活動地域展開推進事業 ◆放課後子ども教室

◆防犯意識高揚・団体支援事業 ◆交通安全教育事業 ◆次世代リーダー育成事業 など

6. ライフステージごとの主な支援事業

作成中

第4章 推進施策

基本施策1. 結婚・家庭生活への支援の充実

若者の自立と、私生活と仕事の両立を支援し、結婚を前向きに考えることができる環境づくりに取り組むとともに、結婚を希望する若者に出会いの機会を提供することで、婚姻数を増やし、将来の掛川市の出生数の増加につなげます。

(1) 出会い・結婚支援の充実

【現状と課題】

- 若者のライフスタイルや価値観が変化しているため、出会いの機会が少ない若者が増えています。個人の考えを尊重しつつ、結婚を希望する若者に対し出会いの場を提供することが少子化対策において重要となっています。
- 若者を対象としたアンケート調査によると、結婚願望のある人が独身でいる理由の要因としては、「異性と出会うきっかけがないから」が45.4%と最も多く、次いで「適当な相手にまだめぐり合わないから」が37.7%となっており、出会いの支援を充実させることが若者の結婚において重要であることがわかります（複数回答）。

【方向性】

- ◆結婚支援と少子化対策の連携強化により、結婚や子育てに夢や希望が持てるような積極的な情報発信や企画事業を行い、結婚を希望し、こどもを育てることを望む若者をサポートします。
- ◆結婚支援拠点「ふじのくに出会いサポートセンター」（県）や「掛川市おせっかい婚活サポーター」（市）の活動を通じ、結婚を希望する若者に出会いの機会を提供します。また、民間と協働で出会いの機会を創出します。
- ◆おせっかい婚活サポーター等の相談支援を強化し、結婚にあたっての悩みや不安の解消に取り組み、若者が結婚を前向きに考えることができる環境づくりを図ります。
- ◆新婚世帯の新生活を開始するための費用の一部を支援することで、結婚・出産にあたっての経済面の負担を軽減するとともに、市への定住と子育てを応援する機運を高めます。

《主要事業》

縁結びプロジェクト推進事業		
結婚を希望する方の出会いや結婚等を支援するため、セミナーや交流会などを開催し、出会いの機会を創出する。		企画政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

縁結びプロジェクト推進事業（ふじのくに出会いサポートセンター連携事業）		
県のふじのくに出会いサポートセンターとの協働で広域における出会いの機会を創出する。		企画政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

結婚新生活応援事業		
新婚世帯を対象に結婚に伴う新生活のスタートにかかる費用（新居の住居費や引っ越しの費用など）の支援を行う。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(2) 自立した若者をはぐくむ支援の充実

【現状と課題】

- 若者が結婚や子育てを前向きに考えるためには、若者自身の生活の安定を確保するための支援が重要です。
- 若者を対象としたアンケート調査では、抱えている悩みや心配事について、「将来や今の生活のこと」「就職や仕事のこと」「お金のこと」が上位となっており、若者の生活の安定を支援することが求められています（複数回答）。

【方向性】

- ◆市内での就職を希望する若者の地元就職・Uターン就職を叶えるため、関係機関と連携し機会の提供に取り組みます。
- ◆個人の資質・能力に応じた就労が行えるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、相談・情報提供等の支援を行います。
- ◆若者が自立して生活を送るために必要な知識を身につける機会を提供するため、各種講座の実施や情報提供に取り組みます。

《主要事業》

掛川市企業情報サービス『カケジョブ』の運用		
市内企業の魅力や職種情報のほか、就職相談会や企業説明会等の情報を発信し、学生や求職者等の市内企業就職を促進する。		産業労働政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

かけがわまちづくりラボ		
ソーシャルビジネスについて学ぶ講座を通して、若者が地域社会へ参加するきっかけをつくる。		生涯学習協働推進課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

高校生チャレンジ公募事業（市民チャレンジ公募事業）		
若者の社会貢献、まちづくりに関する提案事業へのスタートアップ支援をする。		生涯学習協働推進課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(3) 子育てと仕事の両立環境の取組の促進

【現状と課題】

○アンケート調査における「理想のこどもの人数」よりも「子育て可能なこどもの人数」が少ない理由は、未就学児の保護者と小学生の保護者の両方で「子育てと仕事の両立が難しいため」が半数を上回っており、ワーク・ライフ・バランスの推進が少子化対策に重要となっています（複数回答）。

【方向性】

- ◆「子育てに優しい事業所」認定事業所に認定し、優良事例や先進的な取組紹介についての情報発信を強化するとともに、事業所間の情報交換の場の提供に取り組みます。
- ◆企業へ働きやすい環境整備を促すため、働き方改革や子育てと仕事の両立支援等に関する制度やセミナー等の情報周知に取り組みます。
- ◆病児保育が実施可能な医療機関等の確保に努めていきます。
- ◆保育希望に応えられる入所調整に取り組みます。

《主要事業》

子育てに優しい事業所認定事業		
子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む事業所を「子育てに優しい事業所」として認定し、その取組を他の企業へ紹介することにより、実践企業を増やしていく。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気を持った生活の場を与え、児童の健全育成を図る。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

病児・病後児保育事業		
病気の回復期に至らない児童や病気の回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

基本施策1 取組一覧

★印は主要事業

取組	内容	担当課
(1) 出会い・結婚支援の充実		
★縁結びプロジェクト推進事業	結婚を希望する方の出会いや結婚等を支援するため、セミナーや交流会などを開催し、出会いの機会を創出する。	企画政策課
★縁結びプロジェクト推進事業 (ふじのくに出会いサポートセンター連携事業)	県のふじのくに出会いサポートセンターとの協働で広域における出会いの機会を創出する。	企画政策課
★結婚新生活応援事業	新婚世帯を対象に結婚に伴う新生活のスタートにかかる費用（新居の住居費や引っ越しの費用など）の支援を行う。	こども政策課
(2) 自立した若者をはぐくむ支援の充実		
高校生のための企業説明会	ハローワークと連携し、高校生の地元就職を促進する。	産業労働政策課
消費者教育推進事業	消費者協会と連携し、消費者教育出前講座を実施し、自立した消費者を育成する。また、チラシの作成や消費生活展を開催するなど、消費者被害などの情報を提供する。	産業労働政策課
★掛川市企業情報サービス『カケジョブ』の運用	市内企業の魅力や職種情報のほか、就職相談会や企業説明会等の情報を発信し、学生や求職者等の市内企業就職を促進する。	産業労働政策課
しずおかジョブステーション	学生、若者から中・高齢者・育児中の人まで幅の広い就職相談や、様々なセミナーを開催するなど、就労支援を行う。	産業労働政策課
地域若者サポートステーションかけがわ	働くことについて悩みを抱えている若者が就労に向かえるよう、伴走型の就労支援を行う。就職のほか、希望や状況により職業訓練機関での訓練、仕事づくり、進学の見学や他支援機関の紹介などを案内する。また、就職後も継続的に就労できるようサポートする。	産業労働政策課
創業支援事業	独立や開業に必要な基礎知識や資金・事業計画の作り方等の相談会やセミナーを開催する。	産業労働政策課
★高校生チャレンジ公募事業 (市民チャレンジ公募事業)	若者の社会貢献、まちづくりに関する提案事業へのスタートアップ支援をする。	生涯学習協働推進課
★かけがわまちづくりラボ	ソーシャルビジネスについて学ぶ講座を通して、若者が地域社会へ参加するきっかけをつくる。	生涯学習協働推進課

取 組	内 容	担当課
(3) 子育てと仕事の両立環境の取組の促進		
★子育てに優しい事業所 認定事業	子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む事業所を「子育てに優しい事業所」として認定し、その取組を他の企業へ紹介することにより、実践企業を増やしていく。	こども政策課
子育てと仕事の両立環境 整備事業	市内事業所へ社会保険労務士を派遣し、制度の周知・啓発と助言を行い、企業・事業所の子育てと仕事が両立しやすい職場づくりを推進し、実践企業を増やしていく。	こども政策課
ファミリー・サポート・ センター事業	地域で子育てを支援するために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリー・サポート・センターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う。	こども政策課
企業への啓発	働き方改革や子育てに優しい企業づくりなど、子育てしやすい職場環境づくりの取組について、企業への啓発を推進する。	産業労働政策課 企画政策課 こども政策課
★病児・病後児保育事業	病気の回復期に至らない児童や病気の回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	こども希望課
★放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気を持った生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	教育政策課

基本施策2. 出産・妊娠期に対する支援の充実

妊娠・出産にかかる不安や悩みの相談体制を充実させるとともに、安全・安心に出産ができる医療体制と母子保健サービスの提供に取り組みます。

(1) 妊娠期における支援

【現状と課題】

- 母子健康手帳交付数は減少している一方、精神的ケアを受けた妊婦、ハイリスク妊婦が増加しており、妊娠期における心身のケアの重要性が高まっています。
- 状況が切迫しているケースを早期に把握し、適切な支援につなげるためには、産科医療機関等との連携をより強化していく必要があります。

【方向性】

- ◆経済面での不安を軽減し前向きに出産できるよう、出産準備や子育てにかかる費用の助成・減免等の経済的支援を行います。
- ◆こども家庭センターを一体型とし、妊娠・出産・子育てを通じて生じる様々な不安や悩みについて切れ目なく相談できる環境を整備し、必要な支援につなげます。
- ◆思春期からの性別を問わない健康な身体づくり、健康支援（プレコンセプションケア）の取り組みを継続します。

《主要事業》

出産・子育て応援交付金		
すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援と経済的負担の軽減を図る。		健康医療課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

新米パパママセミナー		
妊婦と夫（家族）を対象に、両親育児編、歯科編、絵本・栄養編、絆はぐくみ編の講座を実施する。		健康医療課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

特定不妊治療費助成制度		
少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。		健康医療課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(2) 周産期・小児医療体制の充実

【現状と課題】

- 安心して出産・子育てに取り組むためには、こどもの急な病気等に対応できる医療機関があることなど、地域における医療体制を確保する必要があります。また、高齢出産の増加などにより、産後の回復まで見守るようなきめ細かなケアの重要性が高まっています。
- 未就学児を対象としたアンケート調査によると「受診できる医療機関の充実が重要」と「市民満足度」との関係がみられました。このことから小児医療体制の充実が求められていることがわかります（単数回答）。

【方向性】

- ◆安心して出産・子育てに取り組めるよう、妊産婦・乳幼児の健康診査、家庭訪問や産前・産後サポート、産後ケアなどの母子保健サービスの充実を図ります。

《主要事業》

産婦健康診査		
産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月の産婦に健康診査を行う。		健康医療課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

産後ケア事業		
出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援を行う。		健康医療課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

産前産後ホームヘルプサービス利用費助成事業		
産前産後で疲労しているときや、子育てを支援できる人がいないときに、民間事業者が実施しているホームヘルプ(家事代行)サービスを自宅で利用した場合、その費用の一部を助成する。		健康医療課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

基本施策2 取組一覧

取組	内容	担当課
(1) 妊娠期における支援		
母子健康手帳の交付・妊婦相談	母子健康手帳の交付時に面接及び相談、妊産婦健康診査受診票の交付やセルフプラン作成、健康教育用のパンフレットの配布等を行う。	健康医療課
妊婦健康診査事業	妊娠や出産にかかる経済的な不安を軽減し、定期的な受診により、安全な分娩・出産につなげる。	健康医療課
★出産・子育て応援交付金	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援と経済的負担の軽減を図る。	健康医療課
利用者支援事業 (こども家庭センター型) (母子保健機能)	母子健康手帳交付時から、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う。全妊婦へのセルフプラン作成及び支援の必要な妊産婦に対し支援プラン作成や家庭訪問、相談対応を実施する。徳育保健センター(毎日)や身近で利用しやすいふくしあ(5か所を毎月1回)を会場に、子育て相談を開催する。また、支援プランに基づいた家庭訪問や相談を実施する。	健康医療課
★新米パパママセミナー	妊婦と夫(家族)を対象に、両親育児編、歯科編、絵本・栄養編、絆はぐくみ編の講座を実施する。	健康医療課
★特定不妊治療費助成制度	少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。	健康医療課
低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業	妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、妊娠判定のための初回産科受診料を助成する。	健康医療課

取 組	内 容	担当課
(2) 周産期・小児医療体制の充実		
各種予防接種	麻しん・風しん、二種混合（ジフテリア・破傷風）、四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、五種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブワクチン）日本脳炎、BCG、子宮頸がん等予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルスワクチンの予防接種を行う。	健康医療課
★産婦健康診査	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月の産婦に健康診査を行う。	健康医療課
★産後ケア事業	出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援を行う。	健康医療課
★産前産後ホームヘルプサービス利用費助成事業	産前産後で疲労しているときや、子育てを支援できる人がいないときに、民間事業者が実施しているホームヘルプ（家事代行）サービスを自宅で利用した場合、その費用の一部を助成する。	健康医療課
未熟児養育医療給付制度	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する。	健康医療課

基本施策3. こどもの健やかな成長を支える環境づくり

妊娠・出産期から切れ目なく、子育て家庭が安心して育児できるように支援を充実させるとともに、出生したすべてのこどもが健やかに成長できる環境の整備に取り組みます。

(1) 乳幼児期における支援

【現状と課題】

- 核家族化の進行や、ひとり親家庭の増加により、周囲に頼れる人がおらず、不安やストレスを抱える子育て家庭が増加していることから、より一層、家庭外からの支援や相談窓口の充実が求められています。
- 未就学児を対象としたアンケート調査によると「妊産婦や乳幼児健診、子育て相談の充実」と「市民満足度」との関係がみられました。ここから、各種健診や子育て相談を充実させることが求められていることがわかります（単数回答）。

【方向性】

- ◆妊娠期から幼児期までの「100か月」は、人生において、人格の基盤を築く、はじめの重要な時期であるという、「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づき、市全体で認識を共有するとともに関連施策を推進します。
- ◆妊娠・出産期から切れ目のない支援を提供するため、母子健康手帳を交付した全ての妊婦に対し支援プランを作成し情報共有や必要時の家庭訪問、出生したすべての対象者に対して、できるだけ早期に健康状態や生活状況を確認し、相談・情報提供等の支援を行います。
- ◆こども家庭センターを一体型とし、こども相談窓口を集約化することで相談技術等支援力アップや関係機関との連携強化に取り組み、困難なケースへ対応できる体制を整備します。
- ◆乳幼児健康診査の未受診者に対し、電話やはがき、家庭訪問等で受診勧奨及び状況確認を継続実施することで受診率の向上を図り、こどもの健康確保に取り組みます。

《主要事業》

こども家庭センター（相談事業）		
母子健康手帳交付時から、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う。全妊婦へのセルフプラン作成及び支援の必要な妊産婦に対し支援プラン作成や家庭訪問、相談対応を実施する。徳育保健センター（毎日）や身近で利用しやすいふくしあ（5か所を毎月1回）を会場に、子育て相談を開催する。また、支援プランに基づいた家庭訪問や相談を実施する。		健康医療課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

こども家庭センター（子育てコンシェルジュ事業）		
子育てコンシェルジュによる生後10か月の家庭訪問、電話等による相談、転入者訪問による子育て支援サービスの情報提供などを行う。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

出張！育児力アップ教室（子育て支援センター編）		
未就園児を持つ親を対象に、「生活リズム」「トイレトレーニング」「運動発達」の3つのテーマの講座を実施する。		健康医療課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(2) 保育者の資質・意欲の向上

【現状と課題】

- こどもの健やかな成長を支える「質の高い保育・教育」を提供するためには、こどもの主体性を育てる保育の実践を基盤に、的確な個の理解、援助や環境構成の工夫、さらには、配慮を必要とするこどもへの対応方法、安全教育など、あらゆる面で保育者が知識や技術の向上に努め、ノウハウの構築や共通理解を図る必要があります。
- 小学生の保護者を対象としたアンケート調査によると、「人とのかかわりを学ぶ教育」や「こどもの主体性や自己肯定感を育てる教育の推進」と「市民満足度」との関係がみられました。このことから、こどもの主体性や自己肯定感を育てる教育の推進が重要なことがわかります（単数回答）。

【方向性】

- ◆乳幼児期から、他者とのかかわりを大切にし、こどもの主体性や自己肯定感を育てる教育・保育を行います。
- ◆「かけがわ乳幼児教育未来学会」を中心に、より高度な研修体制の整備や保育者間での情報交換・連携強化に取り組み、保育者の資質向上を図ります。
- ◆公立・私立問わず、各園の先進事例や課題などを学びあう機会を持つことにより、保育者の意欲の向上及び働き方改革の推進を図ります。
- ◆保育現場での不適切保育防止や性加害防止、チーム保育の推進など、新たな視点を持つ保育者の育成を図ります。
- ◆円滑な園運営、更に、チームとして保育に取り組み、保育の質を高めるために必要なマネジメント研修を実施します。

《主要事業》

かけがわ乳幼児教育未来学会事業		
乳幼児教育・保育の質の向上を図るための実践研究や保育者等の相互の交流・連携を行う。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

まなざし訪問事業		
市指導主事が、市内園への訪問を企画し、公私立一緒に先進事例や課題などを、学びあう機会をつくる。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

保育士等キャリアアップ研修事業		
「かけがわ乳幼児教育未来学会」が県の指定を受け、保育士等の専門性の向上と処遇改善を目的とした専門分野の研修を実施する。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(3) 乳幼児教育・保育事業の充実

【現状と課題】

- 女性の社会進出が進んだことによる共働き世帯の増加や、核家族化の進行による子育て支援者のいない家庭の増加などといった社会環境の変化により、乳幼児教育・保育サービスに対するニーズが高まるとともに、それぞれの家庭に合った多様なサービスを提供できる様々な子育て支援体制の整備が求められています。
- 幼稚園利用を希望する方は、希望どおりの園へ入園できます。
- 保育利用については、待機児童対策を進めてきたことにより、4年連続4月の国定義待機児童はゼロとなりましたが、希望時期や希望園に入所できないなど、入所保留が発生しています。

【方向性】

- ◆ニーズの増減に応じた適正な定員設定を行うとともに、保育士人材の確保に取り組み、引き続き待機児童が発生しない体制を整備します。
- ◆認可保育園等の入所児童との公平性を期すため、協働保育園等や一時預かり（幼稚園型預かり保育）などの保育料等の助成を行います。
- ◆新たな通園給付「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施します。
- ◆入所状況の情報提供、電子申請による入所申し込みなど、手続きのDX推進を図ります。
- ◆認定こども園・幼稚園においても、学校評価システム（自己評価・学校関係者評価・公表・設置者への報告）を実施し、情報公開を推進します。

《主要事業》

乳幼児教育・保育事業		
乳幼児教育・保育給付認定及び希望園への入所調整を行い、「通常の時間帯」の範囲内で乳幼児教育・保育を行う。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

一時預かり事業（幼稚園型を除く）		
家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かり保育を行う。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		
保護者の就労の有無にかかわらず、保育園などを定期的に利用し、同年代のこども同士で触れ合ったり、集団の中で過ごしたりすることで、社会性がはぐくまれこどもの健やかな成長を促すために、未就園児の保育を行う。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(4) 保育士の確保

【現状と課題】

- 保護者が安心して子どもを預けられる安定した保育サービスの提供や、更なる保育サービスの拡充に取り組むためには、保育士を確保することが必要不可欠です。
- 保育士を確保するためには、保育士を目指す子ども・若者を増やすとともに、保育士資格を持つ人が働きたいと思える環境を整備することが重要です。

【方向性】

- ◆安定した保育サービス提供のため、保育士の就職相談の実施や、保育士等就職応援資金の貸付、保育士宿舍借り上げ支援などの経済的支援により人材の確保に取り組みます。
- ◆中高生に対し、保育士の魅力発信や乳幼児とのふれあい体験を実施することで、保育の仕事を目指す学生、地元で保育士として働く若者を増やしていくよう取り組みます。
- ◆学生のインターンシップ、職業体験学習、教育実習などを積極的に受け入れ、保育業務の意義を周知し、保育士資格取得を応援します。

《主要事業》

保育士等就職応援資金貸付事業		
市内の保育所等に勤務しようとする方に、就職応援資金を貸し付け（2年超勤務で返還免除）することにより、保育士等の確保を図る。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

保育のお仕事応援相談会		
市内の法人（保育所、認定こども園、小規模保育事業所等）で勤務を考える保育士・幼稚園教諭と園や法人が集まり、就職相談や説明、幼稚園教諭免許に関する個別相談を実施する。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

保育士について学ぼう！～高校生と乳幼児のふれあい体験～		
市内在住または市内の高等学校に通学する高校生を対象に、保育士について学び、乳幼児とのふれあい体験を実施する。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(5) 安全・安心な園環境の整備

【現状と課題】

- 保護者が安心して子どもを預けるためには、子どもの事件・事故を未然に防ぐことができる体制の整備が必要不可欠であり、様々な事態を想定し、入念な危険予測に基づいた安全管理を徹底する必要があります。

【方向性】

- ◆事件・事故を未然に防ぐため、防犯対策や感染症対策の強化を行う事業者に対し、費用の一部を補助し、安全対策の充実を図ります。
- ◆「かけがわ乳幼児教育未来学会」の研修等を通じて、危機管理や人権教育、食物アレルギー等のノウハウの共有・構築を図り、職員の危機管理意識を高めます。
- ◆定期的な避難訓練の実施により、子ども及び職員の安全意識の向上を図ります。
- ◆災害対応マニュアル等の定期的な見直し、全職員によるマニュアル等の把握、業務継続計画の策定などにより、災害等の発生時に適切な対応ができる体制を強化します。
- ◆限りある財源の有効活用のため、公共施設再配置計画に基づく公立園の計画的な修繕、私立園の大規模改修事業に対する計画的な補助を進めます。

《主要事業》

危機管理等のマニュアルの見直し・活用		
不審者対応や防災対策、食物アレルギー等に関するマニュアルの見直しを行い、安全な園運営に努める。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

保育所等就学前教育・保育施設整備事業		
保育所等において、こどもを安心して育てることのできる体制整備のため、一定年数を経過して使用に堪えなくなった施設や設備の大規模修繕等や防犯対策の強化を行う事業者に対し、費用の一部を補助する。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

かけがわ乳幼児教育未来学会事業（健康安全研究部）		
園児の安全安心を守るために職員として必要な知識を高める研修を開催するとともに、社会情勢を見極めながら、必要な研修を計画していく。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(6) 多様な子どもへの対応

【現状と課題】

- 障がいのある子どもや医療的ケア児、外国にルーツを持つ子どもなど、多様な子どもたちが充実した教育・保育を受けられるよう園と連携し体制の整備に取り組んでいく必要があります。
- 外国にルーツを持つ子どもや特別な教育的支援を必要とする子どもが年々増加していますが、対応に必要なノウハウを持った人材の確保が課題となっています。

【方向性】

- ◆性別、国籍、信教、障がいの有無などにかかわらず、多様な子どもを受け入れ、お互いの違いを尊重し受容しあうダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）を全園で実現できるように取り組みます。
- ◆すべての子どもたちが生まれた環境や障がいの有無などに左右されず、充実した教育・保育を受けられるよう、必要な知識を持つ人材の育成・確保に取り組みます。
- ◆多様な子どもたちへの乳幼児教育を支援するため、条件を満たす園に対して運営費の一部を補助します。また、補助制度の要件等について見直しを含めて検討し、より効果的な支援の提供に努めます。
- ◆すべての子どもたちが、個々に応じた適切な療育や支援を早期に受けられるよう、園や学校の特別支援教育コーディネーターや地域の多職種の専門家と連携し、早期発達支援を推進します。

《主要事業》

外国人支援員の配置		
外国人の園児・保護者に対して、必要に応じたサポートやサービスを提供するため、支援員を配置する。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

障がい児保育事業		
障がいのあるこどもを受け入れる私立認可保育園等に対し、運営費助成のため補助金を交付する。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

医療的ケア児保育支援事業		
医療的ケアが必要なこどもを受け入れる私立認可保育園等に対し、人件費等を補助する。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

基本施策3 取組一覧

取組	内容	担当課
(1) 乳幼児期における支援		
乳児家庭全戸訪問事業	妊娠生活が不安な妊婦や、掛川市で出生したすべての対象者に対して、健康状態や生活状況を確認し、妊娠・出産・育児についての相談・助言・情報提供等を行う。	健康医療課
乳幼児健康診査事業	集団（保健センター）もしくは個別（医療機関）に、身体発育や精神運動発達機能等の成長を確認するための健診を実施する。乳幼児期の健診対象月齢において、身体発育や精神発達の遅れ、運動機能障がい、視覚聴覚障がい等を早期に発見し、適切に指導を行い、支援につなげる。未受診者に対しては、電話・はがき・訪問等で受診勧奨と所在・養育状況の把握を行う。	健康医療課
個別相談	乳幼児健診等で、要経過観察になったこどもの発達相談を行い、発達評価と発達課題へのアドバイスをし、早期に発見・適切な支援に結び付ける。	健康医療課
★こども家庭センター（相談事業）	母子健康手帳交付時から、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う。全妊婦へのセルフプラン作成及び支援の必要な妊産婦に対し支援プラン作成や家庭訪問、相談対応を実施する。徳育保健センター（毎日）や身近で利用しやすいふくしあ（5か所を毎月1回）を会場に、子育て相談を開催する。また、支援プランに基づいた家庭訪問や相談を実施する。	健康医療課
すくすく健康相談	保健センターにてこどもの身体計測や育児相談を予約不要で実施する。	健康医療課
★出張！育児力アップ教室（子育て支援センター編）	未就園児を持つ親を対象に、「生活リズム」「トイレトレーニング」「運動発達」の3つのテーマの講座を実施する。	健康医療課
三つ子の魂を育てる講演会	就学前の子の保護者を対象に、家庭や地域での育児力を高めるための講演会を、年に1回開催する。	健康医療課
★こども家庭センター（子育てコンシェルジュ事業）	子育てコンシェルジュによる生後10か月の家庭訪問、電話等による相談、転入者訪問による子育て支援サービスの情報提供などを行う。	こども政策課
掛川流子育て応援事業	人格形成の基礎を培う重要な時期「はじめの100か月」の育ちを応援するため、こどもの育ちを支えるすべての人と考え方を共有するとともに、「スキンシップのすゝめ」、学齢期への円滑な接続、保護者の親力向上事業を実施する。	こども希望課

取 組	内 容	担当課
(2) 保育者の資質・意欲の向上		
★かけがわ乳幼児教育未来学会事業	乳幼児教育・保育の質の向上を図るための実践研究や保育者等の相互の交流・連携を行う。	こども希望課
★まなざし訪問事業	市指導主事が、市内園への訪問を企画し、公私立一緒に先進事例や課題などを、学びあう機会をつくる。	こども希望課
保育体制強化事業、 保育補助者雇上強化事業	保育士の保育業務以外の業務負担を軽減するため、保育補助者や保育支援者の雇い上げに係る経費の一部を補助する。	こども希望課
業務効率化推進事業	保育士の業務負担を軽減するため、ICTシステムの導入にかかる経費の一部を補助する。	こども希望課
★保育士等キャリアアップ 研修事業	「かけがわ乳幼児教育未来学会」が県の指定を受け、保育士等の専門性の向上と処遇改善を目的とした専門分野の研修を実施する。	こども希望課
園、学校の教職員等の子どもの貧困対策研修会	こどもの貧困に対する取組の大切さを理解し、積極的に支援の手を差し伸べることができるよう、研修会や事例研究会を年2回開催する。	学校教育課 こども希望課
(3) 乳幼児教育・保育事業の充実		
★乳幼児教育・保育事業	乳幼児教育・保育給付認定及び希望園への入所調整を行い、「通常の時間帯」の範囲内で乳幼児教育・保育を行う。	こども希望課
時間外保育事業	各施設・事業者が定める「通常保育を行っている時間帯」の範囲内を超えて保育を行う。	こども希望課
【再掲】 病児・病後児保育事業	病気の回復期に至らない児童や病気の回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	こども希望課
一時預かり事業 (幼稚園型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった幼稚園在園児について、一時的に預かり保育を行う。	こども希望課
★一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かり保育を行う。	こども希望課
★乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	保護者の就労の有無にかかわらず、保育園などを定期的に利用し、同年代のこども同士で触れ合ったり、集団の中で過ごしたりすることで、社会性がはぐくまれこどもの健やかな成長を促すために、未就園児の保育を行う。	こども希望課
協働保育園等保育料助成 事業	認可保育園への入所要件を満たしながらも、協働保育園等へ入所した世帯を対象に、認可保育園へ入所した場合にかかる保育料額（仮算定額）と協働保育園等への実支払額（保育料）との差額を助成する。	こども希望課

取 組		内 容	担当課
	幼児教育・保育の無償化に伴う保育料等助成事業	保育料の無償化に伴い、自己負担が発生する家庭に対し、保育料等の一部について助成を行う。	こども希望課
	企業主導型保育事業の支援	企業主導型保育事業の周知や、企業への紹介、研修などの情報提供等を行う。	こども希望課
(4) 保育士の確保			
	★保育士等就職応援資金貸付事業	市内の保育所等に勤務しようとする方に、就職応援資金を貸し付け（2年超勤務で返還免除）することにより、保育士等の確保を図る。	こども政策課
	保育士宿舍借り上げ支援事業	雇用する保育士用の宿舍（賃貸マンション・アパート等）の借り上げを行う法人に対し、その経費の一部を補助する。	こども政策課
	★保育のお仕事応援相談会	市内の法人（保育所、認定こども園、小規模保育事業所等）で勤務を考える保育士・幼稚園教諭と園や法人が集まり、就職相談や説明、幼稚園教諭免許に関する個別相談を実施する。	こども政策課
	★保育士について学ぼう！ ～高校生と乳幼児のふれあい体験～	市内在住または市内の高等学校に通学する高校生を対象に、保育士について学び、乳幼児とのふれあい体験を実施する。	こども政策課
	【再掲】 保育体制強化事業、 保育補助者雇上強化事業	保育士の保育業務以外の業務負担を軽減するため、保育補助者や保育支援者の雇い上げに係る経費の一部を補助する。	こども希望課
(5) 安全・安心な園環境の整備			
	保育所等保育環境改善等事業	保育所等において、保育環境等を改善する事業を行う事業者に対し、費用の一部を補助する。	こども希望課
	災害を想定した避難訓練の実施	火災や地震・津波等を想定した避難訓練を実施し、安全意識を高める。	こども希望課
	★危機管理等のマニュアルの見直し・活用	不審者対応や防災対策に関するマニュアルの見直しを行い、安全な園運営に努める。	こども希望課
	★保育所等就学前教育・ 保育施設整備事業	保育所等において、こどもを安心して育てることのできる体制整備のため、一定年数を経過して使用に堪えなくなった施設や設備の大規模修繕等や防犯対策の強化を行う事業者に対し、費用の一部を補助する。	こども希望課
	遊具の安全点検	園児が安心して遊べるよう専門業者による遊具の安全点検を実施する。	こども希望課
	公立園環境改善事業	公立園において、環境改善事業を実施することにより、施設の長寿命化をはかるとともに、こどもを安心して育てることのできる体制を整備する。	こども希望課
	★かけがわ乳幼児教育未来学会事業 (健康安全研究部)	園児の安全安心を守るために職員として必要な知識を高める研修を開催するとともに、社会情勢を見極めながら、必要な研修を計画していく。	こども希望課

取 組	内 容	担当課	
(6) 多様なこどもへの対応			
	外国人保育事業	私立認可保育園等における外国人の保育を促進するため、外国人保育を実施する施設に対して、運営費助成のため補助金を交付する。	こども希望課
	★外国人支援員の配置	外国人の園児・保護者に対して、必要に応じたサポートやサービスを提供するため、支援員を配置する。	こども希望課
	★障がい児保育事業	障がいのあるこどもを受け入れる私立認可保育園等に対し、運営費助成のため補助金を交付する。	こども希望課
	障がい児教育事業 (認定こども園特別教育・保育事業)	障がいを持つこどもの受け入れを円滑に推進するとともに、障がい児教育の充実を図るため、受け入れを行う私立幼稚園等に対し、補助金を交付する。	こども希望課
	★医療的ケア児保育支援事業	医療的ケアが必要なこどもを受け入れる私立認可保育園等に対し、人件費等を補助する。	こども希望課
	特別支援教育推進事業 (幼稚園)	早期発達支援を要する幼児への理解促進と園内における支援体制の確立や小学校との接続期を踏まえた保育の適正化、保護者の特別支援教育に対する理解や連携の推進を行う。	こども希望課
	就学に向けた保護者のための特別支援教育説明会	次年度の1年間の就学の流れや特別支援学級等の説明を行う。必要があれば、個別相談に応じる。	こども希望課 地域包括ケア 推進課

基本施策4. 未来を切り拓く力と豊かな心をはぐくむ教育の推進

魅力ある学校教育や、多様な体験・交流の機会を通じて、こどもの学ぶ意欲や、豊かな心をはぐくみます。

(1) 学校における魅力ある教育の推進

【現状と課題】

- こどもたちが自分の未来を切り拓く力を身につけるためには、社会へ出た際に必要な知識や能力の基礎を習得するとともに、こども一人ひとりの個性や創造性を大切にし、それぞれの優れた個性を伸ばせる学校教育の推進が重要です。
- 小学生の保護者を対象としたアンケート調査では「人とのかかわりを学ぶ教育」、「こどもの主体性や自己肯定感を育てる教育の推進」が求められていることがわかりました（単数回答）。

【方向性】

- ◆「3つの創る力」の発揮・育成のための授業づくりプランを作成し、各校の研修と関連づけることで、こどもたちの「3つの創る力」を発揮・育成します。
- ◆学校教育にかかるICT活用を積極的に行い、学習の基盤となる情報活用能力を身につけるようにします。また、教員においてもICT活用指導力の向上に取り組みます。
- ◆掛川市ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳教育により、こどもたちが地域の人や文化に触れる機会を充実させ、「未来を切り拓く力」をはぐくみます。
- ◆掛川市教育振興基本計画に基づき、各種施策を確実に推進します。

《主要事業》

学校教育情報化推進事業		
ICT活用に関する調査研究、授業支援アプリ、校務支援システムの活用研究を行い、教職員のICT活用指導力向上を図る。 情報社会において、情報を正しく安全に利用できるよう、情報モラルの向上や、情報活用能力の育成を図る。		学校教育課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

かけがわ道徳事業		
報徳の教えが根づく掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳教育を行う。		学校教育課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

教育センター管理運営事業		
教職員指導技術研修の充実、教育資料・教材備品の管理・提供、教育相談、不登校、特別支援教育等に関する面談・電話・訪問等による相談等を行う。		学校教育課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(2) 青少年の心身をはぐくむ教育の推進

【現状と課題】

- こどもたちの豊かな心をはぐくむため、命の大切さなどの情操教育や、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、自分の将来について考える機会などを充実させるとともに、悩みを抱えるこどもの心のケアを充実させる必要があります。
- インターネットにおけるSNSやアプリを利用する中で、いじめやトラブルに巻き込まれることを防止するため、目まぐるしく環境が変化するこどもを取り巻くネット環境に対応した情報モラルの啓発の重要性が高まっています。

【方向性】

- ◆学校・家庭・地域等が連携して見守り、はぐくむことにより、青少年が正しい判断をする力を身につけるよう導きます。
- ◆掛川市いじめ防止対策推進委員会が主導していじめ根絶に取り組むとともに、重大事態へ迅速に対応するための少人数専門チーム設置の検討など、対応体制の強化を図ります。

《主要事業》

心の教室相談事業		
教育センターの教育支援室（みどり教室や北分教室）及び中学校内のサテライト教室に通級する児童生徒の支援を行う。		学校教育課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

情報モラル啓発事業		
ネットいじめやトラブルにつながる書き込みを早期発見し、児童・生徒の指導につなげるため、インターネットパトロールを実施する。また、予防を促す広報等啓発活動を行う。		学校教育課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

中学校区学園化構想推進事業		
地域連携による園・学校を支援する活動を推進するため、「子ども育成支援協議会」を中心に、地域のこどもたちを健やかにはぐくむための活動などを通じて、地域に根差した教育活動を行う。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(3) 放課後における子育て支援の充実

【現状と課題】

- 共働き世帯が増加する中、放課後にこどもが安心して時間を過ごせる居場所を確保することが重要です。
- 放課後児童クラブについて、クラブによっては定員の都合で高学年の受け入れができない場合もあるため、施設の拡充が必要となっています。
- 小学生の保護者を対象としたアンケート調査では、「放課後児童クラブ等預かる施設の充実」と答えた方が、34.2%と最も多い結果となりました。また、自由意見からも放課後児童クラブの充実を望む意見が多数あり、環境整備が求められています（単数回答）。

【方向性】

- ◆放課後児童クラブは、学校再編計画や公共施設再配置方針等を踏まえ、整備方法を検討していきます。
- ◆放課後児童クラブや放課後子ども教室を通じて、放課後の時間に児童が安心して楽しく過ごせる居場所の提供に取り組みます。
- ◆放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動内容を充実させ、学びの場や体験活動、地域交流の機会などの提供に取り組みます。

《主要事業》

【再掲】放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気を持った生活の場を与え、児童の健全育成を図る。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

放課後子ども教室		
小学校の体育館や公民館等を活用して、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、こどもたちに多様な活動の場を提供する。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

【再掲】ファミリー・サポート・センター事業		
地域で子育てを支援するために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリー・サポート・センターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(4) 地域に対する愛着をはぐくむ支援の充実

【現状と課題】

- 子どもたちが地域に愛着を持ち、掛川市に住み続けたいと思うためには、地域の人との交流や、地域の文化を知る機会を増やすことが重要です。
- 掛川市の進める生涯学習まちづくりの根幹は、「人づくり」であり、その支えである郷土愛の醸成が必要です。

【方向性】

- ◆子どもたちが自分の郷土に誇りと愛着を持つことができるよう、地域の素晴らしい文化や歴史に触れる機会づくりに取り組みます。
- ◆次代を担う子どもたちが子育ての楽しさや将来のライフプランを考えるきっかけづくりとして、子どもや子育て世代との交流・体験講座等の開催に取り組みます。
- ◆「人づくり」につながる郷土の学びを通じた郷土愛の醸成機会の充実を図ります。

《主要事業》

全市生涯学習学びのキャンパス化プロジェクト		
掛川市内の生涯学習の学びの場（もの、ひと、こと）を提供し、子どもたちが郷土に誇りと愛着を持つ機会をつくる。		生涯学習協働推進課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

出前文化財講座事業		
依頼を受けた小中学校へ学芸員が出向き、校区内の出土遺物や遺跡の解説、子どもたちに実際に遺物に触れてもらうなどの授業を行う。		文化・スポーツ振興課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

二十歳の集い		
二十歳の節目を祝い、励ますとともに、再度成人としての自覚を促し、社会を支える一員として自立してもらう。また、旧友との交流を通じて、郷土への関心を深める機会とする。		観光・シティプロモーション課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

基本施策4 取組一覧

取組	内 容	担当課
(1) 学校における魅力ある教育の推進		
★学校教育情報化推進事業	ICT活用に関する調査研究、授業支援アプリ、校務支援システムの活用研究を行い、教職員のICT活用指導力向上を図る。 情報社会において、情報を正しく安全に利用できるよう、情報モラルの向上や、情報活用能力の育成を図る。	学校教育課
★かけがわ道德事業	報徳の教えが根づく掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道德教育を行う。	学校教育課
まごころ先生	経験年数が原則3年未満の教員等への指導・助言、相談業務を行う。	学校教育課
A L T派遣事業	各小学校にE-A L T（外国語活動支援員）を派遣し、小学校外国語活動の充実を図る。また、各中学校には、英語を母国語とするA L T（語学指導助手）を派遣し、英語教育活動の充実を図る。	学校教育課
学習資料作成事業	社会科副読本「わたしたちの掛川市」を作成する。	学校教育課
学校図書充実事業	小・中学校の図書配分基準額を定め、配当し、図書の整備充実を図る。	学校教育課
読書教育推進事業	各校の学校図書館に学校司書を配置するとともに、市教育センター学校図書館支援室に支所を配置し、学校図書館の整備と読書教育の充実を図る。	学校教育課
防災教育推進事業	児童・生徒の「自ら判断し、自分の命は自分で守る」防災対応能力の育成、発達段階に応じた防災教育、教職員の防災に対する資質向上研修の実施、地域連携による学校防災活動などを行う。	学校教育課
★教育センター管理運営事業	教職員指導技術研修の充実、教育資料・教材備品の管理・提供、教育相談、不登校、特別支援教育等に関する面談・電話・訪問等による相談等を行う。	学校教育課
就学支援推進事業	知能検査の実施や掛川市就学支援委員会の開催により、児童・生徒の適切な就学支援について検討する。	学校教育課
学校サポーター派遣事業	特別支援教育充実のために、学校に学校サポーターや特別支援介助士を派遣する。学校サポーターは、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の生活・学習支援などを行い、特別支援介助士は、肢体不自由等により介助が必要な児童生徒の支援を行う。	学校教育課

取 組		内 容	担当課
	特別支援教育推進事業 (小中学校)	特別支援教育を推進するため、校内の支援体制づくりの充実、特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任研修の充実、巡回相談による各校への支援、巡回相談・専門家チームによる支援会議、特別支援教育連携協議会の開催等を行う。	学校教育課
	外国人児童等教育相談事業	外国人児童・生徒の母語を理解でき、かつ教育相談活動を行うことのできる教育相談員を学校に派遣し、外国人児童・生徒の就学を支援する。また、教育センターで電話や来室による相談を行う。	学校教育課
	定住外国人等児童生徒に対する就学促進・支援事業	日本に来て間もない外国人等児童生徒に対し、日本語初期指導教室「虹の架け橋」にて日本語や学校での生活方法について指導を行うことで、スムーズな公立学校就学へとつなげる。	学校教育課
	教職員研修	園・学校の教職員がこどもの貧困に対する取組の大切さを理解し、自己肯定感を育てる教育・保育の場づくりを行うとともに、課題を早期発見できる体制を構築する。	学校教育課
	「チーム学校」体制での支援	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めた「チーム学校」の体制を構築し、きめ細かな支援を行う。	学校教育課
	校内就学支援委員会	担任や特別支援教育コーディネーターから提出された児童生徒等、気になるこどもを担当職員が協議し検討する。校長の最終判断を明記し議事録を残す。	学校教育課
	校内ケース会議	参加者で情報共有し、支援目標を立てる。学校職員や関係機関の役割分担を決める。	学校教育課
	小中連絡会議（特別支援学級情報交換会）	特別支援学級在籍児童生徒等についての情報交換をし、特性にあった指導・支援方法の見直しや引継ぎを行う。	学校教育課
	特別支援教育専門家チーム会議	医師、巡回相談員、県発達障害支援コーディネーターなどの専門家により、対象児の観察をし、望ましい支援体制や難しいケースの支援方法について協議する。	学校教育課
	移行支援会議	保護者と関係者が対象児童生徒について情報共有を図る。	学校教育課
	日々の記録	担任等が児童生徒の気になる表れや面談記録等をその都度記録する。日常的に校内で情報共有したり、ケース会議の資料、引継ぎの資料として活用したりする。	学校教育課
	巡回相談	事前に対象児童生徒について必要書類を相談員に送付。当日、相談員が各校を訪問し、対象児童生徒を観察し、コーディネーターや担任等に指導及び助言をする。	学校教育課 地域包括ケア 推進課

取組		内容	担当課
	個別知能検査	検査員が各校を訪問し、対象児童生徒の個別知能検査を実施する。検査結果の報告書を作成し、学校の指導・支援方法について助言する。必要に応じて保護者面談に同席する。	学校教育課 地域包括ケア 推進課
	出前文化財講座事業	依頼を受けた小中学校へ学芸員が出向き、校区内の出土遺物や遺跡の解説、こどもたちに実際に遺物に触れてもらうなどの授業を行う。	文化・スポーツ 振興課
	文化芸術出前講座事業	市内の小・中学校生に対し、地元芸術家・団体等を派遣し、文化や芸術に触れ豊かな感性をはぐくむ機会を提供する。※（公財）掛川市文化財団実施事業	文化・スポーツ 振興課
	スポーツ出前講座事業	市内の保育園、幼稚園、小・中学校に対し、掛川市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携し、体験・交流活動、キャリア教育の機会を提供する。	文化・スポーツ 振興課
	学習活用の日	学校での「学習活用の日」等を、大須賀歴史民俗資料館の見学で活用してもらい、展示している民具を学芸員等が解説することにより、昔の暮らしなどを実感できる機会をつくる。	文化・スポーツ 振興課
	人権啓発事業	人権擁護員が希望する園・学校へ出向き人権教室を開催する。	福祉課
(2) 青少年の心身をはぐくむ教育の推進			
	いじめ防止対策推進事業	掛川市いじめ防止対策推進委員会を開催し、学校におけるいじめ未然防止対策から重大事態への対応まで、いじめに関する取組への指導や助言を行う。	学校教育課
	★心の教室相談事業	教育センターの教育支援室（みどり教室や北分教室）及び中学校内のサテライト教室に通級する児童生徒の支援を行う。	学校教育課
	★情報モラル啓発事業	ネットいじめやトラブルにつながる書き込みを発見し、児童・生徒の指導につなげるため、インターネットパトロールを実施する。また、予防を促す広報等啓発活動を行う。	学校教育課
	教育相談事業	他機関との連携をとり、幼児・児童・生徒本人や保護者の来所または電話による助言・援助を行うとともに、学校訪問による助言・援助を行う。	学校教育課
	青少年健全育成活動推進事業	地域の青少年声掛け運動や街頭キャンペーンの実施など、地域ぐるみでの青少年の健全育成活動を推進する。	教育政策課
	青少年補導センター運営事業	補導員（専任補導員、地域補導員）と連携して定期的に補導活動を実施し、非行の未然防止に努める。街頭補導や声掛けを通して、青少年の非行問題の早期発見や非行防止を図り、青少年の健全育成を推進する。	教育政策課

取 組		内 容	担当課
	青少年ボランティア育成事業	中学生を対象に「ボランティア講座」を開催し、ボランティアの基本的な理念や心構えなどを伝えるとともに、社会教育施設や社会福祉施設などでのボランティア活動情報を提供し、実践体験を支援する。	教育政策課
	★中学校区学園化構想推進事業	地域連携による園・学校を支援する活動を推進するため、「子ども育成支援協議会」を中心に、地域のこどもたちを健やかにはぐくむための活動などを通じて、地域に根差した教育活動を行う。	教育政策課
	子ども会補助金交付事業	こどもたちが心豊かでたくましく成長することを願い、日頃から地域に根ざした子ども会活動を推進・展開できるよう、子ども会活動の支援、静岡県子ども会連合会との連絡調整を行う。	生涯学習協働推進課
	ボーイスカウト・ガールスカウト補助金交付事業	市内のボーイスカウト、ガールスカウト団体の活動支援を通じ、心身ともに健全な青少年の育成を図る。	生涯学習協働推進課
	青少年向け講座（公民館）	地域の人材の活用を図りながら、学校外での体験学習活動を行う。	生涯学習協働推進課
	中高生と赤ちゃんのふれあい事業	中高生が妊婦体験や赤ちゃん親子との交流を通じて育児を身近に感じ、命を育み、命の重さを知る機会とする。	こども政策課（児童館事業）
	母子健康講座	小中学校や高等学校からの依頼を受け、保健師等が生活習慣、食育、命の大切さ等について、講義を行う。	健康医療課
（3）放課後における子育て支援の充実			
	【再掲】 ★放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気を持った生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	教育政策課
	★放課後子ども教室	小学校の体育館や公民館等を活用して、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、こどもたちに多様な活動の場を提供する。	教育政策課
	【再掲】 ★ファミリー・サポート・センター事業	地域で子育てを支援するために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリー・サポート・センターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う。	こども政策課

取 組	内 容	担当課
(4) 地域に対する愛着をはぐくむ支援の充実		
★全市生涯学習学びの キャンパス化プロジェクト	掛川市内の生涯学習の学びの場（もの、ひと、こと）を提供し、こどもたちが郷土に誇りと愛着を持つ機会をつくる。	生涯学習協働 推進課
【再掲】 高校生チャレンジ公募事業 （市民チャレンジ公募事業）	若者の社会貢献、まちづくりに関する提案事業へのスタートアップ支援をする。	生涯学習協働 推進課
【再掲】 かけがわまちづくりラボ	ソーシャルビジネスについて学ぶ講座を通して、若者が地域社会へ参加するきっかけをつくる。	生涯学習協働 推進課
【再掲】 学習活用の日	学校での「学習活用の日」等を、大須歴史民俗資料館の見学で活用してもらい、展示している民具を学芸員等が解説することにより、昔の暮らしなどを実感できる機会をつくる。	文化・スポーツ 振興課
【再掲】 ★出前文化財講座事業	依頼を受けた小中学校へ学芸員が出向き、校区内の出土遺物や遺跡の解説、こどもたちに実際に遺物に触れてもらうなどの授業を行う。	文化・スポーツ 振興課
【再掲】 かけがわ道徳事業	報徳の教えが根づく掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳教育を行う。	学校教育課
★二十歳の集い	二十歳の節目を祝い、励ますとともに、再度成人としての自覚を促し、社会を支える一員として自立してもらおう。また、旧友との交流を通じて、郷土への関心を深める機会とする。	観光・シティ プロモーション課

基本施策5. 困難を抱えたこども・若者支援の充実

こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、誰一人取り残さず、すべてのこどもの充実した育ちを支える環境を整備します。

(1) 障がいのあるこどもや家庭の支援

【現状と課題】

- すべてのこどもが障がいの有無にかかわらず安心して共に暮らすことができる地域づくりのためには、障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限り共に安心して過ごすための環境整備と、一人ひとりの希望に沿い、多様なニーズに応じた自己発揮の場の整備・充実が必要です。
- 放課後等デイサービスや児童発達支援の利用件数は年々増加しており、障がいのあるこどものサービス需要が増加している一方、一人ひとりで障がいの状況が異なるため、専門性の高い多種多様な支援が求められています。
- 就労する保護者のニーズに対応したサービスや、サービスを利用するための相談体制の充実求められています。

【方向性】

- ◆こどもの発達過程や特性、適応行動の状況を理解した上で、一人ひとりの状況に即した支援の実施に努めます。
- ◆こどもの発達の連続性を保障するため、在園する園と連携し、支援内容を把握した上で適切な支援の実施に取り組みます。
- ◆医療的ケア児とその家族への相談援助や、医療的ケア児に係る情報の集約・関係機関等への発信を、こども家庭センターで行います。
- ◆東遠地域広域障害児福祉計画に基づき、各種施策を確実に推進します。
- ◆こどもの発達に関連する支援体制を可視化したQ-SACCS[※]を活用し、多職種・多領域の支援の連携を図ります。

※Q-SACCSとは：地域における発達障がい等の支援体制を年齢・支援の必要度に応じて一覧表にまとめた地域診断ツール。これを作成することでつなぎや連携を含めた支援体制を可視化でき、不足する支援や連携を把握し、改善の方向につなげることができる。

《主要事業》

放課後等デイサービス事業	
支援を必要とする子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。	福祉課

児童発達支援事業	
日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	福祉課

障害児相談支援事業	
福祉サービスを利用するための障害児支援利用計画を作成し、障がいのある子どもや家庭からの相談支援を行う。	福祉課

※支援を必要とする方に必要な支援を提供することを基本とするため、数値目標は設定しません。

(2) 発達的气になる子どもや家庭の支援

【現状と課題】

- 多様化、複雑化する相談内容に対応するため、関係課、関係機関との連携をはじめとした支援体制の強化が急務となっています。
- 小学生の保護者を対象としたアンケート調査によると「こどもの発達に関する相談窓口の充実」と「市民満足度」との関係がみられました。このことから、発達に関する相談窓口の充実が求められています（単数回答）。

【方向性】

- ◆発達相談支援センター「のびる～む」を中心に発達に関する相談体制を強化し、一人ひとりのケースに合わせた細やかで切れ目のない支援の提供につなげます。
- ◆相談支援体制を強化するとともに、保護者が相談しやすい環境を整備し、関係機関と連携し、早期からの継続した支援を行えるようにします。

《主要事業》

発達相談支援センター「のびる～む」における相談	
発達に関する相談を行い、必要に応じて検査（小中学生）とそれに基づく支援を関係機関と連携して実施する。	地域包括ケア推進課

【再掲】 個別相談	
乳幼児健診等で、要経過観察になったこどもの発達相談を行い、発達評価と発達課題へのアドバイスをし、早期に発見・適切な支援に結び付ける。	健康医療課

子育て相談支援員派遣事業	
①養育支援事業 不適切な育児や環境等問題を抱える家庭に対し、家庭訪問や面談等で支援を継続する。 ②おやこたけのこ教室 早期療育を目指し、発達を促す場として今後も教室を継続。 ③子育て相談訪問 引き続き、早期療育実施事業として継続。	健康医療課

※支援を必要とする方に必要な支援を提供することを基本とするため、数値目標は設定しません。

(3) 児童虐待防止対策の推進

【現状と課題】

- 児童虐待はこどもの心身に深い傷を残すものであり、また、虐待に至った親にも自らの被虐待経験や、貧困、疾病、障がい等の様々な困難が背景にある場合が多く、DV相談、女性相談ともリンクする多種多様なケースが増加しています。保護者の子育て力の低下や負担感が増加していると考えられます。児童虐待防止のために子育て力を向上し負担感を軽減する支援が必要です。また、早期発見と問題解決に向けた適切な支援につなげることが重要です。
- また、ヤングケアラーは児童虐待につながる背景やあらわれに関連しますが、家庭内での問題として潜在化されている場合もあり、問題表出に向けて家庭の変化にいち早く気づくことが重要です。
- 小学生の保護者を対象としたアンケート調査の回帰分析の結果によると、「虐待に対する相談窓口」、「気軽に相談できる窓口等の充実」が求められていることがわかりました。相談窓口の充実は、児童虐待の早期発見と撲滅に重要であると考えられます（単数回答）。

【方向性】

- ◆こどもにかかわる関係機関との連携を強化し、虐待の防止と早期発見・保護につなげます。
- ◆家事・育児支援等の家庭支援事業の実施により、育児力向上を支援するとともに、虐待防止に寄与します。

《主要事業》

要保護児童対策事業	
要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るために必要な情報の交換、支援内容の協議、児童虐待防止や要保護児童に関する意識啓発及び広報等を行う。 要保護児童対応研修会において、園・学校職員に向け虐待防止や通告に関する研修を行う。	こども希望課

子育て世帯訪問支援事業	
①家事支援（食事の準備、洗濯、掃除等） ②育児・養育支援（園等の送迎、宿題の見守り等） ③子育てに関する不安や悩みの傾聴、相談、助言 ④地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供	こども希望課

子育て短期支援事業（ショートステイ）	
保護者が疾病やその他の理由により、児童を養育することが困難となった場合において、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育や保護することにより、児童の福祉の向上を図る。	こども希望課

※支援を必要とする方に必要な支援を提供することを基本とするため、数値目標は設定しません。

(4) 困難を抱える子育て家庭に対する経済的支援

【現状と課題】

- 本市のこどもの貧困対策に係る調査の区分（※50ページ参照）では、「低所得世帯」の割合は、10.1%で、前回調査より3.3ポイント低くなりました（単数回答）。また、「低所得世帯」のこどもの割合は、10.6%で、こちらも前回調査より3.7ポイント低くなりましたが、「負担を感じる経費」の調査結果については、「食費」や「光熱水費」の割合が高くなっており、物価高の影響が考えられますので、経済的支援の検討が必要です（複数回答）。
- 障がいやひとり親家庭などの状況により、連鎖的に経済的困難を抱えてしまうケースがあるため、困難を抱えるこどもに対して、一人ひとりの状況に合わせた経済的支援を確保する必要があります。

【方向性】

- ◆支援を必要とする人に適切な経済的支援が行き届くよう、制度の周知と適正給付に取り組みます。
- ◆経済的困難によりこどもの現在と将来が左右されることがないように、要件を満たす対象者への保育料の減免や就学費用の助成等を確保します。

《主要事業》

ひとり親家庭等医療費助成	
20歳未満のこどもを扶養しているひとり親家庭について、医療費（保険診療による自己負担分）を助成する。	こども政策課
要保護児童・生徒就学支援事業	
経済的な理由により就学困難な児童について、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生用品費等、必要な援助を行う。	学校教育課
特別児童扶養手当給付事業	
障がいのある20歳未満のこどもを監護している父母、又は養育者に手当を支給する。	福祉課

※支援を必要とする方に必要な支援を提供することを基本とするため、数値目標は設定しません。

(5) 困難を抱えるこども・若者、家庭への支援の充実 (ヤングケアラー、ひきこもり、外国にルーツを持つこども等への施策)

【現状と課題】

- 近年、不登校やひきこもりの増加・長期化に加え、ヤングケアラーやネット依存等、こども・若者が抱える悩みは複雑化・多様化しており、一人ひとりの抱える状況に合った適切な支援につなげることが重要となっています。
- 若者を対象としたアンケート調査では、こども・若者を対象とした相談窓口について「どれも知らない」が36.7%となっており、相談窓口の周知が必要です（複数回答）。
- 小学生・中学生を対象としたアンケート調査によると、「自己肯定感が高い」こどもほど「朝食を欠食しない」「朝起きる時間が早い」という分析結果が得られました。ここから、家庭環境にかかわらず、自己肯定感を高めることができるよう、生活への支援を展開していくことが重要であることがわかります（単数回答）。
- 外国にルーツを持つこどもや特別な教育的支援を必要とするこどもが年々増加しています。外国にルーツを持つこどもが学びの場で困らないよう、対応に必要なノウハウを持った人材、外国人支援員の確保が課題となっています。

【方向性】

- ◆不登校やニート、ひきこもり、ヤングケアラー等の悩みに応じる相談会の開催や、各種相談窓口の設置など、関係機関と連携し困難を有するこども・若者やその家族に対する支援の充実を図ります。
- ◆こどもや子育て当事者の相談窓口を集約化し、市民にわかりやすく、多職種連携による支援体制を構築します。
- ◆「掛川市自殺予防対策推進計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、各種の施策に取り組んでいきます。
- ◆ひきこもり状態にある人への支援を目的として、「ひきこもり地域支援センター」を開設しました。センターでは、生きづらさを抱えている人やその家族の相談窓口、訪問による相談支援、つどいの場であるカフェの設置、家族支援など、一人ひとりに寄り添いその人らしさと尊厳を大切にしながら伴走的な支援をしていきます。
- ◆外国にルーツを持つ子、LGBTQ等、学校で特に支援ニーズの必要の高い子への支援体制、相談できる環境を整えられるよう取り組んでいきます。

《主要事業》

【再掲】外国人児童等教育相談事業	
外国人児童・生徒の母語を理解でき、かつ教育相談活動を行うことのできる教育相談員を学校に派遣し、外国人児童・生徒の就学を支援する。また、教育センターで電話や来室による相談を行う。	学校教育課

ひきこもり支援事業	
地域支援センター「きみいろ」を開設したことにより、専門職による相談・訪問等の支援の推進を図る。	福祉課

こころの相談ノート	
悩みや相談ごとがある児童生徒が一人一台端末にあるアプリから、悩みごと等を投稿し、教職員等と話ができるように学校につなげる。	学校教育課

※支援を必要とする方に必要な支援を提供することを基本とするため、数値目標は設定しません。

基本施策5 取組一覧

取組	内 容	担当課
(1) 障がいのあるこどもや家庭の支援		
★放課後等デイサービス事業	支援を必要とするこどもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。	福祉課
★児童発達支援事業	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	福祉課
保育所等訪問事業	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等その他の児童が集団生活を営む施設で、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	福祉課
★障害児相談支援事業	福祉サービスを利用するための障害児支援利用計画を作成し、障がいのあるこどもや家庭からの相談支援を行う。	福祉課
東遠学園組合の運営	掛川市、御前崎市、菊川市及び森町の3市1町で組織する一部事務組合で、発達支援、家族支援及び地域支援を行う。	福祉課
居宅介護 (ヘルパー派遣事業)	居宅において入浴や排泄、食事等の介助、生活に関する相談など、生活全般にわたる支援を行う。	福祉課
行動援護	知的障がい・精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がいのあるこどもに対し、外出時における移動中の支援を総合的に行う。	福祉課
短期入所 (ショートステイ事業)	介助を行う保護者等の病気や都合により、一時的に在宅での介助が困難になった場合に、入所施設において、短期間、入浴や排泄、食事等の支援を行う。	福祉課
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具や自立生活支援用具等の購入費用の一部を助成する。	福祉課
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのあるこどもに対し、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動、社会参加を目的とする外出支援を行う。	福祉課
訪問入浴サービス事業	重度の身体障がいを持つこども（居宅介護等、他のサービスを利用しての入浴ができないこども）に対し、利用者宅での訪問入浴サービスを行う。	福祉課
補装具給付事業	補装具（身体機能を補完、又は代替し、長期間にわたり利用可能な物。車椅子や義肢、装具など）購入費用の一部を助成する。	福祉課
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	軽度・中等度難聴児のうち、身体障害者手帳の交付対象とならないこどもに対し、補聴器購入費の一部を助成する。	福祉課

取 組		内 容	担当課
	重度障がい児医療費助成事業	1 医療機関につき500円を控除した金額（薬局代については自己負担分の全額。対象は保険適用分のみ）について、医療費の助成を行う。	福祉課
	就園支援委員会	市と児童発達支援センターで毎日通園利用児の検討・決定を行う。	福祉課
	幼児発達支援委員会	市と児童発達支援事業所等で並行通園・保育所等訪問支援利用児の検討・決定を行う。	福祉課
(2) 発達の気になるこどもや家庭の支援			
	★発達相談支援センター「のびる～む」における相談	発達に関する相談を行い、必要に応じて検査（小中学生）とそれに基づく支援を関係機関と連携して実施する。	地域包括ケア推進課
	発達凸凹理解講座	神経発達症（発達障がい）を理解するための講座を学校や地域等で行い、市民全体の理解を深める。	地域包括ケア推進課
	出張相談おでかけのび	市内子育て支援施設に専門職が出向いて発達等に関する相談を実施する	地域包括ケア推進課
	(仮)発達支援連携協議会 (旧：特別支援教育連携協議会)	保健、医療、福祉、労働、教育などの関係機関の代表者が集まり、その連携の強化を図るための情報交換を行う。	地域包括ケア推進課
	★子育て相談支援員派遣事業	①養育支援事業 不適切な育児や環境等問題を抱える家庭に対し、家庭訪問や面談等で支援を継続する。 ②おやこたけのこ教室 早期療育を目指し、発達を促す場として今後も教室を継続。 ③子育て相談訪問 引き続き、早期療育実施事業として継続。	健康医療課
	【再掲】 ★個別相談	乳幼児健診等で、要経過観察になったこどもの発達相談を行い、発達評価と発達課題へのアドバイスをし、早期に発見・適切な支援に結び付ける。	健康医療課
	乳幼児処遇検討会	年に2回検討会を開催し、各機関から最近の状況、検討対象児や今後の処遇について等の情報共有等を行う。	健康医療課
	ことばの教室事業	言葉が少ない、言葉を繰り返す（吃音）など、言語発達に遅滞がみられる幼児とその保護者に対して、ことばの教室への通級を進め、指導・助言を行う。	こども希望課

取組	内容	担当課
(3) 児童虐待防止対策の推進		
★要保護児童対策事業	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るために必要な情報の交換、支援内容の協議、児童虐待防止や要保護児童に関する意識啓発及び広報等を行う。 要保護児童対応研修会において、園・学校職員に向け虐待防止や通告に関する研修を行う。	こども希望課
★子育て世帯訪問支援事業	①家事支援（食事の準備、洗濯、掃除等） ②育児・養育支援（園等の送迎、宿題の見守り等） ③子育てに関する不安や悩みの傾聴、相談、助言 ④地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供	こども希望課
★子育て短期支援事業 （ショートステイ）	保護者が疾病やその他の理由により、児童を養育することが困難となった場合において、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育や保護することにより、児童の福祉の向上を図る。	こども希望課
(4) 困難を抱える子育て家庭に対する経済的支援		
★特別児童扶養手当給付事業	障がいのある20歳未満のこどもを監護している父母、又は養育者に手当を支給する。	福祉課
障害児福祉手当給付事業	重度の障がいにより日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある20歳未満のこども本人に対して手当を支給する。	福祉課
育成医療	身体に障がいのある児童で、その障がいを除去・軽減するための手術等の治療費等を助成する。	福祉課
重度心身障害児扶養手当	心身に重度の障がいのある児童を養育している父母に対し、月3千円の手当を支給する。	福祉課
生活保護	本人の申請に基づき、国が定める最低生活費に収入が不足している生活困窮者に対し、必要な保護費を毎月支給する。	福祉課
心身障害者扶養共済事業	心身障がいを持つこどもの保護者が加入者となり、掛金を積み立て、保護者が死亡し、又は重度障がい者となった時に、年金を支給する。	福祉課
自立支援教育訓練給付	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組みを支援するため、指定講座の受講料の一部を助成し自立の促進を図る。	こども政策課
高等職業訓練促進給付	ひとり親家庭の父または母が就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給し生活の負担の軽減を図る。	こども政策課

取 組		内 容	担当課
	児童扶養手当	ひとり親家庭等の児童（18歳に達する日以降、最初の3月31日まで）を養育する父または母、もしくは養育者に対し、年6回手当を支給する。	こども政策課
	★ひとり親家庭等医療費助成	20歳未満のこどもを扶養しているひとり親家庭について、医療費（保険診療による自己負担分）を助成する。	こども政策課
	遺児等の手当	中学校修了までの遺児、または養育者が重度の障がいにある家庭に対して、養育者に手当を支給する（児童一人あたり、月額3千円）。	こども政策課
	ひとり親家庭子育てサポート事業	延長保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、学童保育について、ひとり親の家庭が利用した場合、利用料の一部を補助する。	こども政策課
	幼稚園等副食費の免除措置	幼稚園や認定こども園等に通う園児（3歳児～5歳児）のうち、低所得世帯等の副食費を減免する。	こども希望課
	母子生活支援施設措置	18歳未満のこどもを養育している母子家庭の母子の自立促進のため、母子生活支援施設入所費用を負担する。	こども希望課
	ひとり親世帯等保育園保育料の軽減措置	生活保護世帯、市民税非課税世帯（ひとり親世帯等）の保育料を無料とし、低所得世帯の年齢制限を撤廃する。また、低所得のひとり親世帯等の第1子を1/2、第2子以降を無料とする。	こども希望課
	★要保護児童・生徒就学支援事業	経済的な理由により就学困難な児童について、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費等、必要な援助を行う。	学校教育課
	特別支援教育就学支援事業	小中学校の特別支援学級等への就学による保護者等の経済的負担を軽減する。	学校教育課
(5) 困難を抱えるこども・若者、家庭への支援の充実 (ヤングケアラー、ひきこもり、外国にルーツを持つこども等への施策)			
	生活困窮者学習支援事業	生活保護受給世帯の小中学生を対象に学習支援を行う。	福祉課
	★ひきこもり支援事業	地域支援センター「きみいろ」を開設したことにより、専門職による相談・訪問等の支援の推進を図る。	福祉課
	自殺予防リーフレットの作成・配布	うつサインに気づき、各種相談窓口まとめたリーフレット、若者向けのリーフレットを作成し、配布する。	福祉課
	生活保護受給者等就労自立支援促進事業	生活保護受給者の自立促進のため、ハローワーク職員が就労支援相談を実施する。 なお、本市においては、福祉課にて相談予約窓口を担う。	福祉課
	【再掲】 定住外国人等児童生徒に対する就学促進・支援事業	日本に来て間もない外国人等児童生徒に対し、日本語初期指導教室「虹の架け橋」にて日本語や学校での生活方法について指導を行うことで、スムーズな公立学校就学へとつなげる。	学校教育課

取 組		内 容	担当課
	【再掲】 心の教室相談事業	教育センターの教育支援室（みどり教室や北分教室）及び中学校内のサテライト教室に通級する児童生徒の支援を行う。	学校教育課
	【再掲】 ★外国人児童等教育相談事業	外国人児童・生徒の母語を理解でき、かつ教育相談活動を行うことのできる教育相談員を学校に派遣し、外国人児童・生徒の就学を支援する。また、教育センターで電話や来室による相談を行う。	学校教育課
	★こころの相談ノート	悩みや相談ごとがある児童生徒が一人一台端末にあるアプリから、悩みごと等を投稿し、教職員等と話ができるように学校につなげる。	学校教育課
	【再掲】 子育て世帯訪問支援事業	①家事支援（食事の準備、洗濯、掃除等） ②育児・養育支援（園等の送迎、宿題の見守り等） ③子育てに関する不安や悩みの傾聴、相談、助言 ④地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供	こども希望課
	【再掲】 子育て短期支援事業 （ショートステイ）	保護者が疾病やその他の理由により、児童を養育することが困難となった場合において、当該児童を児童養護施設等において一時的に養育や保護することにより、児童の福祉の向上を図る。	こども希望課
	消費者教育推進事業	消費者協会と連携し、消費者教育出前講座を実施し、自立した消費者を育成する。また、チラシの作成や消費生活展を開催するなど、消費者被害などの情報を提供する。	産業労働政策課

基本施策6. こども・若者・子育て世帯を支える環境づくり

地域全体でこどもの成長を支え、こどもや若者、子育て家庭が安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。

(1) 子育てに関する情報提供や支援の充実

【現状と課題】

- 核家族化の進行などにより、子育てに関する相談相手のいない家庭が増えています。子育てに関する不安や悩みの軽減のため、相談窓口や情報発信体制を強化していくとともに、支援を必要とする子育て家庭が適切な支援にアクセスできるよう、各種支援制度等についての紹介や情報提供を充実させる必要があります。
- 未就学児・小学生・中学生の保護者を対象としたアンケート調査から「気軽に相談できる窓口の充実」が求められていることがわかりました。こども家庭センターを中心とした相談窓口の充実や、様々な方法での情報発信に努める必要があります（複数回答）。
- 空き家は年々増加傾向にあり、これに伴い放置空き家が増加することで、子育て環境を含めた住環境の悪化が懸念されます。また、近年は材料費や人件費の高騰等、様々な要因で戸建住宅の価格も上昇傾向にあります。

【方向性】

- ◆妊産婦、こども、子育て当事者の相談窓口をこども家庭センターに集約し、市民にとっての利便性及び多職種連携による相談機能の充実を図ります。
- ◆多忙な子育て家庭のため、気軽に入手でき、かつ理解しやすいような情報発信に取り組めます。
- ◆子育て世帯が周囲に気兼ねなく、各家庭においてのびのびと子育てができるよう、既存住宅を活用した戸建住宅の取得支援に取り組めます。
- ◆こどもや子育て当事者の相談窓口を集約化し、市民にわかりやすく、多職種連携による支援体制を構築します。

《主要事業》

子育て総合案内サイト「かけっこ」		
市内で行われる子育てイベントや健診・予防接種、子育てアドバイスなどの情報発信を行う。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

子育て応援チャンネル「かけっこちゃんねる」		
市内の園や子育て支援施設の紹介、子育てコンシェルジュによる手作りおもちゃや簡単な手遊びの動画を配信する。		こども政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

こども家庭センターの充実（相談窓口の集約化）		
こどもや子育て当事者の相談窓口をこども家庭センターに集約化し、市民がわかりやすく相談しやすい相談窓口体制を構築する。 ①母子保健業務、②児童福祉業務、③子育てコンシェルジュ、④のびる～む、⑤ことばの教室、⑥特別支援教育（職員研修を除く）		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(2) 子育て家庭に対する経済的支援

【現状と課題】

- アンケート調査では、子育てで最も必要と思う項目について、未就学児の保護者、小学生の保護者ともに「経済的支援」が1位となっています（単数回答）。また、理想のこどもの人数よりも子育て可能なこどもの人数が少ない理由についても、未就学児の保護者、小学生の保護者ともに8割以上の方が「子育てにかかる費用が大変なため」を選択しており、経済的支援を求める保護者が多い状況があります。
- こどもの医療費助成や児童手当など、子育て家庭に対する各種経済的支援を実施し、様々な分野において子育てにかかる経済的負担の軽減に取り組んでいますが、アンケート調査では依然として経済的支援の要望が大きく、引き続き経済的支援の拡充に取り組んでいく必要があります。

【方向性】

- ◆子育てにかかる経済的負担を軽減し、子育て家庭が安心して前向きに育児に取り組めるよう支援していきます。
- ◆小学校への就学や中学校及び高校への進学にかかる経済的負担を少しでも軽減するため、新たに、こどもが就学や進学する家庭を対象に応援給付金の支給を検討していきます。

《主要事業》

児童手当	
高校生相当年齢（18歳（年度末時点））までのこどもを養育する保護者に手当を支給する。	こども政策課

子ども医療費助成	
高校生相当年齢（18歳（年度末時点））までのこどもを対象に、保険診療分の医療費を助成する。	こども政策課

就学・進学世帯応援事業	
経済的な負担の多い、小学校・中学校・高等学校に就学・進学するタイミングで1人あたり3万円を支給することで、子育て世帯を応援する。	こども政策課

※支給要件を満たす対象者に対して確実に支給することを基本とするため、数値目標は設定しません。

(3) こども・若者の居場所の充実

【現状と課題】

- 小学生・中学生を対象としたアンケート調査では、家以外でふだん過ごしたい場所について、「体を動かすことができるところ」「食事ができるところ」「無料Wi-Fiがあるところ」が上位となっています。こどもが多く時間を過ごす家や学校を居場所としてより良い環境にしていく一方、それ以外の時間についても、これらの条件を満たし、かつ安全を確保した居場所を整備していく必要があります（複数回答）。
- 民間団体や地域住民が主体となり開催しているこども食堂が増えつつあります。安価または無料で食事の提供をしてくれることで、貧困家庭への食事支援、こどもの居場所や地域のコミュニティの場の周知になっていますが、こども食堂の存在や開催を知らない方もまだまだ多くいるため、周知・啓発に課題を抱えています。
- こどもが自分で行ける範囲に、こどもの居場所やこども食堂がない地区があります。

【方向性】

- ◆すべてのこども・若者が安心して過ごせるよう、こども・若者の意見を取り入れた多様な居場所を、こどもが自分で行ける範囲に確保できるよう居場所づくりに取り組んでいきます。
- ◆多様な居場所づくりを推進するとともに、すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館や児童交流館、こども食堂や学習支援の場、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組んでいきます。
- ◆市のホームページにて、市内のこども食堂に関する情報発信を行います。また、学校との連携や公式LINE等を使用してタイムリーな情報をこどもに届けることができるよう取り組んでいきます。
- ◆これまで子育て世帯を中心に、多くの要望をいただいていた屋内での遊び場が、22世紀の丘公園内に整備されます。また、アンケート調査の回帰分析結果や自由意見からも充実が求められている公園については、掛川市緑の基本計画に基づき計画的な整備及び維持管理に取り組んでいきます。

《主要事業》

こどもの居場所の確保・充実事業		
すべてのこども・若者が安心して過ごせるよう、こども・若者の意見を取り入れた多様な居場所を、こどもが自分で行ける範囲に確保できるよう確保する。 ①児童館・児童交流館など既存施設の充実 ②子育て支援拠点事業の出張開設（こどもの居場所空白地区の解消） ③ファミリーサポート事業の利便性向上 ④持続可能なこども食堂の仕組みづくり ⑤こどもの居場所空白地区の解消 ⑥学齢期のこどもの学習支援スペースの提供		こども政策課 こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

地区まちづくり協議会・市民活動団体が行うこどもの居場所づくり事業への支援		
こどもの居場所づくりの取組を行う地区まちづくり協議会や市民活動団体へ事業支援を行う。		生涯学習協働 推進課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

こども第三の居場所設置事業※		
外国にルーツを持つこどもを中心とした、放課後のこどもの居場所づくり支援を行う。		学校教育課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

※B&G財団、日本財団と連携し、こどもたちが安心して過ごせる環境の整備として進めている学校でも家でも塾でもない「こども第三の居場所」を指します。

(4) 家庭教育の充実

【現状と課題】

- 保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等をはぐくむ教育を行うためには、保護者自身が子育てについて学ぶことや、身近に相談相手がいない状況にある保護者を切れ目なく支援することが必要です。

【方向性】

- ◆家族団らんが生まれるお茶の間の大切さを啓発するため、市のホームページや公式SNSを通じて「かけがわお茶の間宣言」を多くの人々に広めるよう発信していきます。
- ◆子育て家庭を対象とした親子のふれあいの機会の充実や、家庭教育に関する様々な講座の開催に取り組みます。

《主要事業》

かけがわお茶の間宣言推進事業		
かけがわお茶の間宣言カレンダー、クリアファイルを配布するなど、家族団らんが生まれるお茶の間の大切さを啓発する。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

家庭教育支援事業（家庭教育サポーター派遣事業）		
市内園・小中学校の学級懇談会等に家庭教育支援チームを派遣し、親同士の交流促進や親子講座の開催、相談への対応など保護者に対する家庭教育の支援の充実を図る。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

【再掲】掛川流子育て応援事業		
人格形成の基礎を培う重要な時期「はじめの100か月」の育ちを応援するため、こどもの育ちを支えるすべての人と考え方を共有するとともに、「スキンシップのすゝめ」、学齢期への円滑な接続、保護者の親力向上事業を実施する。		こども希望課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(5) 地域が主体となった子育て支援の充実

【現状と課題】

○核家族化、ひとり親家庭の増加など、育児支援者がいない家庭が増加するとともに、親同士、子ども同士の社会関係も希薄化しており、地域で子育てを支援する環境づくりが求められています。

【方向性】

- ◆地域のおとなや子どもたち同士の交流を促進し、地域の中で子育て家庭が支えられる社会の実現を目指します。
- ◆地区まちづくり協議会や市民活動団体が行う子育て支援事業など、地域（民間）が主体となって地域の資源や民間の知識、能力を活かして実施する子育て支援事業を推進します。

《主要事業》

市民チャレンジ公募事業（テーマ：子育て支援）		
市民活動団体、地縁団体、商店等の柔軟な発想や専門性を基にしたアイデア、ノウハウを活かした子育て支援事業を公募する。	生涯学習協働 推進課 こども政策課	
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

【再掲】ファミリー・サポート・センター事業		
地域で子育てを支援するために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリー・サポート・センターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う。	こども政策課	
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

地区まちづくり協議会・市民活動団体が行う子育て支援事業への支援		
地域で子育て支援の取組を行う地区まちづくり協議会や市民活動団体へ事業支援を行う。	生涯学習協働 推進課	
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(6) 地域ぐるみで取り組む教育の推進

【現状と課題】

- こどもたちの健やかな成長のためには、地域の力を取り込み、地域ぐるみで園・小学校・中学校を支援する体制づくりが大切です。
- 少子化やこどものニーズの多様化などにより、部活動の数や人数の減少が進行し、活動に支障をきたしている部活動があります。通う中学校により、選択できる文化・スポーツ活動に格差が生じているため、チャレンジできる環境の構築が必要です。

【方向性】

- ◆中学校区を「学園」と呼び、各学園内の保・幼・小・中学校が連携を強化し、地域に根差した一貫性のある教育を実施するとともに、地域連携による園・学校支援活動などを通じて、市民総ぐるみでの教育活動を推進します。
- ◆地域コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーターの人材育成・確保に取り組むとともに、コーディネーター間の情報共有の活性化を図ります。
- ◆市民総ぐるみによる持続可能な文化・スポーツ活動環境の構築を目指し、部活動の地域展開を推進します。

《主要事業》

【再掲】中学校区学園化構想推進事業		
地域連携による園・学校を支援する活動を推進するため、「子ども育成支援協議会」を中心に、地域の子どもたちを健やかにはぐくむための活動などを通じて、地域に根差した教育活動を行う。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

部活動地域展開推進事業		
多様なニーズに応えられる活動環境の整備及び、持続可能な文化・スポーツ活動の構築を目指し、部活動の地域展開を推進する。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

【再掲】放課後子ども教室		
小学校の体育館や公民館等を活用して、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、子どもたちに多様な活動の場を提供する。		教育政策課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

(7) 安全・安心対策の推進

【現状と課題】

- こどもの事件・事故を未然に防ぐためには、地域における防犯活動、交通安全活動を活性化させ、地域が一丸となって安全対策を図るとともに、こども自身が防犯意識や交通安全意識を向上させ、自分の身を守るための行動を身につける必要があります。
- 近年、全国的に地震・台風・集中豪雨等による甚大な被害が発生しています。有事の際には、自らの命は自ら守る「自助」、地域の人たちが力を合わせて助け合う「共助」が大切であるため、災害に対するこどもの主体性を育むとともに、積極的に地域防災に携わることが重要となっています。

【方向性】

- ◆警察等の関係機関と協力し、地域が一丸となって防犯啓発活動や交通安全啓発活動を実施し、体験型防犯講座等の防犯教育事業や交通安全教室等の交通安全教育を通じて、こども自身が危険予測に取り組み、自分の身を守るための行動を身につけ、安全に安心して暮らせる環境の整備に努めます。
- ◆次世代防災リーダー養成講座や防災講話、高校生ドローン防災航空隊育成事業等を継続実施することでこどもの主体性を育みます。
- ◆今後の防災訓練において、こどもの考えを取り入れた訓練内容にするなど、こどもが積極的に地域防災に携われるよう取り組んでいきます。

《主要事業》

防犯意識高揚・団体支援事業		
体験型防犯講座等の防犯教育事業を通じて、子ども自身が自分の身を守るための能力を育成する。また、自主防犯活動団体の育成などの支援を行うとともに、防犯関係機関と協力してパトロール等の防犯啓発活動を行う。		危機管理課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

交通安全教育事業		
自転車乗車用ヘルメットの着用率が低い高校生にヘルメット着用を促すなど、学校や地域の各種団体を対象に、交通安全教育や啓発活動を行い、交通安全意識の高揚を図る。また、通学路の危険箇所や交通事故現場の診断等を実施し、交通安全対策を実施する。		危機管理課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

次世代リーダー育成事業		
こどもの災害対応能力を育成し、将来にわたって地域の防災活動を支える人材を育成する。		危機管理課
指標	令和5年度(2023年度) (実績)	令和11年度(2029年度) (目標)

基本施策6 取組一覧

取組	内容	担当課
(1) 子育てに関する情報提供や支援の充実		
【再掲】 こども家庭センター（子育て コンシェルジュ事業）	子育てコンシェルジュによる生後10か月の家庭訪問、 電話等による相談、転入者訪問による子育て支援サー ビスの情報提供などを行う。	こども政策課
★子育て総合案内サイト 「かけっこ」	市内で行われる子育てイベントや健診・予防接種、子 育てアドバイスなどの情報発信を行う。	こども政策課
【再掲】 ファミリー・サポート・ センター事業	地域で子育てを支援するために、育児の援助を受けたい 人と育児の援助を行いたい人がファミリー・サポー ト・センターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の 手助けを行う。	こども政策課
★子育て応援チャンネル 「かけっこちゃんねる」	市内の園や子育て支援施設の紹介、子育てコンシェル ジュによる手作りおもちゃや簡単な手遊びの動画を配 信する。	こども政策課
【再掲】 利用者支援事業 （こども家庭センター型） （母子保健機能）	母子健康手帳交付時から、妊娠・出産・育児の切れ目 のない支援を行う。全妊婦へのセルフプラン作成及び 支援の必要な妊産婦に対し支援プラン作成や家庭訪 問、相談対応を実施する。徳育保健センター（毎日） や身近で利用しやすいふくしあ（5か所を毎月1回） を会場に、子育て相談を開催する。また、支援プラン に基づいた家庭訪問や相談を実施する。	健康医療課
★こども家庭センターの 充実 （相談窓口の集約化）	こどもや子育て当事者の相談窓口をこども家庭センタ ーに集約化し、市民がわかりやすく相談しやすい相談 窓口体制を構築する。 ①母子保健業務、②児童福祉業務、③子育てコンシェ ルジュ、④のびる～む、⑤ことばの教室、⑥特別支援 教育（職員研修を除く）	こども希望課
(2) 子育て家庭に対する経済的支援		
多子世帯きょうだい カウント年齢制限撤廃に よる保育料負担軽減事業	多子世帯の保育料負担軽減におけるきょうだいカウ ントの年齢制限を撤廃する。 また、第2子を1/2、第3子以降を無料とする。	こども希望課
掛川協働保育園等保育料助 成事業	掛川協働保育園、市外認証保育所、企業主導型保育施 設等に入所する児童の保護者に対し、入所児童が認可 保育所に入所した場合の保育料額を仮算定し、実際に 支払っている実額との差額を助成する。	こども希望課
預かり保育料助成事業	認定こども園及び幼稚園にて実施する預かり保育を利 用する児童の保護者に対し、国等の実施する施設等利 用費の支給額を超える部分についての預かり保育料を 助成する。	こども希望課

取 組		内 容	担当課
	★児童手当	高校生相当年齢（18歳（年度末時点））までのこどもを養育する保護者に手当を支給する。	こども政策課
	★子ども医療費助成	高校生相当年齢（18歳（年度末時点））までのこどもを対象に、保険診療分の医療費を助成する。	こども政策課
	★就学・進学世帯応援事業	経済的な負担の多い、小学校・中学校・高等学校に就学・進学するタイミングで1人あたり3万円を支給することで、子育て世帯を応援する。	こども政策課
	【再掲】 出産・子育て応援交付金	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援と経済的負担の軽減を図る。	健康医療課
	勤労者教育資金貸付制度 （掛川市教育ローン）	市内在住の勤労者またはその家族の教育資金を、静岡県労働金庫と提携して貸し付けする。	産業労働政策課
(3) こども・若者の居場所の充実			
	子育て支援センター・ つどいの広場事業 （地域子育て支援拠点事業）	親子の交流の場、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育てに関連する情報の提供、子育て支援に関する講習会などを行う。	こども政策課
	児童館・児童交流館事業	児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。また、子育てサロン・サークルとの情報交換会を開催するなど連携を図る。	こども政策課
	★こどもの居場所の確保・ 充実事業	すべてのこども・若者が安心して過ごせるよう、こども・若者の意見を取り入れた多様な居場所を、こどもが自分で行ける範囲に確保できるよう居場所を確保する。 ①児童館・児童交流館など既存施設の充実 ②子育て支援拠点事業の出張開設 （こどもの居場所空白地区の解消） ③ファミリーサポート事業の利便性向上 ④持続可能なこども食堂の仕組みづくり ⑤学齢期のこどもの学習支援ス ⑥学齢期のこどもの学習支援スペースの提供ペースの提供	こども政策課 こども希望課
	★こども第三の居場所 設置事業	外国にルーツを持つこどもを中心とした、放課後のこどもの居場所づくり支援を行う。	学校教育課
	【再掲】 心の教室相談事業	教育センターの教育支援室（みどり教室や北分教室）及び中学校内のサテライト教室に通級する児童生徒の支援を行う。	学校教育課
	【再掲】 放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気を持った生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	教育政策課

取組		内 容	担当課
	部活動地域展開推進事業	多様なニーズに応えられる活動環境の整備及び、持続可能な文化・スポーツ活動の構築を目指し、部活動の地域展開を推進する。	教育政策課
	世代間交流	世代間交流、地域歴史探訪、ラジオ体操会、ふるさとウォーキング、昔の遊びを楽しむ会など、子どもとおとなの交流を深める行事を地域で展開し、誘い合って参加することにより、子どもを社会的に孤立させない地域づくりを進める。	社会福祉協議会
	地域活動・市民活動団体への支援	子ども会や市民活動団体・ボランティアなどによる子どもの居場所づくり、子ども食堂など、様々な支援の場づくりを進める。	社会福祉協議会
	★地区まちづくり協議会・市民活動団体が行う子どもの居場所づくり事業への支援	子どもの居場所づくりの取組を行う地区まちづくり協議会や市民活動団体へ事業支援を行う。	生涯学習協働推進課
	青少年向け講座（公民館）	地域の人材の活用を図りながら、学校外での体験学習活動を行う。	生涯学習協働推進課
（４）家庭教育の充実			
	親子読書の推進	おはなし会や絵本紹介等を行い、親子読書の推進につなげる。	図書館
	こんにちはえほん、こんにちはえほんフォロー事業（ブックスタート）	6か月児相談、2歳2か月児健診時に、保護者に絵本・よみきかせの大切さを伝える。おすすめ本リストと絵本を1冊プレゼントし、子どもが絵本を楽しむきっかけとする。	図書館
	子どもの読書週間	子どもの読書週間に合わせて、図書館活動グループと協働で開催する。子どもの読書活動について広く関心と理解を深め、「本が好き！」な子どもたちがいっぱいになるように楽しいイベントを市内3館で開催する。	図書館
	子どもとしゃかんまつり	図書館フェスティバル開催期間内で「子どもとしゃかんまつり」を開催する。3館が連携し、子ども対象のよみきかせや、工作教室などを計画する。	図書館
	★かけがわお茶の間宣言推進事業	かけがわお茶の間宣言カレンダー、クリアファイルを配布するなど、家族団らんが生まれるお茶の間の大切さを啓発する。	教育政策課
	家庭教育学級開催事業	幼稚園・認定子ども園等に通う子どもの保護者が子どもに関して学べる学級を各園に開設し、学習会を通じて親同士が気軽に話し合うなど、情報交換や相談できる環境づくりを図る。	教育政策課

取 組	内 容	担当課
★家庭教育支援事業 (家庭教育サポーター派遣事業)	市内園・小中学校の学級懇談会等に家庭教育支援チームを派遣し、親同士の交流促進や親子講座の開催、相談への対応など保護者に対する家庭教育の支援の充実を図る。	教育政策課
【再掲】 ★掛川流子育て応援事業	人格形成の基礎を培う重要な時期「はじめの100か月」の育ちを応援するため、こどもの育ちを支えるすべての人と考え方を共有するとともに、「スキンシップのすゝめ」、学齢期への円滑な接続、保護者の親力向上事業を実施する。	こども希望課
(5) 地域が主体となった子育て支援の充実		
赤ちゃんの駅貸し出し事業	市内で子育てイベントを開催する団体へ「移動式赤ちゃんの駅」を無料で貸し出し、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境の整備を図り、地域全体で子育てにやさしい環境づくりを推進する。	こども政策課
【再掲】 子育て支援センター・ つどいの広場事業 (地域子育て支援拠点事業)	親子の交流の場、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育てに関連する情報の提供、子育て支援に関する講習会などを行う。	こども政策課
【再掲】 ★ファミリー・サポート・ センター事業	地域で子育てを支援するために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリー・サポート・センターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う。	こども政策課
しずおか子育て優待カード事業	静岡県と協働で18歳未満のこどもを持つ保護者や妊娠中の方に対して子育て優待カードを配付し、協賛店舗で様々な特典やサービスを提供する。	こども政策課
★市民チャレンジ公募事業 (テーマ：子育て支援)	市民活動団体、地縁団体、商店等の柔軟な発想や専門性を基にしたアイデア、ノウハウを活かした子育て支援事業を公募する。	生涯学習協働 推進課 こども政策課
掛川市託児サポーター派遣事業	育児中のかたの社会参加を促進するため、市の講座・教室・イベントなど様々な事業において、託児所を設けることができるよう、託児スタッフとして「掛川市託児サポーター」を派遣する。	生涯学習協働 推進課
★地区まちづくり協議会・ 市民活動団体が行う 子育て支援事業への支援	地域で子育て支援の取組を行う地区まちづくり協議会や市民活動団体へ事業支援を行う。	生涯学習協働 推進課
【再掲】 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気を持った生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	教育政策課

取 組		内 容	担当課
	【再掲】 青少年健全育成活動推進 事業	地域の青少年声掛け運動や街頭キャンペーンの実施など、地域ぐるみでの青少年の健全育成活動を推進する。	教育政策課
(6) 地域ぐるみで取り組む教育の推進			
	【再掲】 ★中学校区学園化構想推進 事業	地域連携による園・学校を支援する活動を推進するため、「子ども育成支援協議会」を中心に、地域の子どもたちを健やかにはぐくむための活動などを通じて、地域に根差した教育活動を行う。	教育政策課
	★部活動地域展開推進事業	多様なニーズに応えられる活動環境の整備及び、持続可能な文化・スポーツ活動の構築を目指し、部活動の地域展開を推進する。	教育政策課
	★【再掲】 放課後子ども教室	小学校の体育館や公民館等を活用して、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、子どもたちに多様な活動の場を提供する。	教育政策課
(7) 安全・安心対策の推進			
	★防犯意識高揚・団体支援 事業	体験型防犯講座等の防犯教育事業を通じて、こども自身が自分の身を守るための能力を育成する。また、自主防犯活動団体の育成などの支援を行うとともに、防犯関係機関と協力してパトロール等の防犯啓発活動を行う。	危機管理課
	★交通安全教育事業	自転車乗車用ヘルメットの着用率が低い高校生にヘルメット着用を促すなど、学校や地域の各種団体を対象に、交通安全教育や啓発活動を行い、交通安全意識の高揚を図る。また、通学路の危険箇所や交通事故現場の診断等を実施し、交通安全対策を実施する。	危機管理課
	交通安全運動推進事業	新入学児、春、夏、秋、年末の交通安全運動期間を重点的に警察、地域、学校など関係諸団体と連携し、街頭キャンペーン、通学路街頭指導、巡回広報などの啓発活動を実施する。	危機管理課
	自主防災会支援事業	地域の防災リーダーの育成や防災訓練の実施、防災研修、防災出前講座を開催する。	危機管理課
	★次世代リーダー育成事業	こどもの災害対応能力を育成し、将来にわたって地域の防災活動を支える人材を育成する。	危機管理課

第5章 量の見込みと確保方策

1. 量の見込みと確保方策について

- 子ども・子育て支援事業計画では、
- (1) 一定の区域（教育・保育提供区域）ごとに、
 - (2) 教育・保育（①～⑤）及び地域子ども・子育て支援事業（⑥～⑳）について「量の見込み」（どのくらいの需要があるか）を設定し、
 - (3) それに対応する「確保方策」（いつ・どのくらい供給するか）を定めることとされています。

教育・保育

- ① 1号認定（3～5歳児）
- ② 2号認定（3～5歳児）
- ③ 3号認定（0歳児）
- ④ 3号認定（1歳児）
- ⑤ 3号認定（2歳児）

地域子ども・子育て支援事業

- ⑥ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ⑦ 放課後子ども教室
- ⑧ 時間外保育事業
- ⑨ 一時預かり事業（幼稚園型）
- ⑩ 一時預かり事業（幼稚園型を除く）
- ⑪ 病児・病後児保育事業
- ⑫ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑬ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ⑭ 地域子育て支援拠点事業
- ⑮ 利用者支援事業
- ⑯ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑰ 養育支援事業
- ⑱ 妊婦健康診査事業
- ⑲ 子育て世帯訪問支援事業
- ⑳ 児童育成支援拠点事業
- ㉑ 親子関係形成支援事業

2. 教育・保育提供区域の設定

(1) 教育・保育提供区域の設定について

子ども・子育て支援法では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（教育・保育提供区域）ごとに、教育・保育の提供体制の確保の内容と実施時期を定めることとされています（法第61条第2項第1号）。

(2) 教育・保育提供区域

第3期計画では、第2期計画同様、教育・保育提供区域を「掛川区域」と「大東大須賀区域」の2つに区分し、それぞれの区域ごとに確保方策を検討していきます。ただし、掛川市全域を対象とした確保方策の検討が必要な事業については、市内全域を1つの教育・保育提供区域とします。

(3) 教育・保育提供区域を用いる項目

以下の項目については、市内全域、掛川区域及び大東大須賀区域に分け、それぞれについて量の見込みを検討しました。

- ① 1号認定（3～5歳児）
- ② 2号認定（3～5歳児）
- ③ 3号認定（0歳児）
- ④ 3号認定（1歳児）
- ⑤ 3号認定（2歳児）
- ⑥ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

子ども・子育て支援新制度における3つの認定区分

1号認定（教育標準時間認定）

こどもが3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合に取得する認定区分

2号認定（3～5歳児・保育認定）

こどもが3歳以上で、保護者の就労、疾病などで「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等での保育を希望する場合に取得する認定区分

3号認定（0～2歳児・保育認定）

こどもが3歳未満で、保護者の就労、疾病などで「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等での保育を希望する場合に取得する認定区分

3. こども数の推計

計画期間のこども数については、計画期間（令和7年（2025年）～令和11年（2029年））の0歳～11歳について、過去5年の住民基本台帳人口を用いて推計を行いました。

《市内全体》

単位：人

	実績	推計				
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	716	670	700	700	700	700
1歳	748	744	696	728	728	729
2歳	854	748	743	695	727	727
3歳	880	861	754	749	700	732
4歳	922	878	860	753	748	699
5歳	968	928	884	866	758	753
6歳	998	966	926	882	864	756
7歳	1,033	1,001	968	929	885	867
8歳	1,059	1,031	999	965	926	882
9歳	1,047	1,059	1,031	999	965	926
10歳	1,121	1,046	1,058	1,029	998	964
11歳	1,153	1,117	1,042	1,054	1,025	994
計	11,499	11,049	10,661	10,349	10,024	9,729

単位：人

	実績	推計				
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0～2歳	2,318	2,162	2,139	2,123	2,155	2,156
3～5歳	2,770	2,667	2,498	2,368	2,206	2,184
6～8歳	3,090	2,998	2,893	2,776	2,675	2,505
9～11歳	3,321	3,222	3,131	3,082	2,988	2,884
計	11,499	11,049	10,661	10,349	10,024	9,729

《掛川区域》

単位：人

	実績	推計				
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	572	543	566	566	567	566
1歳	614	591	561	585	585	587
2歳	689	613	590	560	584	584
3歳	716	695	619	595	565	589
4歳	738	712	692	616	592	562
5歳	805	744	718	698	621	597
6歳	809	805	744	718	698	621
7歳	843	810	806	745	719	699
8歳	827	840	807	803	742	716
9歳	814	827	840	807	803	742
10歳	883	812	825	837	805	801
11歳	869	881	810	823	835	803
計	9,179	8,873	8,578	8,353	8,116	7,867

単位：人

	実績	推計				
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0～2歳	1,875	1,747	1,717	1,711	1,736	1,737
3～5歳	2,259	2,151	2,029	1,909	1,778	1,748
6～8歳	2,479	2,455	2,357	2,266	2,159	2,036
9～11歳	2,566	2,520	2,475	2,467	2,443	2,346
計	9,179	8,873	8,578	8,353	8,116	7,867

《大東大須賀区域》

単位：人

	実績	推計				
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0歳	144	127	134	134	133	134
1歳	134	153	135	143	143	142
2歳	165	135	153	135	143	143
3歳	164	166	135	154	135	143
4歳	184	166	168	137	156	137
5歳	163	184	166	168	137	156
6歳	189	161	182	164	166	135
7歳	190	191	162	184	166	168
8歳	232	191	192	162	184	166
9歳	233	232	191	192	162	184
10歳	238	234	233	192	193	163
11歳	284	236	232	231	190	191
計	2,320	2,176	2,083	1,996	1,908	1,862

単位：人

	実績	推計				
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
0～2歳	443	415	422	412	419	419
3～5歳	511	516	469	459	428	436
6～8歳	611	543	536	510	516	469
9～11歳	755	702	656	615	545	538
計	2,320	2,176	2,083	1,996	1,908	1,862

4. 量の見込みと確保方策

(1) 1号認定（3～5歳児）

【こども政策課・こども希望課】

3歳以上の就学前のこどもで、幼稚園等の利用を希望する世帯。

【現状と課題】

- 急速に進む少子化に加え、共働き世帯の増加等により、1号認定（幼稚園利用）ニーズが顕著に減少しています。
- 平成27年度に1,972人だった1号認定（幼稚園利用）の園児数は、令和6年度には975人となり、9年間で997人、約半数にまで減少しています。
- 確保方策（利用定員）と園児数とに乖離があることから、1号認定（幼稚園利用）の利用定員を令和6年度には前年度比180人減員し、更に令和7年度には前年度比84人減員する予定です。
- ニーズ調査の結果では、幼稚園利用の希望は33.8%で、5年前の調査から7.6ポイント減少しており、今後においても1号認定（幼稚園利用）ニーズは減少していくものと推測しています（複数回答）。
- 1号認定（幼稚園利用）ニーズの減少に伴い、掛川区域における公立幼稚園のあり方について、引き続き、検討を進めていきます。
- 満3歳児教育を実施する園が、2園から4園に増加しました。

【量の見込みと確保方策】

- 量の見込みは、過去の実績に基づき、年度ごとに歳児別の1号認定（幼稚園利用）園児の割合を算出し、推計人口に乗じて算出しました。
- 1号認定（幼稚園利用）ニーズの減少に伴い、すでに確保方策（利用定員）が過剰となっているため、今後の確保方策については毎年5%程度減らす見込みとしました。
- 引き続き、ニーズを把握しつつ、必要に応じて、1号認定（幼稚園利用）の利用定員の減員、あわせて2号認定（保育園利用）の利用定員の増員について、関係法人と協議していきます。

≪市内全域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	975	946	803	715	691	711
②確保方策 (特定教育・保育施設)	1,473	1,389	1,320	1,254	1,191	1,131
差(②-①)	498	443	517	539	500	420

≪掛川区域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	863	819	708	637	617	624
②確保方策 (特定教育・保育施設)	1,279	1,224	1,163	1,105	1,050	997
差(②-①)	416	405	455	468	433	373

≪大東大須賀区域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	112	127	95	78	74	87
②確保方策 (特定教育・保育施設)	194	165	157	149	141	134
差(②-①)	82	38	62	71	67	47

(2) 2号認定（3～5歳児）

【こども政策課・こども希望課】

3歳以上の就学前のこどもで、保育園等において保育の利用を希望する世帯。

【現状と課題】

- 少子化が急速に進行する中であって、共働き世帯の増加等により、2号認定（保育園利用）ニーズは増加傾向にあり、平成27年度に1,137人だった2号認定（保育園利用）の園児数は、令和6年度には1,676人となり、9年間で539人増加しています。
- 3歳児から5歳児までの人口に対する2号認定（保育園利用）の就園率は平成27年度の34.7%から令和6年度には●%と、●年間で●ポイント上昇しています。
- 2号認定（保育園利用）ニーズの増加に対応するため、平成27年度には1,142人だった認可施設の利用定員を令和6年度には1,865人と、施設整備や利用定員の変更等により9年間で723人分増員しました。更に、令和7年度には利用定員の変更により25人増員する予定です。
- 下表の量の見込みと確保方策（利用定員）の比較時において、数字上、十分な確保方策となっていますが、保育士等の確保が難しいなどの理由により、確保方策まで受け入れることができず、入所保留児が生じている状況にあります。
- 1号認定（幼稚園利用）ニーズは減少していますが、幼稚園型預かり保育の利用児の割合は増えています。潜在的な保育利用希望者が含まれています。
- 保育士の配置基準が改正されたことにより、今後、より多くの保育士等が必要となります。

【量の見込みと確保方策】

- 量の見込みは、過去の実績に基づき、年度ごとに歳児別の2号認定（保育園利用）園児の割合を算出し、推計人口に乗じて算出しました。
- 少子化の影響を受け、令和7年度をピークに2号認定（保育園利用）ニーズは減少していく見込みとしています。
- 一方で、定期的に預かり保育を利用する1号認定（幼稚園利用）の園児が存在することから、今後も一定のニーズが見込まれるため、確保方策（利用定員）は現状維持のままとしています。
- ただし、大東大須賀区域においては、1号認定（幼稚園利用）と2号認定（保育園利用）を合計した確保方策（利用定員）が該当年齢の人口を上回っていることから、必要に応じて、確保方策（利用定員）を減員するなど、柔軟な対応が必要と考えます。

《市内全域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	1,676	1,721	1,695	1,653	1,515	1,473
②確保方策	1,898	1,923	1,923	1,923	1,923	1,923
特定教育・保育施設	1,865	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
企業主導型保育事業	33	33	33	33	33	33
差 (②-①)	222	202	228	270	408	450

《掛川区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	1,302	1,332	1,321	1,272	1,161	1,124
②確保方策	1,407	1,409	1,409	1,409	1,409	1,409
特定教育・保育施設	1,375	1,377	1,377	1,377	1,377	1,377
企業主導型保育事業	32	32	32	32	32	32
差 (②-①)	105	77	88	137	248	285

《大東大須賀区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	374	389	374	381	354	349
②確保方策	491	514	514	514	514	514
特定教育・保育施設	490	513	513	513	513	513
企業主導型保育事業	1	1	1	1	1	1
差 (②-①)	117	125	140	133	160	165

(3) 3号認定（0歳児）

【こども政策課・こども希望課】

こどもが0歳児で、保育の必要性があり、保育園等において保育の利用を希望する世帯。

【現状と課題】

- 少子化が急速に進行する中であって、共働き世帯の増加等により、基準日である10月1日現在の申込者数は、平成29年度の266人に対し、令和6年度は●人と、年度により多少の多い少ないはありますが、概ね微増傾向にあります。
- ニーズに応えるため、大東大須賀区域の認定こども園化のほか、施設整備を進めることで、確保方策（利用定員）は、平成29年度の282人に対し、令和6年度は322人と、40人の増員を図りました。
- こどもの成長等に応じ、満1歳を迎えてから、年度途中での入園を希望する方が多くいるため、年度当初の入園者数が少なく、年度後半に向けて入園者・申込者が増加する傾向にあります。
- 量の見込みと確保方策（利用定員）の比較時において、数字上、確保方策が上回っていますが、現状では、保育士等の不足や各地域における保育ニーズのミスマッチなどにより、多くの入所保留児が生じている状況にあります。

【量の見込みと確保方策】

- 量の見込みは、過去の実績に基づき、年度ごとに歳児別の3号認定園児の割合を算出し、推計人口に乗じて算出しました。
- ニーズ調査の結果では、産休・育休中の人を含め70.5%の母親が就労していることから、今後の量の見込みについて、概ね横ばいで見込みました（単数回答）。
- 確保方策については、新たな施設整備は計画せず、現在の確保方策（利用定員）を維持するとともに、地域における保育ニーズを的確に反映することにより、確保方策（利用定員）に近い受け入れが可能となるよう、引き続き、保育士等確保施策を進めていきます。

≪市内全域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	282	254	267	267	268	267
②確保方策	322	322	322	322	322	322
特定教育・保育施設	258	258	258	258	258	258
小規模保育事業	45	45	45	45	45	45
企業主導型保育事業	19	19	19	19	19	19
差(②-①)	40	68	55	55	54	55

《掛川区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	228	210	219	219	220	219
②確保方策	247	247	247	247	247	247
特定教育・保育施設	192	192	192	192	192	192
小規模保育事業	42	42	42	42	42	42
企業主導型保育事業	13	13	13	13	13	13
差 (②-①)	19	37	28	28	27	28

《大東大須賀区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	54	44	48	48	48	48
②確保方策	75	75	75	75	75	75
特定教育・保育施設	66	66	66	66	66	66
小規模保育事業	3	3	3	3	3	3
企業主導型保育事業	6	6	6	6	6	6
差 (②-①)	21	31	27	27	27	27

(4) 3号認定（1歳児）**【こども政策課・こども希望課】**

こどもが1歳児で、保育の必要性があり、保育園等において保育の利用を希望する世帯。

【現状と課題】

- 少子化が急速に進行する中であって、共働き世帯の増加等により、基準日である10月1日現在の申込者数は、平成29年度の416人に対し、令和6年度は●人と、増加傾向にあります。
- ニーズに応えるため、1歳児・2歳児の確保方策（利用定員）は、大東大須賀区域の認定こども園化のほか、施設整備を進めることで、平成29年度の800人に対し、令和6年度は1,144人と、344人の増員を図りました。
- 以前に比べ、満2歳まで育児休業を取得した後に入園を希望する保護者が増えており、年度途中での入園者・申込者が増加する傾向にあります。
- 0歳児と同様に、保育士等の不足や各地域における保育ニーズのミスマッチなどにより入所保留児が生じている状況にあります。

【量の見込みと確保方策】

- 量の見込みは、過去の実績に基づき、年度ごとに歳児別の3号認定園児の割合を算出し、推計人口に乗じて算出しました。
- ニーズ調査の結果では、産休・育休中の人を含め70.5%の母親が就労していることから、今後の量の見込みについて、概ね横ばいで見込みました（単数回答）。
- 確保方策については、新たな施設整備は計画せず、現在の確保方策（利用定員）を維持するとともに、地域における保育ニーズを的確に反映することにより、確保方策（利用定員）に近い受け入れが可能となるよう、引き続き、保育士等確保施策を進めていきます。

≪市内全域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	486	467	426	445	445	447
②確保方策	548	548	548	548	548	548
特定教育・保育施設	443	443	443	443	443	443
小規模保育事業	69	69	69	69	69	69
企業主導型保育事業	36	36	36	36	36	36
差(②-①)	62	81	122	103	103	101

《掛川区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	396	371	345	360	360	362
②確保方策	435	435	435	435	435	435
特定教育・保育施設	339	339	339	339	339	339
小規模保育事業	66	66	66	66	66	66
企業主導型保育事業	30	30	30	30	30	30
差 (②-①)	39	64	90	75	75	73

《大東大須賀区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	90	96	81	85	85	85
②確保方策	113	113	113	113	113	113
特定教育・保育施設	104	104	104	104	104	104
小規模保育事業	3	3	3	3	3	3
企業主導型保育事業	6	6	6	6	6	6
差 (②-①)	23	17	32	28	28	28

(5) 3号認定（2歳児）

【こども政策課・こども希望課】

こどもが2歳児で、保育の必要性があり、保育園等において保育の利用を希望する世帯。

【現状と課題】

- 少子化が急速に進行する中であって、共働き世帯の増加等により、基準日である10月1日現在の申込者数は、平成29年度の463人に対し、令和6年度は●人と、大幅に増加しています。
- ニーズに応えるため、1歳児・2歳児の確保方策（利用定員）は、大東大須賀区域の認定こども園化のほか、施設整備を進めることで、平成29年度の800人に対し、令和6年度は1,144人と、344人の増員を図りました。
- 0歳児・1歳児と同様に、保育士等の不足や各地域における保育ニーズのミスマッチなどにより入所保留児が生じている状況にあります。
- 以前に比べ、満3歳まで育児休業を取得した後に入園を希望する保護者が増えており、年度途中での入園者・申込者が増加する傾向にあります。

【量の見込みと確保方策】

- 量の見込みは、過去の実績に基づき、年度ごとに歳児別の3号認定園児の割合を算出し、推計人口に乗じて算出しました。
- 令和5年度中の出生数から令和7年度の見込み量が少なくなっていますが、その後については、産休・育休中の人を含め70.5%の母親が就労しているというニーズ調査の結果から、概ね横ばいで見込みました（単数回答）。
- 確保方策については、新たな施設整備は計画せず、現在の確保方策（利用定員）を維持するとともに、地域における保育ニーズを的確に反映することにより、確保方策（利用定員）に近い受け入れが可能となるよう、引き続き、保育士等確保施策を進めていきます。

≪市内全域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	601	529	509	466	489	489
②確保方策	596	596	596	596	596	596
特定教育・保育施設	484	484	484	484	484	484
小規模保育事業	77	77	77	77	77	77
企業主導型保育事業	35	35	35	35	35	35
差 (②-①)	▲ 5	67	87	130	107	107

《掛川区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	481	424	397	371	387	387
②確保方策	468	468	468	468	468	468
特定教育・保育施設	368	368	368	368	368	368
小規模保育事業	71	71	71	71	71	71
企業主導型保育事業	29	29	29	29	29	29
差 (②-①)	▲ 13	44	71	97	81	81

《大東大須賀区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	120	105	112	95	102	102
②確保方策	128	128	128	128	128	128
特定教育・保育施設	116	116	116	116	116	116
小規模保育事業	6	6	6	6	6	6
企業主導型保育事業	6	6	6	6	6	6
差 (②-①)	8	23	16	33	26	26

(6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）**【教育政策課】**

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気を持った生活の場を与え、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。

【現状と課題】

- 令和6年度（2024年度）における放課後児童クラブは、すべての小学校を対象に41クラブ設置されており、放課後のこどもの居場所として活用されています。
- ニーズ調査の結果では、低学年（1～3年）の利用希望が35.1%で5年前から5ポイント減少しました。また、高学年（4～6年）の利用希望は16.8%で5年前から7.5ポイント減少しました（単数回答）。

【量の見込みと確保方策】

- 引き続き利用ニーズは増える傾向にあるため、確保方策は受け入れ対象範囲を拡大できるように施設整備を進めていきます。併せて支援員の人材育成、確保に努めます。

《市内全域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	1,629	1,709	1,792	1,878	1,999	2,103
1年生	495	520	546	573	602	632
2年生	474	498	523	549	579	608
3年生	359	377	396	415	436	458
4年生	174	180	186	193	199	205
5年生	88	93	98	103	127	139
6年生	39	41	43	45	56	61
②確保方策	1,629	1,669	1,709	1,749	1,789	1,829
差(②-①)	0	▲ 40	▲ 83	▲ 129	▲ 210	▲ 274

《掛川区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	1,388	1,456	1,527	1,600	1,706	1,795
1年生	415	436	458	481	505	530
2年生	410	431	453	476	502	527
3年生	297	312	328	344	361	379
4年生	155	160	165	170	175	180
5年生	76	80	84	88	111	122
6年生	35	37	39	41	52	57
②確保方策	1,335	1,360	1,394	1,419	1,449	1,479
差(②-①)	▲ 53	▲ 96	▲ 133	▲ 181	▲ 257	▲ 316

《大東大須賀区域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	241	253	265	278	293	308
1年生	80	84	88	92	97	102
2年生	64	67	70	73	77	81
3年生	62	65	68	71	75	79
4年生	19	20	21	23	24	25
5年生	12	13	14	15	16	17
6年生	4	4	4	4	4	4
②確保方策	294	309	315	330	340	350
差(②-①)	53	56	50	52	47	42

(7) 放課後子ども教室**【教育政策課】**

小学校の体育館や公民館等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、こどもたちに多様な活動の場を提供する事業。

【現状と課題】

- 放課後子ども教室は中学校区学園化構想の単位（5学園）で実施しています。
- 地域の方々の参画を得て、スポーツ・文化活動などの体験活動や、地域のおとなとの交流活動、宿題などの学習支援等を実施しています。
- コーディネーターの人材確保・育成が課題です。

【量の見込みと確保方策】

- 一定のニーズは見込まれるものの、担い手団体が地域のボランティア組織である状況から、確保方策については現状維持を見込みます。

《市内全域》

単位：学園か所

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	5	5	5	5	5	5
②確保方策	5	5	5	5	5	5
差 (②-①)	0	0	0	0	0	0

(8) 時間外保育事業

【こども希望課】

保育園等の開所時間を超えて保育を行う事業。

【現状と課題】

- すべての保育施設で実施しており、令和5年度（2023年度）の利用実績は780人でした。
- フルタイム勤務の家庭の利用ニーズが高く、有益な就労支援となっています。
- 時間外保育事業の実施のため、時間外保育担当の保育士の調整は課題となっています。

【量の見込みと確保方策】

- 引き続き、利用ニーズは見込まれるため、確保方策は横ばい程度と見込みます。
- 円滑な事業継続のため、引き続き、保育士等確保施策を進めていきます。

≪市内全域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	-	800	800	800	800	800
②確保方策	700	800	800	800	800	800
差(②-①)	-	0	0	0	0	0

(9) 一時預かり事業（幼稚園型預かり保育）**【こども希望課】**

家庭において保育を受けることが一時的に困難になった幼稚園在園児について、一時的に預かり保育を行う事業。

【現状と課題】

- 全幼稚園、認定こども園で実施しており、令和5年度（2023年度）は、延べ47,666人でした。
- 1号認定（幼稚園利用）児に対する利用者の割合は増えています。
- 特別な支援が必要な園児も利用しています。

【量の見込みと確保方策】

- 1号認定（幼稚園利用）児全体が減っても一定の利用者を見込んでいます。保護者が就労を継続しながら、幼児教育を希望する方も一定数いることを見込んでいます。

≪市内全域≫

単位：延べ人数

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	-	43,859	38,610	34,116	34,744	37,402
1号認定による利用	-					
2号認定による利用	-					
②確保方策	-	43,859	38,610	34,116	34,744	37,402
差(②-①)	-	0	0	0	0	0

(10) 一時預かり事業（幼稚園型預かり保育を除く）

【こども希望課】

家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かり保育を行う事業。

【現状と課題】

- 令和5年度（2023年度）の実施施設は4園で、延べ1,160人を受け入れましたが、待機児童対策との関係や保育士不足から実施施設は年々減少しており、ニーズに対応できていないのが現状です。
- 不定期利用の事業であることから、保育士の確保・調整が難しく、通常保育との兼ね合いもあり、保育士雇用及び雇用に伴う経済的負担から継続が難しい事業です。
- 安全な保育のため、事前に登録が必要であり、緊急的な利用が難しいことが課題となっています。

【量の見込みと確保方策】

- ニーズは今後も見込まれるものの、実施可能施設の状況から確保方策については横ばいとします。

≪市内全域≫

単位：延べ人数

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	-	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
②確保方策	1,250	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
差(②-①)	-	0	0	0	0	0

(11) 病児・病後児保育事業**【こども希望課】**

病気の回復期に至らない児童や、病気の回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業。

【現状と課題】

- 令和5年度（2023年度）の病児・病後児保育事業は、病児保育施設1施設、病後児保育施設3施設で実施し、実績は延べ766人でした。
- 病児保育施設、病後児保育施設は市北部にあり、市南部に配置されていないことが課題となっています。
- 病児保育、病後児保育は、不定期利用の事業であることから、看護師や保育士の確保、経費負担、キャンセル対応などが課題となっています。
- 病児保育は医療機関との連携が不可欠な事業であることから、増設には協力を得られる医療機関の確保が課題です。

【量の見込みと確保方策】

- ニーズは見込まれるものの、突発的な利用となる事業であるため、確保方策は現状と同じ数値とします。

《市内全域》

単位：延べ人数

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	-	800	800	800	800	800
②確保方策	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230
差(②-①)	-	430	430	430	430	430

地域で子育て支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が、ファミリー・サポート・センターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業。

【現状と課題】

- コロナ禍以降、利用希望が回復傾向となり、令和5年度（2023年度）は、保育園や習い事などへの送迎1,068回、放課後や就労等に伴う一時的な預かり630回の延べ1,698回の利用がありました。
- 提供会員が不足していることが課題です。持続可能な事業運営とするため、SNS等を活用した継続的な事業周知を行い、提供会員の増員を図る必要があります。

【量の見込みと確保方策】

- 少子化が急速に進行する中であって、共働き世帯の増加等により、保育ニーズが高まっていることから、今後も利用希望は維持していくと見込みました。

≪市内全域≫

単位：延べ人数

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	-	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
②確保方策	1,700	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
差(②-①)	-	0	0	0	0	0

(13) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）**【こども希望課】**

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業。

【現状と課題】

- 令和5年度利用実人員、1家族1人で14日間の利用がありました。
- 個々のケースに合わせた周知の仕方が課題となっています。

【量の見込みと確保方策】

- 過去の実績は少ないものの、養育困難家庭の増を見込み算出しました。

≪市内全域≫

単位：延べ人数

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	42	42	42	42	42	42
②確保方策	42	42	42	42	42	42
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

【現状と課題】

- こども園に併設した子育て支援センター12施設、つどいのひろば3施設、児童交流館1施設の計16施設あり、令和5年度の利用者は、月平均延べ5,157人で、増加傾向にあります。
- 掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」において、日々のイベント情報や毎月のお便りを掲載するほか、令和5年度には、子育て応援チャンネル「かけっこちゃんねる」を開設し、施設の紹介動画を公開することで周知を図っています。
- リニューアルした総合案内サイト「かけっこ」の令和5年度のアクセス件数は令和4年度の6万6千件から45万5千件と飛躍的に伸び、また、令和5年度に公開を始めた「かけっこチャンネル」は、1万7千回以上視聴されるなど、これまで以上に周知につながっています。
- 施設のない空白地域があるため、出張ひろば等の検討が必要です。

【量の見込みと確保方策】

- 量の見込みは、過去実績から、1か月の利用数の平均を算出し推計しました。

≪市内全域≫

単位：延べ人数／月

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	-	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
②確保方策	8,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
差(②-①)	-	0	0	0	0	0

(15) 利用者支援事業

【こども政策課・こども希望課・健康医療課】

こどもやその保護者、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び必要に応じて相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

基本型では、子育てコンシェルジュ事業を実施し、こども園・保育園等での教育・保育や、子育て支援事業を円滑に利用できるよう、保護者に寄り添い相談・助言などを行う。

こども家庭センター型では、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するための相談支援等を行う。

【現状と課題】

- 令和6年度までは、児童福祉機能及び子育てコンシェルジュ事業は本庁に、母子保健機能は徳育保健センターに機能をわけ、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでいます。
- こどもや子育て当事者の相談窓口を集約化し、市民にわかりやすく、多職種連携による支援体制の構築が求められています。

【量の見込みと確保方策】

- 徳育保健センターに機能を集約化し、多職種連携のもと支援体制を維持していきます。

≪市内全域・基本型≫

単位：か所

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	1	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1	1
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

≪市内全域・こども家庭センター型≫

単位：か所

	令和6年度 (2024年度) (実績)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	1	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1	1
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

(16) 乳児家庭全戸訪問事業

【健康医療課】

妊娠生活が不安な妊婦や、掛川市で出生したすべての赤ちゃん・お母さんを対象に、健康状態や生活の様子を確認して、妊娠・出産・育児についての相談・助言・情報提供等を行い、子育てを支援する事業。

【現状と課題】

- 令和5年度（2023年度）の実績は731人で訪問実施率は99.3%でした。
- 家庭訪問できない世帯には、来所相談等で状況を確認しています。

【量の見込みと確保方策】

- 出生率の低下による、対象者の減少を見込みました。

≪市内全域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	670	700	700	700	700	700
②確保方策	670	700	700	700	700	700
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

(17) 養育支援事業**【健康医療課】**

養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・助産師・栄養士等が訪問し、育児に関する相談、助言等を行い、その家庭の子育て支援を行う事業。

【現状と課題】

- 令和5年度（2023年度）の実績は263人でした。
- 複雑な問題を抱えているケースが増えているため、関係機関と連携しながら、丁寧で継続的な支援の実施が必要です。

【量の見込みと確保方策】

- 引き続き、利用ニーズは見込まれるため、確保方策は横ばい程度と見込みます。

《市内全域》

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	200	200	200	200	200	200
②確保方策	200	200	200	200	200	200
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

※育児・家事援助分を除く

(18) 妊婦健康診査事業

【健康医療課】

母子健康手帳交付時に出産までの病院受診の必要性を伝え、国が定める基準（14回分）に基づいて、公費負担による妊婦健康診査を実施して妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげる事業。

【現状と課題】

○令和5年度（2023年度）の実績は延べ8,799人でした。

【量の見込みと確保方策】

○過去の実績から対象者の減少を見込みました。

《市内全域》

単位：延べ人数

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	8,800	8,800	8,700	8,600	8,500	8,400
②確保方策	8,800	8,800	8,700	8,600	8,500	8,400
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

(19) 子育て世帯訪問支援事業**【こども希望課】**

要支援児童の保護者等に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育にかかる援助その他の必要な支援を行う事業。

【現状と課題】

○家事、子育て等家庭支援を必要とする家庭が増えてきていますが、現在家庭に直接支援をする事業がないため、新規事業に取り組みます。

【量の見込みと確保方策】

○要支援児、要保護児童、特定妊婦等の人数により、見込みを算出しました。

《市内全域》

単位：延べ人数

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	-	135	135	135	135	135
②確保方策	-	135	135	135	135	135
差 (②-①)	-	0	0	0	0	0

(20) 児童育成支援拠点事業

【こども希望課】

養育環境等に関する課題を抱える児童について、当該児童に生活の場を与えるための場所を開設し、情報の提供、相談及び関係機関との連絡調整を行うとともに、必要に応じて当該児童の保護者に対し、情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行う事業。

【現状と課題】

○令和5年度の市内こども食堂は6か所、子育てサロン18か所、複合型サロン16か所でした。

【量の見込みと確保方策】

○参加実績をもとに、今後の運営数増を見込み算出しました。

≪市内全域≫

単位：人

	令和6年度 (2024年度) (見込)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
①量の見込み	1,210	1,280	1,350	1,420	1,490	1,560
②確保方策	1,210	1,280	1,350	1,420	1,490	1,560
差(②-①)	0	0	0	0	0	0

第6章 計画の推進

1. 計画の推進体制

(1) 庁内の連携体制

こども・子育てにかかわる施策は、教育や保育をはじめ、様々な分野にわたるため、各担当課が連携し、全庁をあげて本計画を推進します。

(2) 市民や地域、関係機関との連携体制

本計画の推進にあたっては、すべてのこども・若者の生涯にわたるウェルビーイングの実現に向けて家庭や地域、関係団体や企業等が協働して取り組むことが必要不可欠です。

そのため、地域や関係機関等との連携を強化するとともに、社会全体でこども・子育てを支援する機運の醸成に取り組めます。

また、専門的な支援を必要とする場合などには、国や県、近隣市町との連携・調整のもと、より充実した取組を進めます。

(3) こどもの意見反映

「こども大綱」の理念を踏まえ、こどもの意見反映及び社会参画を積極的に推進し、こども本人が計画の推進において一定の役割を担うという認識のもとで計画を推進していきます。

2. 施策の実施状況と評価

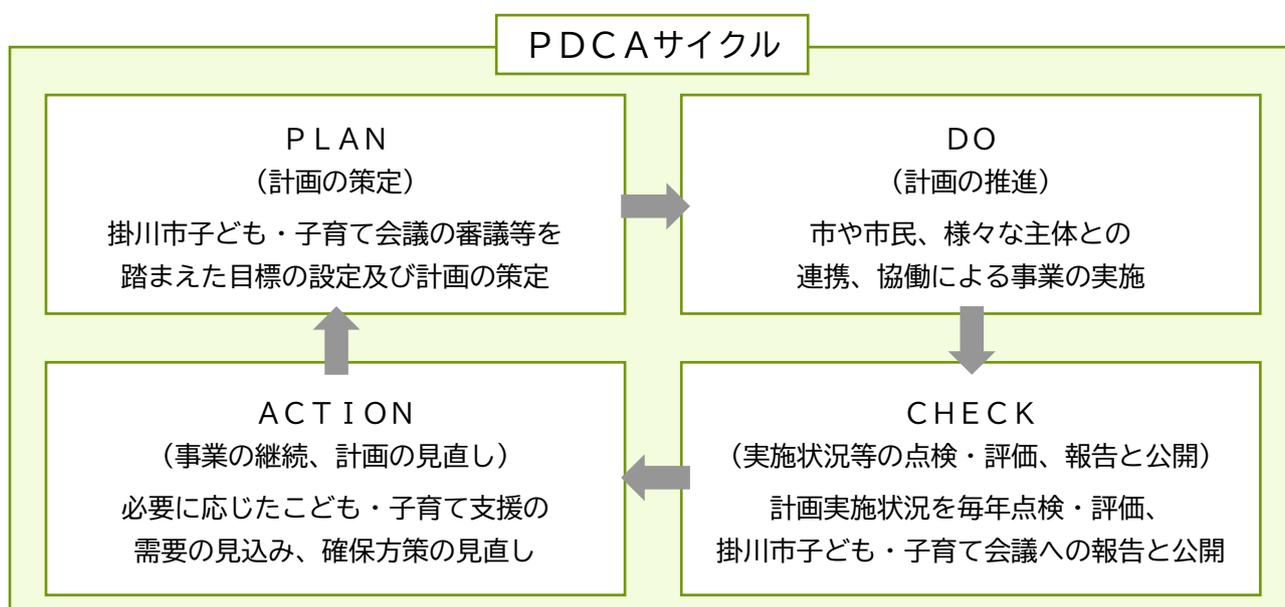
(1) 点検・評価と実施状況の報告

第4章及び第5章に記載したこども・子育て支援に関する施策の実施状況を点検・評価し、これらを掛川市子ども・子育て会議に報告します。

また、高校生ミーティング等を通じて施策の実施状況をこどもたちへ報告し、意見聴取とフィードバックを行います。

(2) 実施状況等の公表

各施策の実施状況の点検・評価及び掛川市子ども・子育て会議での議論内容については、市のホームページで公表します。



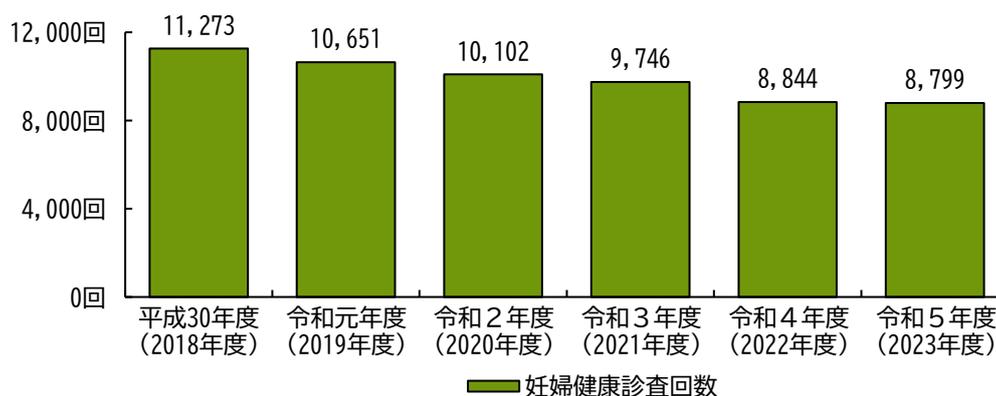
《参考資料》

1. 統計資料

(1) 妊婦健康診査回数

妊婦健康診査回数は、平成30年度（2018年度）以降、年々減少しており、令和5年度（2023年度）では8,799回となっています。

《妊婦健康診査回数の推移》

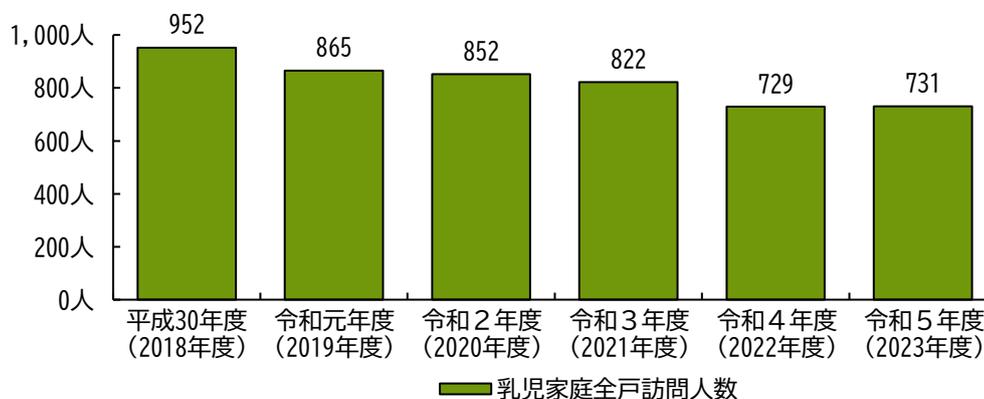


資料：健康医療課

(2) 乳児家庭全戸訪問人数

乳児家庭全戸訪問人数は、平成30年度（2018年度）以降、減少傾向にあり、令和5年度（2023年度）では731人となっています。

《乳児家庭全戸訪問人数の推移》

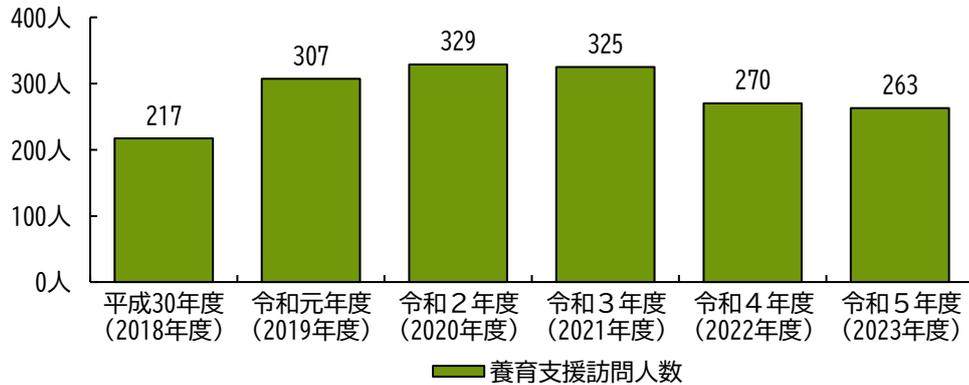


資料：健康医療課

(3) 養育支援訪問人数

養育支援訪問人数は、平成30年度（2018年度）以降は300人前後で推移しており、令和5年度（2023年度）は263人となっています。

《養育支援訪問人数の推移》



資料：健康医療課

(4) 園児数の推移

《幼稚園》

単位：人

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
幼稚園数(か所)	11	10	6	5	2	
園児数 総数	827	370	271	214	119	
3歳	258	100	72	67	28	
4歳	257	129	88	66	45	
5歳	312	141	111	81	46	

資料：こども希望課（各年5月1日現在）

《保育園》

単位：人

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
保育所数(か所)	12	12	10	10	9	
園児数 総数	1,336	1,337	965	965	883	
0歳	62	66	40	34	26	
1歳	209	213	155	148	140	
2歳	251	246	183	173	155	
3歳	273	289	207	220	188	
4歳	273	267	207	193	200	
5歳	268	256	173	197	174	

資料：こども希望課（各年4月1日現在）

《認定こども園》

単位：人

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
認定こども園数 (か所)	8	9	12	13	15	
園児数 総数	1,811	1,817	2,432	2,392	2,723	
0歳	46	42	73	70	64	
1歳	131	153	238	258	283	
2歳	152	155	266	280	315	
3歳	475	463	600	544	669	
4歳	480	498	598	616	653	
5歳	527	506	657	624	739	

資料：こども希望課（各年5月1日現在）

《小規模保育事業所》

単位：人

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
小規模保育事業 所数(か所)	-	11	13	13	12	
園児数 総数	-	140	115	136	116	
0歳	-	8	5	12	3	
1歳	-	60	48	53	47	
2歳	-	72	62	71	66	

資料：こども希望課（各年4月1日現在）

(5) 就園率の推移

《幼稚園》

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
3～5歳児	25.5%	11.8%	8.8%	7.2%	4.1%	

資料：こども希望課（各年5月1日現在）

《保育園》

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
0～2歳児	17.7%	18.7%	14.2%	13.7%	13.1%	
3～5歳児	25.1%	28.9%	19.1%	20.6%	19.6%	
計	21.6%	22.5%	16.8%	17.4%	16.6%	

資料：こども希望課（各年4月1日現在）

《認定こども園》

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
0～2歳児	11.1%	12.5%	21.6%	23.5%	27.1%	
3～5歳児	45.7%	46.7%	54.5%	60.2%	71.8%	
計	29.2%	30.5%	42.4%	43.1%	51.3%	

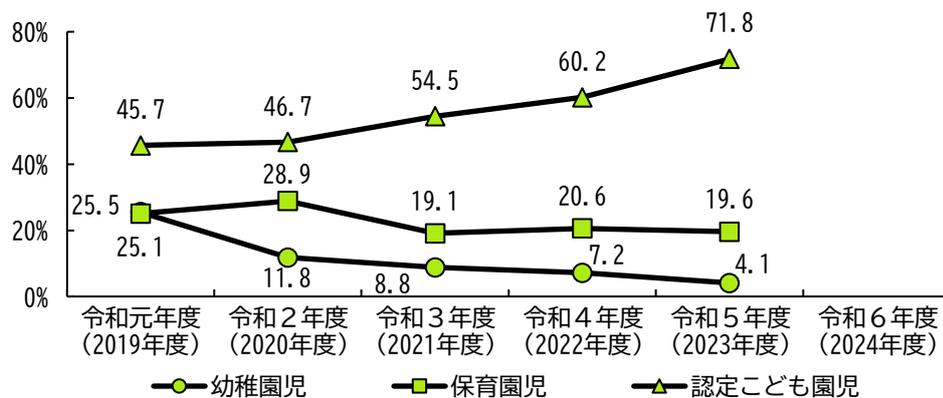
資料：こども希望課（各年5月1日現在）

《小規模保育事業所》

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
0～2歳児	-	5.0%	4.3%	5.3%	4.8%	

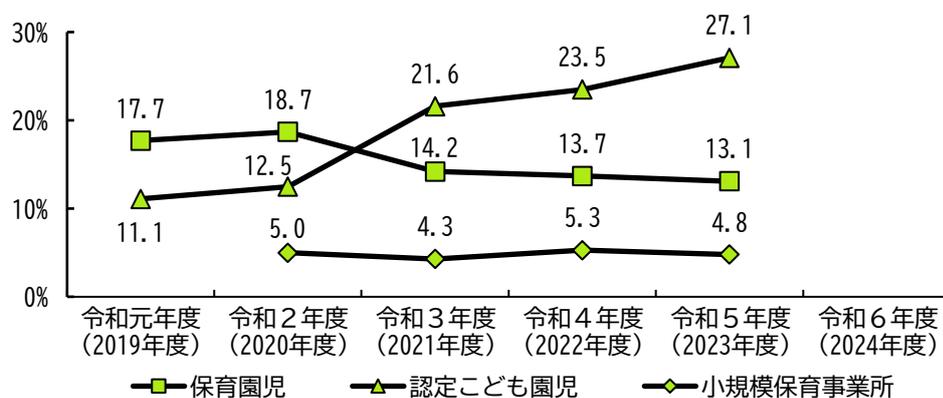
資料：こども希望課（各年4月1日現在）

《 3～5歳児の推移》



資料：こども希望課

《 0～2歳児の推移》



資料：こども希望課

(6) 教育・保育施設の入園状況

《公立幼稚園》

単位：人

	3歳児		4歳児		5歳児		計	
	定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数
さかがわ幼稚園	30	9	30	12	30	14	90	35
三笠幼稚園	40	17	40	19	60	34	140	70
計	70	26	70	31	90	48	230	105

資料：子ども希望課（令和6年5月1日現在）

《私立保育園》

単位：人

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
	定員	園児数	定員	園児数										
掛川聖マリア 保育園	12	3	20	18	22	22	24	22	26	21	26	29	130	115
葛ヶ丘保育園	6	1	9	4	9	8	12	10	12	12	12	11	60	46
かけがわのぞみ 保育園	9	8	18	18	23	23	23	24	23	24	24	23	120	120
みなみさいごう のぞみ保育園	9	4	18	17	24	24	31	25	31	27	31	28	144	125
すずかけっこ 保育園*	12	9	30	27	30	30	30	30	30	25	30	28	162	149
掛川あそび 保育園	12	5	18	12	18	19	20	22	26	17	26	21	120	96
きらきら保育園	3	3	6	5	8	7	14	14	14	12	14	15	59	56
モコ掛川 保育園*	6	3	15	14	15	15	18	21	18	19	18	17	90	89
千羽すびか 保育園	6	1	12	12	15	12	29	23	29	23	29	24	120	95
計	75	37	146	127	164	160	201	191	209	180	210	196	1,005	891

※は公私連携型保育施設

資料：子ども希望課（令和6年4月1日現在） ※市外保育園入園者を除く

《公立認定こども園》

単位：人

		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
		定員	園児数												
すこやか こども園	1号	-	-	-	-	-	-	36	16	52	20	54	24	142	60
	2・3号	20	10	32	24	32	31	32	31	32	32	32	32	180	160
	計	20	10	32	24	32	31	68	47	84	52	86	56	322	220

資料：子ども希望課（令和6年5月1日現在）

《私立認定こども園》

単位：人

		0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		計	
		定員	園児数	定員	園児数										
くるみ幼稚園	1号	-	-	-	-	-	3	86	45	85	58	84	69	255	175
	2・3号	0	0	0	0	2	1	3	1	5	0	5	1	15	3
	計	0	0	0	0	2	4	89	46	90	58	89	70	270	178
掛川こども園	1号	-	-	-	-	-	-	25	12	25	17	25	19	75	48
	2・3号	10	4	20	16	20	25	20	24	25	27	25	28	120	124
	計	10	4	20	16	20	25	45	36	50	44	50	47	195	172
こども広場あんり	1号	-	-	-	-	-	-	52	23	43	30	45	23	140	76
	2・3号	12	3	18	18	20	18	30	30	30	30	30	30	140	129
	計	12	3	18	18	20	18	82	53	73	60	75	53	280	205
桜木こどもの森	1号	-	-	-	-	-	-	3	3	5	5	4	4	12	12
	2・3号	11	3	17	13	17	16	22	22	22	18	22	19	111	91
	計	11	3	17	13	17	16	25	25	27	23	26	23	123	103
子育てセンターとものもり	1号	-	-	-	-	-	-	5	5	5	6	5	4	15	15
	2・3号	9	6	18	18	18	18	20	20	20	20	20	20	105	102
	計	9	6	18	18	18	18	25	25	25	26	25	24	120	117
掛川中央幼保園	1号	-	-	-	-	-	-	50	43	50	38	50	31	150	112
	2・3号	9	0	18	8	23	23	30	14	30	15	30	19	140	79
	計	9	0	18	8	23	23	80	57	80	53	80	50	290	191
子育てセンターひだまり	1号	-	-	-	-	-	-	30	30	30	28	30	29	90	87
	2・3号	20	4	20	25	20	27	30	30	30	32	30	32	150	150
	計	20	4	20	25	20	27	60	60	60	60	60	61	240	237
子育てセンターさやのもり	1号	-	-	-	-	-	-	30	21	30	23	30	30	90	74
	2・3号	20	12	40	36	40	39	40	39	40	40	40	37	220	203
	計	20	12	40	36	40	39	70	60	70	63	70	67	310	277
智光こども園	1号	-	-	-	-	-	-	30	30	30	34	30	29	90	93
	2・3号	6	0	12	10	12	10	15	20	15	16	15	21	75	77
	計	6	0	12	10	12	10	45	50	45	50	45	50	165	170
おおさかこども園	1号	-	-	-	-	-	-	11	12	12	9	12	6	35	27
	2・3号	15	7	25	22	25	29	50	27	55	30	55	46	225	161
	計	15	7	25	22	25	29	61	39	67	39	67	52	260	188
ちはまこども園	1号	-	-	-	-	-	-	8	8	8	6	9	3	25	17
	2・3号	10	4	15	14	15	17	15	16	15	15	15	13	85	79
	計	10	4	15	14	15	17	23	24	23	21	24	16	110	96
きとうこども園	1号	-	-	-	-	-	-	22	8	22	16	24	13	68	37
	2・3号	15	4	28	24	34	24	35	29	35	34	35	31	182	146
	計	15	4	28	24	34	24	57	37	57	50	59	44	250	183
よこすかぬく森こども園	1号	-	-	-	-	-	-	15	8	15	7	15	5	45	20
	2・3号	20	4	24	14	30	23	37	27	37	37	37	30	185	135
	計	20	4	24	14	30	23	52	35	52	44	52	35	230	155
おおぶちそよ風こども園	1号	-	-	-	-	-	-	7	3	7	4	7	3	21	10
	2・3号	6	2	12	11	12	12	23	12	23	16	23	11	99	64
	計	6	2	12	11	12	12	30	15	30	20	30	14	120	74
計	1号	-	-	-	-	-	3	374	251	367	281	370	268	1,111	803
	2・3号	163	53	267	229	288	282	370	311	382	330	382	338	1,852	1,543
	計	163	53	267	229	288	285	744	562	749	611	752	606	2,963	2,346

資料：こども希望課（令和6年5月1日現在） ※市外認定こども園入園者を除く

《小規模保育事業》

単位：人

	0歳児		1歳児		2歳児		計	
	定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数	定員	園児数
ちゅーりっぷ	3	1	3	1	6	8	12	10
小さなお家 ぽっぽ保育園	3	1	8	7	8	8	19	16
モコ宮脇保育園	6	3	6	6	6	6	18	15
きらきら保育園 (分園)	3	1	6	4	6	6	15	11
きよさき保育園	2	0	5	3	5	4	12	7
桜木こどもの へや	3	0	6	4	6	5	15	9
掛川みなみ園	2	0	5	3	5	5	12	8
そがのぞみ 保育園	3	0	4	4	5	7	12	11
あんり 小規模保育園	3	0	6	6	10	12	19	18
トットハウス 掛川駅南	5	0	6	5	8	8	19	13
トットハウス 掛川やよい町	6	2	6	3	6	6	18	11
保育所きぼう 掛川上西郷園	6	0	6	5	6	6	18	11
計	45	8	67	51	77	81	189	140

資料：こども希望課（令和6年4月1日現在） ※市外小規模保育事業を除く

(7) 延長保育の状況

単位：人

	基本保育時間		延長保育		実利用 児童数	1日当たり の平均利用 児童数
	短時間認定	標準時間	前延長	後延長		
保育園						
掛川マリア保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	45	2.79
葛ヶ丘保育園	8:30～16:30	8:00～19:00	7:00～	～19:00	14	6.14
かけがわのぞみ保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	35	4.40
すずかけっこ保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	21	0.20
掛川あそび保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	52	3.94
きらきら保育園	8:30～16:30	7:30～18:30	7:30～	～19:00	0	0.00
みなみさいごうのぞみ保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	29	0.86
モコ掛川保育園	8:30～16:30	7:30～18:30	7:00～	～19:00	9	0.61
千羽すびか保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	23	1.97
認定こども園						
すこやかこども園	8:30～16:30	8:30～18:00	7:00～	～19:00	52	3.89
掛川こども園	8:00～16:00	7:00～18:00	7:00～	～18:30	44	0.64
こども広場あんり	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～18:30	32	3.32
桜木こどもの森	8:00～16:00	7:00～18:00	7:00～	～18:30	19	0.96
子育てセンターとものもり	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	22	0.58
子育てセンターひだまり	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	35	4.61
子育てセンターさやのもり	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～19:00	76	3.64
掛川中央幼保園	8:30～16:30	7:30～18:30	7:30～	～18:30	0	0.00
くるみ幼稚園	8:30～16:30	7:30～18:30	7:30～	～18:30	0	0.00
智光こども園	8:30～16:30	8:00～19:00	7:00～	～19:00	73	5.19
おおさかこども園	8:30～16:30	8:00～19:00	7:00～	～19:00	26	6.98
ちはまこども園	8:30～16:30	8:00～19:00	7:00～	～19:00	33	14.40
きとうこども園	8:30～16:30	8:00～19:00	7:00～	～19:00	30	14.14
よこすか ぬく森こども園	8:00～16:00	8:00～19:00	7:00～	～19:00	57	14.11
おおぶち そよ風こども園	8:00～16:00	8:00～19:00	7:00～	～19:00	15	4.49

単位：人

	基本保育時間		延長保育		実利用 児童数	1日当たり の平均利用 児童数
	短時間認定	標準時間	前延長	後延長		
小規模保育事業						
ちゅーりっぷ	8:30～16:30	8:00～19:00	8:00～	～19:00	0	0.00
小さなお家ぼっぼ保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～18:00	3	0.03
モコ宮脇保育園	8:30～16:30	7:30～18:30	7:30～	～18:30	2	0.04
きらきら保育園（分園）	8:00～16:00	7:30～18:30	7:30～	～19:00	0	0.00
きよさき保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:30～	～18:00	0	0.00
桜木こどものへや	8:00～16:00	7:00～18:00	7:00～	～19:00	2	0.02
掛川みなみ園	8:30～16:30	7:30～18:30	7:30～	～18:30	0	0.00
そがのぞみ保育園	8:30～16:30	7:30～18:30	7:30～	～18:30	0	0.00
あんり小規模保育園	8:30～16:30	7:00～18:00	7:00～	～18:00	2	0.01
トットハウス掛川駅南	8:00～16:00	7:00～18:00	7:00～	～19:30	8	0.24
トットハウス掛川やよい町	8:00～16:00	7:00～18:00	7:00～	～19:00	16	0.43
保育所きぼう掛川上西郷園	8:30～16:30	7:30～18:30	7:30～	～19:00	5	0.08

資料：こども希望課 ※令和5年度

(8) 一時預かりの状況

《幼稚園型》

単位：人

			平日		延利用者数
			午前	午後	
幼稚園	公立	さかがわ幼稚園	7:15~8:30	14:00~18:00	3,220
		三笠幼稚園	7:15~8:30	14:00~18:00	5,208
認定こども園	私立	掛川こども園	7:30~8:30	14:00~18:00	2,319
		こども広場あんり	8:00~8:30	14:00~17:30	4,250
		桜木こどもの森	7:30~8:30	14:00~18:00	420
		子育てセンターとものもり	8:00~8:30	14:00~18:00	1,841
		子育てセンターひだまり	8:00~8:30	14:00~18:00	6,001
		子育てセンターさやのもり	8:00~8:30	14:00~18:00	2,229
		智光こども園	8:00~8:30	14:00~17:00	1,067
		きとうこども園	8:00~8:30	14:00~17:00	1,042
		おおさかこども園	8:00~8:30	14:00~17:00	538
		ちはまこども園	8:00~8:30	14:00~17:00	364
		よこすか ぬく森こども園	—	14:00~17:00	467
		おおぶち そよ風こども園	—	14:00~17:30	90
		くるみ幼稚園	—	14:00~17:30	10,072
		掛川中央幼保園	—	14:00~17:30	5,336
	公立	すこやかこども園	—	14:00~17:00	2,448

資料：こども希望課 ※令和5年度

《幼稚園型以外》

単位：人

		半日利用延人数	1日利用延人数
保育園	子育てセンターひだまり	280	365
	子育てセンターさやのもり	211	86
	子育てセンターとものもり	47	110
	掛川こども園	39	22

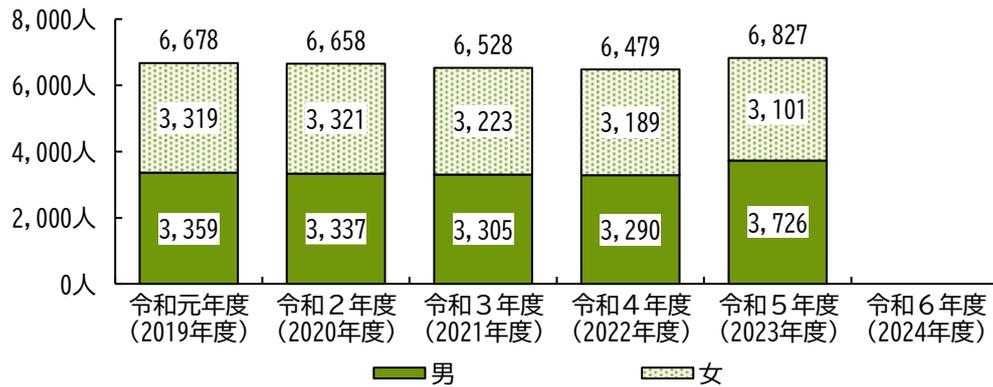
資料：こども希望課 ※令和5年度

(9) 小学校の状況

小学校数は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）まで、22校となっています。児童総数は、おおむね横ばいで推移しており、令和5年度（2023年度）は6,827人となっています。

小学校別の児童数は、桜木小が685人と最も多く、以下、第一小が657人、城北小が627人となっています。

《児童数の推移》

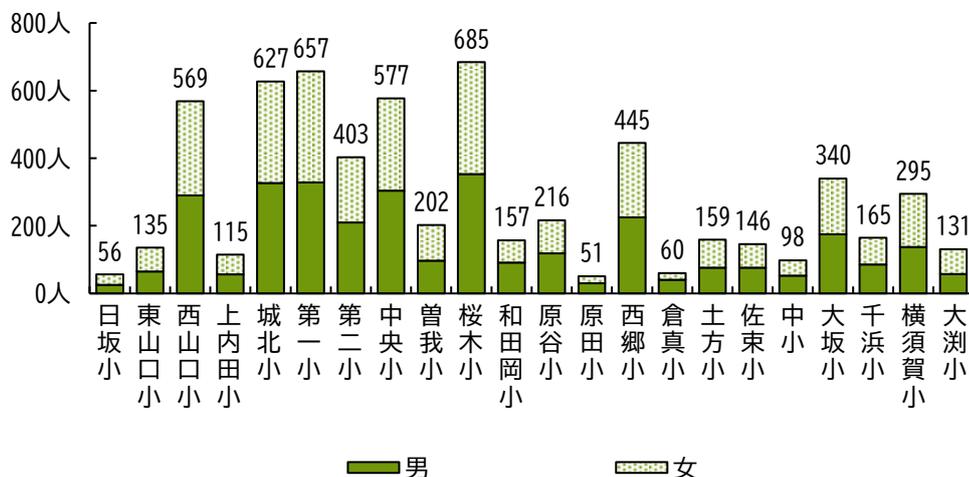


単位：人

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
小学校数 (校)	22	22	22	22	22	
児童数 総数	6,678	6,658	6,528	6,479	6,827	
男	3,359	3,337	3,305	3,290	3,726	
女	3,319	3,321	3,223	3,189	3,101	

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

《小学校別の児童数》



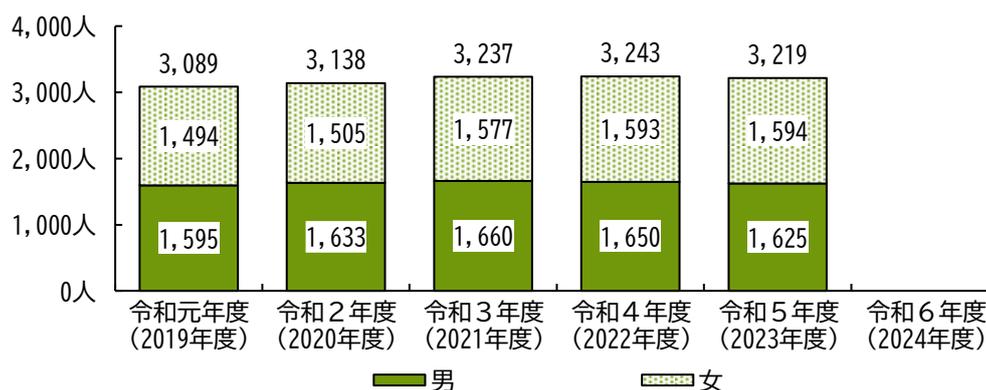
資料：学校基本調査（令和6年5月1日現在）

(10) 中学校の状況

中学校数は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）まで、9校となっています。生徒総数は、おおむね横ばいで推移しており、令和5年度（2023年度）は3,219人となっています。

中学校別の生徒数は、東中が650人と最も多く、以下、西中が564人、北中が537人となっています。

《生徒数の推移》

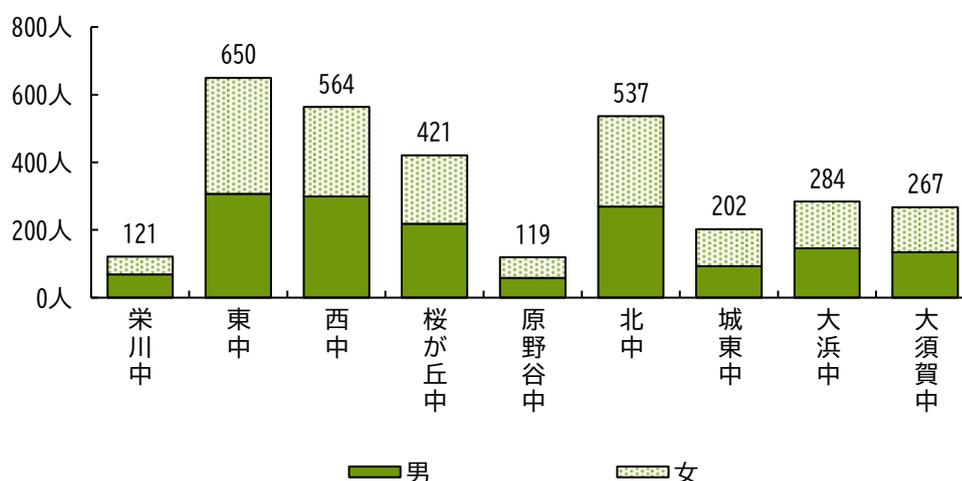


単位：人

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
中学校数 (校)	9	9	9	9	9	
生徒数 総数	3,089	3,138	3,237	3,243	3,219	
男	1,595	1,633	1,660	1,650	1,625	
女	1,494	1,505	1,577	1,593	1,594	

資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

《中学校別の生徒数》



資料：学校基本調査（令和6年5月1日現在）

(11) 小中学校の相談状況

心の相談員の延べ相談件数は、令和5年度（2023年度）では5,846件と、大幅な増加となっています。心の相談ノートの延べ相談件数は、令和3年度（2021年度）は375件、令和4年度（2022年度）は463件、令和5年度（2023年度）は312件と増減を繰り返しています。

単位：延べ件数

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
心の相談員	78	1,559	2,584	3,615	4,762	5,846
心の相談ノート	-	-	-	375	463	312

資料：学校教育課 ※「心の相談ノート」は令和3年12月より事業開始

(12) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、令和5年度（2023年度）では41か所、1,534人となっています。

単位：人

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
放課後児童クラブか所数（か所）	35	36	38	38	41	
日東地区学童保育所	31	26	19	21	20	
東山口小学童保育所	59	61	52	56	63	
桜木小学童保育所A	40	40	40	40	40	
桜木小学童保育所B	40	40	40	40	40	
桜木小学童保育所C	86	89	94	104	100	
第一小学童保育所A（いちご）	45	45	43	45	45	
第一小学童保育所B（めろん）	45	44	41	44	45	
しあわせ学童保育所A	20	37	42	43	44	
にこにこ学童保育所	-	29	21	31	44	
どんぐり学童保育所	-	-	23	34	48	
城北小学童保育所A（たつのこ）	45	34	41	39	35	
城北小学童保育所A2（げんき）	34	37	47	47	48	
城北小学童保育所B（わくわく）	41	54	49	43	45	
倉真地区学童保育所	41	41	38	37	38	
原谷小学童保育所	45	47	54	55	44	
曾我小学童保育所A	62	94	42	46	42	
曾我小学童保育所B	-	-	53	58	56	
上内田小学童保育所	32	49	37	42	54	
和田岡地区学童保育所	35	44	54	44	50	
中央小学童保育所A	59	57	61	58	55	
中央小学童保育所B	45	44	48	47	43	
西山口小学童保育所A	58	58	49	53	45	
西山口小学童保育所B	-	-	-	-	37	
西山口小学童保育所C	40	34	41	35	23	
第二小学童保育所A	39	35	32	28	33	
第二小学童保育所（つくし）	41	38	42	34	41	
西郷小学童保育所A	43	40	30	29	48	
西郷小学童保育所B	33	31	30	28	27	
西郷小学童保育所C	-	24	29	45	25	
西郷小学童保育所D	-	-	-	-	21	
原田学童保育所	31	31	21	16	25	
大坂小学童保育所A	37	33	30	34	27	
大坂小学童保育所B	17	20	20	15	21	
土方小学童保育所	40	36	35	35	32	
千浜小学童保育所	22	16	20	20	25	
佐束小学童保育所（佐束小）	17	21	17	16	17	
佐束小学童保育所（中小）	-	-	-	-	9	
大淵小学童保育所	11	13	20	20	12	
ほほえみ学童保育所A	43	51	37	40	38	
ほほえみ学童保育所B	43	63	40	40	29	
ほほえみ学童保育所C	-	-	40	40	41	
計	1,320	1,456	1,432	1,462	1,534	

資料：教育政策課（各年5月1日現在）

(13) ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターの提供会員数は、平成30年度（2018年度）の147人以降、年々増加しており、令和5年度（2023年度）では181人となっています。依頼会員は、680人前後で推移しています。

単位：人

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
提供会員	147	155	157	164	169	181
依頼会員	674	688	681	670	676	675
両方会員	53	56	49	51	50	48
延利用者数	1,677	2,473	1,370	1,608	1,799	1,698
実利用者数	72	91	63	61	70	70
延利用時間(時間)	2,948	4,444	2,498	3,542	3,398	3,286
1回当たり利用時間(時間)	2	2	2	2	2	2
1人当たり利用時間(時間)	41	49	40	58	49	47

資料：こども希望課

(14) 地域子育て支援拠点施設等

単位：人

	開設時間	利用人数
子育て支援センターちびっこ館（桜木こどもの森）	9:00～14:00	1,222
子育て支援センターおひさま（子育てセンターひだまり）	8:30～16:30	6,769
子育て支援センターさやのもり（子育てセンターさやのもり）	8:30～16:30	5,715
子育て支援センターあいあい（掛川こども園）	9:00～14:00	3,270
子育て支援センターこあら（こども広場あんり）	9:30～15:30	3,277
子育て支援センターわいわいランドちはま（ちはまこども園）	9:00～15:00	592
子育て支援センターはじめのいっぽ（おおぶちそよ風こども園）	9:00～16:00	2,074
子育て支援センターきしゃぼっぽ（掛川中央幼保園）	8:30～15:00	3,551
子育て支援センターはなえみ（子育てセンターとものもり）	9:00～16:00	5,563
子育て支援センターわいわいランドおおさか（おおさかこども園）	9:00～15:00	1,323
子育て支援センターこりすのテーブル（智光こども園）	9:00～15:00	3,515
子育て支援センターわいわいランドきとう（きとうこども園）	9:00～15:00	1,265
パンダひろば	9:00～14:00	5,280
つくしなかよし広場	9:30～15:15	4,969
上内田にこにこひろば	9:30～14:30	2,034
掛川児童交流館	9:00～17:00	26,955
大東児童館	9:00～17:00	13,901
大須賀児童館	9:00～17:00	10,930

資料：こども政策課 ※令和6年度（利用人数は令和5年度）

(15) 家庭児童相談の状況

単位：件

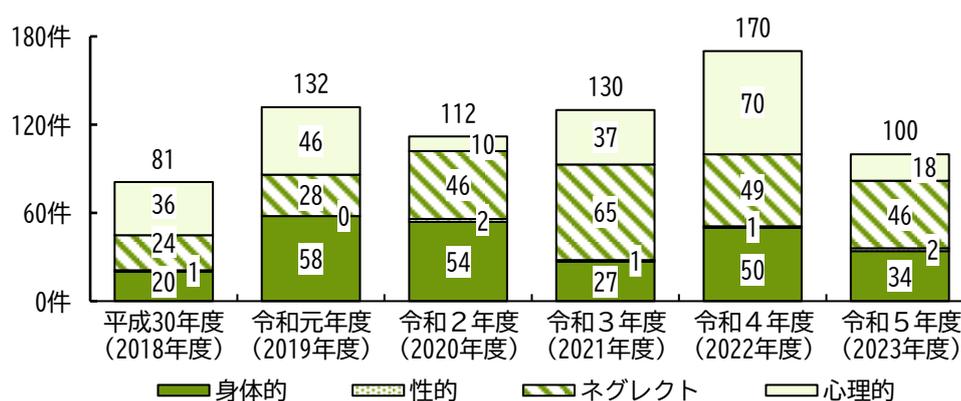
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
性格・生活習慣等	16	6	14	77	86	128
知能・言語	0	3	1	28	33	12
学校生活	60	122	118	151	333	249
家族関係	1,343	1,528	1,807	2,960	2,185	1,755
心身障がい	85	63	39	24	3	7
非行	1	0	0	21	1	14
環境福祉	1,580	1,639	1,604	4,545	4,121	4,230
その他	70	45	45	1	5	18
計	3,155	3,406	3,628	7,807	6,767	6,413

資料：子ども希望課

(16) 新規虐待通報の件数

児童虐待にかかわる相談や通告件数は、年によってばらつきがあります。令和5年度（2023年度）では心理的虐待が46件と最も多く、通報件数の合計は100件です。

《新規虐待通報の件数の推移》



資料：子ども希望課

(17) 各種手当受給者数の推移

単位：人

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
児童手当	年度末 受給者数	9,251	9,189	9,005	8,861	8,437	8,248
	支給対象 児童数	15,427	15,266	14,887	14,614	14,446	14,007
児童扶養手当	年度末 受給者数	594	612	571	609	573	566
	受給資格 者数	766	731	756	748	720	689
重度心身障害 児扶養手当	年度末 受給者数	63	69	75	75	77	82
特別児童扶養 手当	年度末 受給者数	290	292	298	306	317	354
障害児福祉 手当	年度末 受給者数	62	63	68	68	64	60

資料：こども政策課・福祉課

掛川市こども計画

(令和7年度～令和11年度)

発行：令和7年3月

掛川市役所 こども希望部 こども政策課

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

Tel：0537-21-1211